【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月25日
【事業年度】	第88期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	西松建設株式会社
【英訳名】	Nishimatsu Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　細　川　雅　一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号
【電話番号】	03(3502)0232
【事務連絡者氏名】	経理部長　　玉　野　　広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号
【電話番号】	03(3502)0232
【事務連絡者氏名】	経理部長　　玉　野　　広
【縦覧に供する場所】	西松建設株式会社　西日本支社 　大阪市中央区釣鐘町二丁目４番７号 西松建設株式会社　中部支社 　名古屋市東区泉二丁目27番14号 株式会社東京証券取引所 　東京都中央区日本橋兜町２番１号

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	336,241	323,754	339,757	401,633	366,811
経常利益	(百万円)	21,561	23,497	13,176	19,578	20,225
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	17,166	15,103	9,648	12,388	17,543
包括利益	(百万円)	14,066	11,154	9,193	27,077	13,829
純資産額	(百万円)	207,537	157,715	156,148	176,856	181,190
総資産額	(百万円)	472,440	477,613	513,623	579,624	592,046
１株当たり純資産額	(円)	3,765.62	3,833.71	3,770.77	4,277.06	4,361.27
１株当たり当期純利益	(円)	313.83	312.34	244.43	313.86	444.46
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	43.6	31.7	29.0	29.1	29.1
自己資本利益率	(%)	8.52	8.45	6.43	7.80	10.29
株価収益率	(倍)	8.95	11.75	14.01	14.23	10.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,907	41,243	34,747	32,037	5,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,302	△22,532	△27,450	△41,819	△36,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△12,653	△16,074	△2,365	11,083	16,134
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	43,574	47,121	53,726	56,532	43,403
従業員数 〔外、臨時従業員数〕	(名)	3,060	3,106	3,201	3,301	3,065 〔286〕

(注) １ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65項－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４ 従業員数は、就業人員であり、〔 〕内は臨時従業員数を外数で記載しております。

５ 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	328,252	317,707	328,385	390,299	347,988
経常利益	(百万円)	23,067	23,771	12,641	19,069	20,182
当期純利益	(百万円)	18,086	15,003	9,393	12,225	17,535
資本金	(百万円)	23,513	23,513	23,513	23,513	23,513
発行済株式総数	(千株)	55,591	55,591	55,591	55,591	41,791
純資産額	(百万円)	203,230	147,941	145,069	163,336	165,264
総資産額	(百万円)	464,220	462,400	490,938	540,571	537,998
１株当たり純資産額	(円)	3,715.32	3,747.90	3,675.22	4,138.16	4,187.00
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	105.00 (－)	221.00 (90.00)	221.00 (140.00)	220.00 (80.00)	220.00 (100.00)
１株当たり当期純利益	(円)	330.64	310.27	237.98	309.74	444.26
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	43.8	32.0	29.5	30.2	30.7
自己資本利益率	(%)	9.12	8.54	6.41	7.93	10.67
株価収益率	(倍)	8.49	11.83	14.39	14.42	10.80
配当性向	(%)	31.76	71.23	92.86	71.03	49.52
従業員数 〔外、臨時従業員数〕	(名)	2,762	2,794	2,804	2,892	2,622 〔286〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%) (%)	140.7 (142.1)	193.0 (145.0)	191.8 (153.4)	252.6 (216.8)	279.4 (213.4)
最高株価	(円)	3,045	3,980	4,445	4,609	5,385
最低株価	(円)	1,842	2,742	3,320	3,265	3,978

(注) １　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２　「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65項－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４　従業員数は、就業人員であり、〔 〕内は臨時従業員数を外数で記載しております。

５　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

６　株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

7　第88期の１株当たり配当額220円のうち、期末配当額120円については、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は1874年、西松桂輔が初めて土木建築請負の業をおこし、1914年６月、西松光治郎が西松工業所の名称で独立経営を開始しました。

その後、1929年12月に合資会社西松組を設立しましたが、1937年９月、新たに株式会社西松組を設立し、合資会社西松組を吸収合併して名実共に当社が誕生しました。

この間、東京、京城、新京、大阪、熊本、北京、台北等に支店を置き内外各地の鉄道工事、道路、河川港湾工事、水力発電工事等に従事し、戦後に至って新技術を導入し、建築部門の拡充等により総合建設業者としての地位を確立するとともに、1948年７月、西松建設株式会社と改称しました。

戦後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1948年７月	社名を西松建設株式会社と改称
1948年11月	東北支店(仙台市)開設
1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第８号の登録完了
1950年６月	技術研究所開設
1951年９月	四国支店(高松市)開設、熊本支店(1926年３月開設)を九州支店(福岡市)と改称
1957年10月	多摩川工場開設
1958年１月	中部支店(名古屋市)開設
1961年２月	松栄不動産㈱を設立
1961年11月	東京証券取引所第二部に上場
1962年５月	東京建築支店開設
1963年８月	東京証券取引所第一部に上場
1964年２月	札幌支店開設
1965年６月	香港支店開設(現：香港営業所)
1965年10月	平塚製作所開設(多摩川工場移転)
1966年４月	中国支店(広島市)開設
1972年５月	横浜支店開設(現：横浜営業所)
1973年５月	定款を一部変更し、会社の目的に不動産取引業を追加
1973年６月	宅地建物取引業法改正により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1743号の免許を取得
1973年６月	建設業法の改正により建設大臣許可(特-48)第1100号を取得
1974年11月	東関東支店(千葉市)開設(現：東関東営業所)
1982年６月	定款を一部変更し、会社の目的に建設用機器、材料の設計製造販売及び賃貸に関する業務を追加
1998年１月	愛川衝撃振動研究所(神奈川県愛甲郡)開設(現：技術研究所 愛川オフィス)
2002年９月	関東支店と東京建築支店を統合
2005年４月	北陸支店(新潟市)開設
2008年12月	海外支店(東京都港区)開設(現：国際事業本部)
2009年６月	在京支店の管理部門を統合し、関東土木支店及び関東建築支店を新設
2010年３月	西松地所㈱を設立(連結子会社)
2010年６月	松栄不動産㈱を吸収合併・解散
2010年７月	支社制度に移行
2016年６月	定款を一部変更し、監査等委員会設置会社に移行
2019年10月	沖縄支店(那覇市)開設
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

（注）2025年４月１日に中部支店を廃止し、中部支社に組織変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社及び関連会社18社（うち持分法適用関連会社は２社）で構成され、建設事業、アセットバリューアッド事業及び地域環境ソリューション事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

（建設事業（土木・建築・国際））

・当社、連結子会社の泰国西松建設㈱他２社及び関連会社の㈱増永組他１社は、建設事業を営んでおります。当社はこれらの会社に工事の一部を発注することがあります。

（アセットバリューアッド事業・地域環境ソリューション事業）

・当社、連結子会社の西松地所㈱他４社、非連結子会社の嶋静商事㈱他２社及び関連会社の浜松中央西ビル㈱他２社は、不動産の販売・賃貸・管理・その他の事業を営んでおります。また、連結子会社の西松リアルエステート・デベロップメント(アジア)社他５社は海外において収益不動産への投資・その他の事業を行っております。

・非連結子会社の新浦安駅前ＰＦＩ㈱他１社及び関連会社の㈱徳島農林水産ＰＦＩサービス他10社は、ＰＰＰ事業の主体企業であります。

・連結子会社の山陽小野田グリーンエナジー㈱、非連結子会社の㈱サイテックファーム及び関連会社のエヌエナジー㈱他１社は、その他の事業を行っております。

≪事業の系統図≫

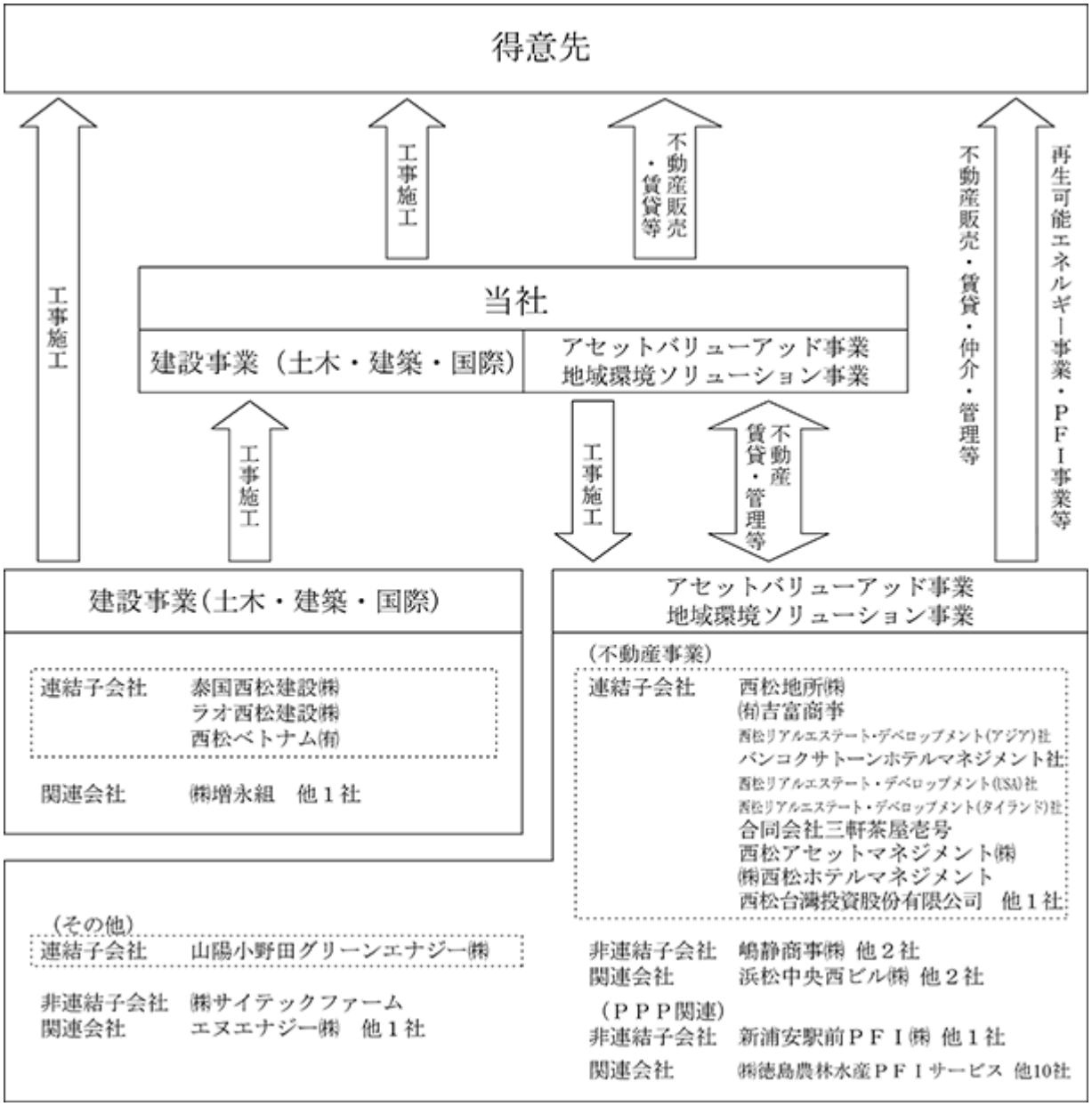

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
西松地所㈱	東京都港区	100 百万円	アセットバリューアッド事業	100.00	当社に対し不動産を賃貸しております。また、当社所有の不動産を賃借しております。 役員の兼任等 2名
㈲吉富商事	東京都千代田区	5 百万円	アセットバリューアッド事業	100.00	役員の兼任等 1名
合同会社三軒茶屋壱号 (注)2	東京都中央区	4,568 百万円	アセットバリューアッド事業	―	当社は同社に対し匿名組合出資を行っております。 役員の兼任等 なし
西松アセットマネジメント㈱	東京都港区	125 百万円	アセットバリューアッド事業	80.00	役員の兼任等 5名
㈱西松ホテルマネジメント	富山県富山市	10 百万円	アセットバリューアッド事業	100.00	役員の兼任等 4名
山陽小野田グリーンエナジー㈱	山口県山陽小野田市	100 百万円	地域環境ソリューション事業	89.15	役員の兼任等 2名
泰国西松建設㈱ (注)3 (注)4	タイ王国	20,000 千B	国際事業	49.00	役員の兼任等 3名
ラオ西松建設㈱ (注)3 (注)4 (注)5	ラオス人民民主共和国	100 千US$	国際事業	24.01 (24.01)	役員の兼任等 3名
西松ベトナム㈲ (注)4	ベトナム社会主義共和国	3,000 千US$	国際事業	100.00	役員の兼任等 2名
西松リアルエステート・デベロップメント(アジア)社 (注)2 (注)4	シンガポール共和国	71,477 千US$	アセットバリューアッド事業	100.00	役員の兼任等 4名
ハノイPHインベストメント社 (注)4 (注)5	シンガポール共和国	50 千US$	アセットバリューアッド事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等 1名
バンコクサトーンホテルマネジメント社 (注)2 (注)4 (注)5	タイ王国	2,848,104 千B	アセットバリューアッド事業	51.01 (51.01)	役員の兼任等 5名

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合(%)	関係内容
西松リアルエステート・デベロップメント(USA)社 (注)2 (注)4	アメリカ合衆国	37,582 千US$	アセットバリューアッド事業	100.00	役員の兼任等　4名
西松リアルエステート・デベロップメント(タイランド)社 (注)4 (注)5	タイ王国	20,500 千B	アセットバリューアッド事業	73.99 (73.99)	役員の兼任等　3名
西松台灣投資股份有限公司 (注)2 (注)4	台湾	656,520 千NT$	アセットバリューアッド事業	100.00	役員の兼任等　1名
(持分法適用関連会社)					
エヌエナジー㈱	熊本県熊本市	70 百万円	地域環境ソリューション事業	33.33	役員の兼任等　1名
IN INFRA AUSTRALIA PTY LTD. (注)4	オーストラリア連邦	25,984 千AU$	地域環境ソリューション事業	50.00	役員の兼任等　3名

(注)1　「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2　特定子会社であります。
3　泰国西松建設㈱及びラオ西松建設㈱に対する議決権所有割合はいずれも100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4　外貨については以下の略号で表示しております。
B＝タイバーツ、US$＝米ドル、NT$＝台湾ドル、AU$＝豪ドル
5　「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合の内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	911〔96〕
建築事業	1,122〔82〕
国際事業	360〔-〕
アセットバリューアッド事業	206〔2〕
地域環境ソリューション事業	43〔2〕
全社（共通）	423〔104〕
合計	3,065〔286〕

（注）１　従業員数は、就業人員であり、〔 〕内は臨時従業員数を外数で記載しております。
２　全社（共通）は、提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年３月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,622〔286〕	44.0	19.2	9,752

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	911〔96〕
建築事業	1,122〔82〕
国際事業	64〔-〕
アセットバリューアッド事業	73〔2〕
地域環境ソリューション事業	29〔2〕
全社（共通）	423〔104〕
合計	2,622〔286〕

（注）１　従業員数は、就業人員であり、〔 〕内は臨時従業員数を外数で記載しております。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３　全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注)1(注)3	男性労働者の育児休業取得率(%)(注)2(注)4	労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1(注)5		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.65	75.0	55.2	65.4	68.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 女性総合職は2015年度より新卒採用を増やしていることにより若年層が多く、管理職になるために一定の経験年数を要する当社においては、女性管理職の割合は低くなっております。しかし、役付者は年々増加傾向にあり管理職候補も増えております。今後も、2025年に女性の管理職割合２%の目標達成に向け、中途採用者を含めた女性の積極的採用、及び女性社員が長く活躍し続けられる環境づくりに取り組んでいきます。

4 育児・介護休業法の改正に合わせ、2022年10月に産後パパ育休期間中に取得できる「産後パパ休暇」（最大20日間取得可能）（有給）を創設するなど、社員にとって安心して育児休暇を取得できる環境を整えたことにより、2024年度における取得率は75.0%となりました。2025年度以降の育児休暇の利用率100%を目指して、環境整備や制度の周知を図るなど社員に働きかけていきます。

5 女性総合職は2015年度より新卒採用を増やしているため相対的に勤続年数が短いこと、また、勤続年数に応じた昇給が規定されていることにより、給与水準の高い役職に就いている女性が未だ少ないため、この賃金格差は男女の勤続年数の違いによるものと考えています。賃金格差の解消に向け、女性の定着を向上させるために長く働き続けられる環境作りを進め、経験とともに能力を高めるための支援や研修の実施、能力のある社員の積極的な抜擢を行うなどの取り組みを進めていきます。なお、正規雇用労働者は主に総合的な判断を要する基幹業務に従事する「総合職群」と一般事務もしくは限定された領域の業務を行う「一般職群」を合わせた労働者から算出しております。一般職群は、賃金体系において総合職群と一定の差を設けており、現状では女性のみで構成されております。パート・有期労働者については、技術的業務に従事する技術系社員と一般事務に従事する事務系社員が含まれています。技術的業務と一般事務では専門的知識の必要性等により賃金に差を設けていること、及び技術系社員には男性が、事務系社員には女性が多く従事していることが賃金格差の要因になっております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、企業理念として掲げた「価値ある建造物とサービスで安心して暮らせる持続可能な社会をつくる」を実践するため、サステナビリティスローガン（基本方針）「みんなでつくる みんなが輝く」を策定しております。この基本方針のもと、当社は、ひと、まち、自然を大切につなぎ、人々が活き活きできる場を創ることで「みんなが輝く社会」を実現してまいります。

(2) 長期ビジョン、中長期的な経営戦略

当社は、コロナ禍やグローバル化の進展など社会・事業環境の絶え間ない変化と価値観の多様化を受け、自らの社会における存在価値や将来ありたい姿、提供していく価値について改めて見つめ直し、2023年２月に長期ビジョンを「西松-Vision 2030」に刷新するとともに、「中期経営計画2025」を策定いたしました。

「西松-Vision 2030」では、「あたりまえに安心でき 活力がわく地域やコミュニティを 共に描きつくる総合力企業へ」という長期ビジョンを掲げ、当社がこれまで取り組んできた国内外の建設事業を中心とする「社会基盤整備」に加え、エネルギー、環境保全、社会・都市機能、防災・安全、不動産開発など、地域に寄り添い共に社会課題を解決する「社会機能の再構築」に取り組んでまいります。これらの「価値共創活動」を拡大することで、当社グループの成長を目指すとともに、社会に対して「安心・活力・つながり」を提供してまいります。

「中期経営計画2025」では、2022年度に収益が悪化した建築事業と国際事業(土木)の収益改善に注力するとともに、「西松-Vision 2030」実現に向け、「脱炭素」や「価値を生み出すアセット」等へ積極的な投資を実施いたします。

なお、「西松-Vision 2030」及び「中期経営計画2025」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、併せてご参照ください（https://www.nishimatsu.co.jp/ir/library/plan.html）。

(3) マテリアリティ

当社は、「西松-Vision 2030」の実現に向け、既存の重要課題（マテリアリティ）をベースとして、企業理念及び長期ビジョンを踏まえたマテリアリティに進化させるため、以下のとおり、当社が事業を通じて取り組むべきマテリアリティを特定いたしました。

・安心でき、活力がわく社会の実現
・現場力を最大限発揮できる組織づくり
・価値創出を最大化できるパートナーシップの形成
・安心とワクワクにつながる技術戦略
・多様な人財がワクワクし活躍できる仕組みづくり
・コンプライアンスの遵守

当社は、特定したマテリアリティの重要性を認識したうえで、課題解決に向けた実効性のある経営、事業活動に取り組んでまいります。マテリアリティにつきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、併せてご参照ください（https://www.nishimatsu.co.jp/esg/materiality.html）。

＜マテリアリティ＞

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「中期経営計画2025」において、目標とする業績指標として連結売上高及び連結営業利益を掲げております。また、目標とする財務指標として、ＲＯＥ、自己資本比率、Ｄ/Ｅレシオ、連結配当性向及び自己資本配当率(ＤＯＥ)を掲げております。特にＲＯＥは持続的成長への競争力を高めた結果として向上するものであり、当社の目指す経営方針と合致することから、目標とする財務指標として採用しております。

(5) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く環境は、コロナ禍やグローバル化の進展、価値観の多様化を受け、絶え間なく変化しています。建設業界におきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに増加傾向にありますが、建設資材価格の高止まりや人手不足、専門業者不足による労務費高騰の影響により、注視が必要な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、長期ビジョン「西松-Vision 2030」及び「中期経営計画2025」の達成に向けて、計画に掲げた施策を着実に実行してまいります。

国内土木事業におきましては、2024年度に低下した工事荒利益率の改善に取り組むほか、洋上風力等の新分野への挑戦を継続しております。また、公共工事の受注規模拡大に向けた技術提案部署の人財確保にも引き続き取り組んでまいります。

国内建築事業におきましては、2025年４月の中部支社設立により中部エリアにおける事業の拡大を目指すほか、生産性向上による更なる利益率の向上に取り組んでおります。また、人財の確保につきましても引き続き取り組んでまいります。

国際事業におきましては、土木は受注の期ずれへの対応を強化することで安定した収益の確保を目指しており、建築は受注規模拡大に向けた取り組みを強化してまいります。

アセットバリューアッド事業におきましては、市場環境や金利上昇により新たな事業の仕込み等が遅れておりますが、「循環型再投資モデル」への進化を目指すべく、強化策を拡充してまいります。

地域環境ソリューション事業におきましては、再生可能エネルギー事業の開発やまちづくり事業の内容の検討に取り組んでおります。また、事業におけるリスクの評価と管理に注力してまいります。

当社は2025年４月、コーポレート部門を設置する機構改革を実施しました。コーポレート部門の役割を明確化し、強化することにより、企業戦略と事業戦略が相互に連携し、全社的な視点での経営を推進してまいります。

財務上の課題として、「中期経営計画2025」の３年間につきましては、事業活動により獲得した資金に加え、有利子負債を活用し、成長投資に向けた資金を確保してまいります。また、財務健全性の観点から、2025年度の自己資本比率30%程度、Ｄ/Ｅレシオ1.5倍程度を堅持してまいります。

2025年度は、当社グループの「中期経営計画2025」の最終年度になります。計画の基本方針に基づき、引き続き企業価値向上を図るとともに、最終的には当社に関わる全員が幸せになる「魅力あるゼネコンNO.１」を目指して邁進してまいります。

（業績及び財務計画（連結））

指標		2024年度実績	2025年度計画
売上高		3,668億円	4,200億円
営業利益		210億円	250億円
資本効率	ＲＯＥ	10.3%	10%
財務健全性	自己資本比率	29.1%	30%程度
	Ｄ/Ｅレシオ	1.2倍	1.5倍程度
株主還元	配当	１株当たり年間配当金220円 自己資本配当率 (DOE)5.1%	自己資本配当率(ＤＯＥ) ５%程度の安定配当

（投資計画）

投資分類	投資効果	主な投資	2023～2025年度
ＧＸ まちづくり	再生可能エネルギー ・事業利益の獲得 ROA 4% ・発電量（2025年度）87,000 MWh（35,000t-CO_2相当）	再生可能エネルギー 小水力発電、地熱発電、バイオガス発電、木質バイオマス発電、揚水式発電 まちづくり 蓄電所（EMS）、提案型PPP事業	400億円
アセット バリューアッド	アセットバリューアッド ・事業利益の獲得　ポートフォリオROA ４～５％ 建設 ・市街地再開発事業の組成 ・顧客リレーションの構築	アセットバリューアッド ワーキングスペース（オフィス） レジデンス（寮・高齢者施設） 観光・娯楽（ホテル、ホール） 生活応援・ヘルスケア（商業施設） データセンター・物流	700億円 (投資1,100億円 回収400億円)
人財開発 ＤＸ 技術開発他	経営基盤 ・「個の力」「組織の力」の最大化 建設 ・建設事業の生産性向上 ・先駆的建設技術の獲得 ・建設物の高付加価値化	経営基盤 人財開発・育成、ＤＸ 建設 省力化技術、労働環境改善技術 インフラリニューアル技術 木造建築技術、ZEB・ZEH、低炭素型材料開発	100億円
総額			1,200億円

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

①ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する課題を検討・審議することを目的として、サステナビリティ委員会（取締役会の諮問機関として社内取締役、社外取締役及び外部有識者で構成）を設置しております。サステナビリティ委員会は、取締役会議長からの諮問に基づき、長期視点やマルチステークホルダーの視点に立ったマテリアリティや、マテリアリティに紐づく環境変化（リスク・機会）への対応方針等に関する事項を検討・審議し、取締役会に答申します。また、マテリアリティ解決及び持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ戦略について検討・実践することを目的として、サステナビリティ戦略会議を設置するとともに、同会議内にサステナビリティ推進のために必要な委員会（リスク・機会マネジメント委員会、人権委員会、ＤＥ＆Ｉ委員会、環境委員会）を設置しております。

取締役会は、サステナビリティ委員会の答申を踏まえ、サステナビリティ課題に関する対応方針等を決定します。また、「リスク管理責任部署－サステナビリティ戦略会議（リスク・機会マネジメント委員会、環境委員会）－経営会議－取締役会」というサステナビリティに関するリスク・機会の報告体制及び監督・指示体制を構築するとともに、サステナビリティに関するリスク・機会への取組みに係る報告を受けて、その具体的対応策、目標、進捗状況について監督します。

経営会議は、取締役会による監督のもと、最高執行レベルの意思決定機関として、サステナビリティに関するリスク・機会への取組みに関する具体的対応策及び目標を決定し、進捗状況を管理します。

サステナビリティ戦略会議は、「長期視点に立ったリスク・機会のマネジメント」及び「事業活動におけるリスク・機会のマネジメント」を実施します。同会議は、サステナビリティに関するリスク・機会の情報を集約し、組織横断的にリスク等を監視し、当社グループのリスク等を全社的リスク管理プロセス（ERM）に統合し、総合的に管理します。

以上のガバナンス体制により、当社グループのサステナビリティ課題に関する取り組みを推進しております。

②リスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスク・機会の管理を適正に行うため、社内規程を定め、損失の最小化と持続的成長を図ります。

サステナビリティ戦略会議（リスク・機会マネジメント委員会、環境委員会）は、リスク等情報の集約を行い、組織横断的にリスクを監視し、当社グループのリスクを総合的に管理します。同会議は、個別リスクごとに責任部署を定め、当該リスクに関する「予防的リスク管理体制」と「発見的リスク管理体制」を構築します。

リスク管理の整備・運用上の有効性評価は同会議が行い、問題がある場合には、各々の責任部署に対し是正勧告を行います。同会議は、自ら定めた個別リスクの責任部署及び予防的リスク管理体制・発見的リスク管理体制並びに当該リスクの管理状況を経営会議及び取締役会に報告します。

経営会議はサステナビリティ戦略会議からの報告内容（重要リスク、具体的対応策及び目標）を審議・承認し、必要に応じ同会議に指示します。経営会議は承認した内容を取締役会に報告します。

取締役会は、「リスク管理責任部署－サステナビリティ戦略会議－経営会議－取締役会」というリスクに関する報告体制及び監督・指示体制を構築し、監査室はその運用状況を監視します。取締役会は経営会議からの報告内容を審議し、会社としての最終的な承認を行います。また必要に応じて経営会議に指示し、監督します。

（注）サステナビリティに関する考え方及び取組の詳細な情報については、2025年９月頃に当社ウェブサイト（https://www.nishimatsu.co.jp/esg/report/）において公表予定の「統合報告書2025」をご参照ください。

(2) 気候変動への対応

当社グループの気候変動への対応に係る考え方及び取組は、以下のとおりであります。

①ガバナンス

（取締役会による監督）

当社は、気候関連リスクを回避・低減・移転し、また気候関連機会を実現するための戦略を重要な経営課題と位置づけ、企業として適切に対応することで持続的な成長につながると考えています。そのため「取締役会」は、気候関連課題に関する「経営会議」からの報告内容を諮問機関であるサステナビリティ委員会（社外有識者、社外取締役、社内取締役から構成）と連携し、気候関連リスクおよび機会に係る具体的対応策、進捗管理について監督します。

（経営会議による決定・承認）

「経営会議」は、気候関連課題に関し「サステナビリティ戦略会議」からの報告を受け、気候関連リスクおよび機会に係る重要事項と具体的対応策の決定、更に対応策の進捗状況の承認を、最高執行レベルの責任として行い、年２回の頻度で取締役会に報告します。

（サステナビリティ戦略会議による管理）

「本社（支社・現場)各部門」は、気候関連リスクおよび機会の重要項目を抽出し、リスクおよび機会対応策の立案と進捗報告を行います。「サステナビリティ戦略会議」に設置する 「環境委員会（作業部会：地球環境対策部会）」は、「本社（支社・現場）各部門」からの報告を受け、抽出した気候関連リスクおよび機会の特定を行い、対応策と進捗状況を確認し、サステナビリティ戦略会議に報告します。 「サステナビリティ戦略会議」は最終確認をし、全社リスク管理（ERM）と統合し、「経営会議」に報告します。

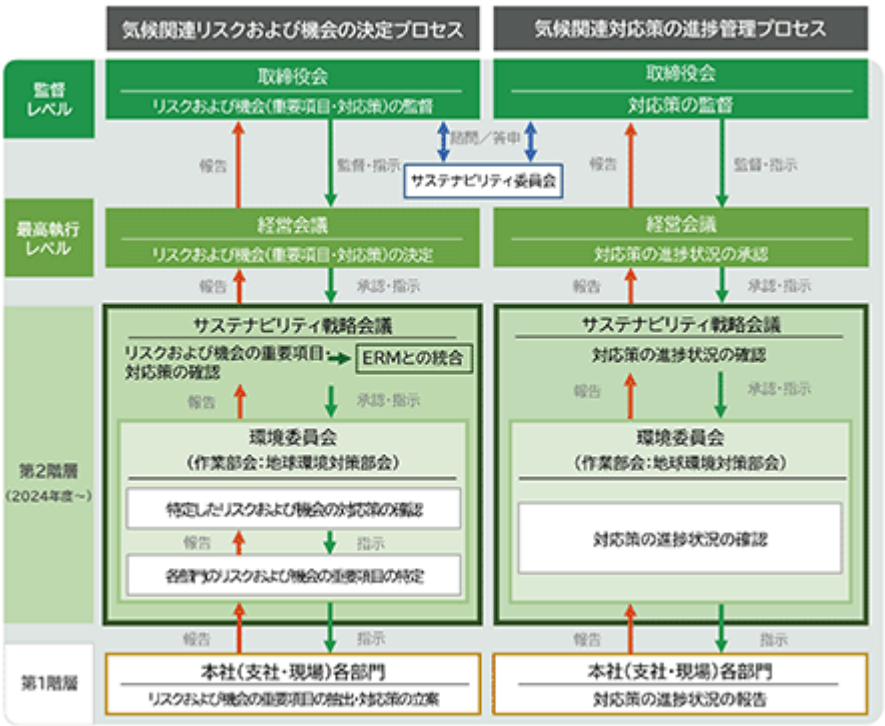

②リスク管理

気候変動への対応に係るリスク管理については、上記「①ガバナンス」に記載のとおりです。

③戦略

（戦略/シナリオ分析）

当社は不確実性の高い将来に対応するためTCFD※１が提言するシナリオ分析を行なっています。産業革命以前と比較した気温上昇1.5℃と4℃のシナリオを採用し、主軸の「建設事業」のほか、「アセットバリューアッド事業」、「地域環境ソリューション事業」を対象としており、これには協力会社や資材調達を含めたバリュー

チェーン全体を考慮しています。また、気候関連リスクおよび機会は長期間にわたり影響を与える可能性があるため、中期経営計画2025の年限にあたる2025年度までを「短期」、2026年度～2030年度までの期間を「中期」、2031年度以降を「長期」と設定しました。

採用シナリオおよび分析対象事業、時間軸

気温上昇推定値	採用シナリオ	想定した環境	対象事業	分析時間軸(年度)
1.5℃	【移行】IEA※2 NZE※3	世界の平均気温を産業革命以前の水準から1.5℃で安定させるための道筋を示す。 クリーンエネルギー政策と投資が急増し、先進国は他国に先駆けて正味ゼロに到達するシナリオ。	● 建設事業(国内土木・建築、国際) ● アセットバリューアップ事業 ● 地域環境ソリューション事業	短期:2020～2025 中期:2026～2030 長期:2031～2050
	【物理】SSP※4 1-1.9	持続可能な発展の下で、産業革命以前の水準から温度上昇を1.5℃以下に抑える気候政策を導入。 21 世紀半ばにCO_2排出正味ゼロの見込み。		
4 ℃	【移行】IEA STEPS※5	現段階で各国が表明済みの具体的政策を反映したシナリオ。 温度上昇が2℃を超える前提。		
	【物理】SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入しない高位参照シナリオ。		

※1 TCFD:気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)。
G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)により設立された気候関連財務情報の開示に関するタスクフォースで、企業等に対し、気候変動が及ぼす財務インパクトを把握し、開示することを推奨している。TCFDは、国際財務報告基準の策定を担うIFRS財団に監督機能を引継ぎ、2023年10月に解散した。

※2 IEA:(International Energy Agency)国際エネルギー機関
※3 NZE:(Net Zero Emissions by 2050 Scenario)ネットゼロ排出シナリオ
※4 SSP:(Shared Socioeconomic Pathways)共通社会経済経路
※5 STEPS:(Stated Policies Scenario)公表政策シナリオ

（戦略/気候関連リスク及び機会の重要項目）

シナリオ分析により、事業に影響する気候関連リスクおよび機会を抽出のうえ、特に財務・事業戦略上で重大な影響を及ぼすものを重要項目として決定しました。

リスクの重要項目

分類		リスク	財務影響	影響を受ける期間 短	中	長	該当シナリオ
移行リスク	法規制	【政策強化】 炭素税本格導入への対応	コスト増加		■	■	1.5℃
	技術	【脱炭素ニーズ】 環境配慮型コンクリートに関する技術対応	売上減少		■	■	1.5℃
		【脱炭素ニーズ】 木造高層建築に関する技術対応	売上減少		■	■	1.5℃
物理リスク	慢性リスク	【気温上昇】 技能労働者減少への対応 (省力化の工法検討)	売上減少		■	■	4℃ 1.5℃
		【気温上昇】 技能労働者減少への対応 (無人化・自動化)	売上減少		■	■	4℃ 1.5℃
		【気温上昇】 技能労働者減少への対応 (労務費上昇、施工ロボット)	売上減少		■	■	4℃

【分析時間軸(年度)】 短(短期):2020～2025 中(中期):2026～2030 長(長期):2031～2050

機会の重要項目

分類	機会	財務影響	影響を受ける期間 短	中	長	該当シナリオ
資源効率	【脱炭素ニーズ】 省エネ賃貸建物ニーズの増加	売上増加	■	■	■	1.5℃
	【脱炭素ニーズ】 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)の建設ニーズの増加	売上増加		■	■	4℃ 1.5℃
製品およびサービス	【脱炭素ニーズ】 再生可能エネルギー関連工事の増加	売上増加		■	■	1.5℃
	【脱炭素ニーズ】【政策強化】 再生可能エネルギーの需要増加	売上増加	■	■	■	1.5℃
強靭性(レジリエンス)	【気温上昇】 災害復旧工事の増加	売上増加	■	■	■	4℃ 1.5℃
	【気温上昇】【政策強化】 防災・減災工事の増加	売上増加		■	■	4℃ 1.5℃

（戦略/1.5℃シナリオ　財務インパクト評価）

重要項目としたリスクおよび機会の財務インパクトは、ウォーターフォールグラフを用いて、2021年度の営業利益への「影響額の増減」として2030年度/2050年度および1.5℃/4℃の世界観でそれぞれ表しました。なお、2024年度は、財務インパクト試算のもととなる社内数値や外部のパラメータの一部を現状にあわせて見直しました。

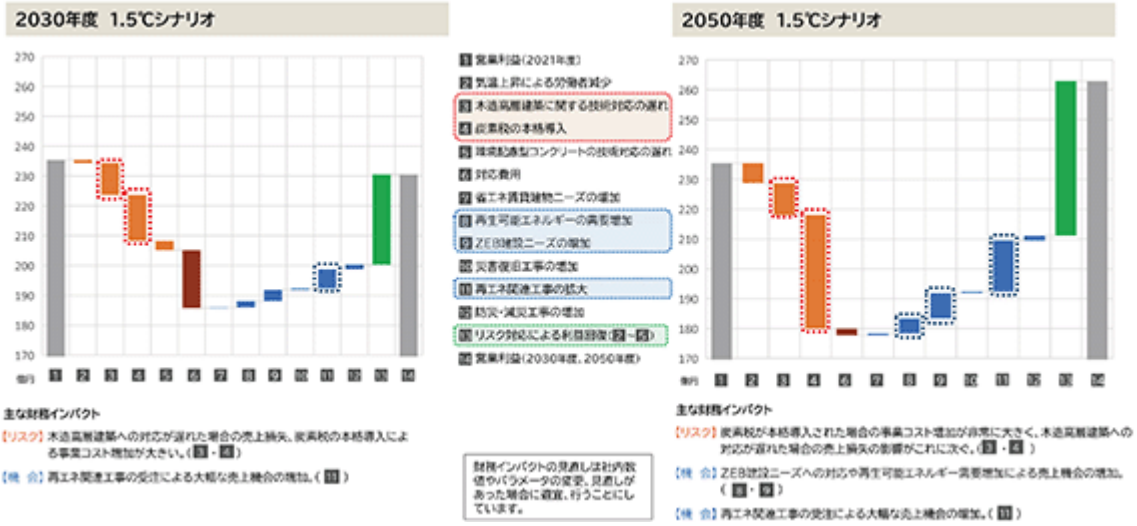

（戦略/４℃シナリオ　財務インパクト評価）

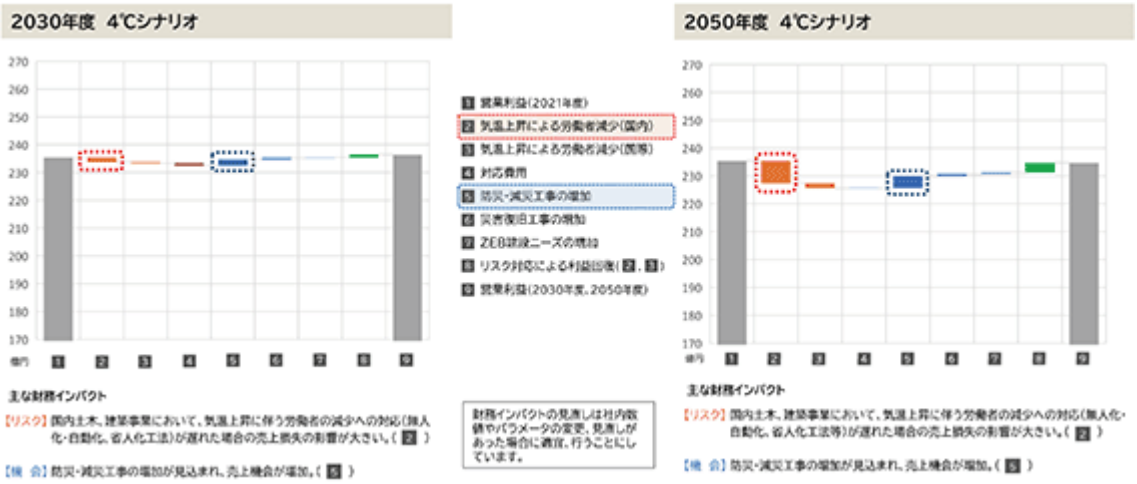

（戦略/シナリオ分析結果）

■1.5℃シナリオ分析結果

リスクについては「炭素税の本格導入による事業コスト増加リスク」が最も大きく、「木造高層建築への技術対応の遅れによる売上減少リスク」がそれに次ぎ、2050年度時点では、それぞれの影響額が更に拡大する事が確認できました。一方、機会はパラメータ等の見直しの結果、「再エネ関連工事の売上増加」が最も大きくなったほか、「再生可能エネルギー事業」や「ZEB建設」の売上増加が見込まれる結果となりました。

営業利益の比較(2021年度比)では、2030年度時点はリスク対応による利益回復や機会の獲得が途上にあることから微減しますが、2050年時点ではリスク管理が徹底されることから大幅に増加する結果となりました。本検証においても気候関連機会の獲得はもとより、リスク対応による利益回復の要素が極めて大きいことが確認されました。

■4℃シナリオ分析結果

リスクおよび機会の両面について、それほど大きな影響がないことが分かりました。2030年度時点では、「気温上昇に伴う労働者の減少」「防災・減災工事の増加」などの影響が僅かに見られたものの、営業利益を大きく影響するほどではなく、2050年時点でそれらの影響が顕在化するという結果となりました。

気候関連の影響としての財務インパクトは、2050年時点において、営業利益(2021年度比)をやや毀損しますがそれほど大きくなく、リスク対応による利益回復と機会の獲得を確実に図ることで、2021年度と同程度の営業利益が確保できることが確認されました。

1.5℃および4℃の気候関連シナリオにおける財務インパクトを検証した結果、
2030年度時点では、4℃シナリオでは大きな影響は見られないものの、1.5℃シナリオでは一定の影響が確認されました。
しかし、両シナリオに対するリスク対応策と機会獲得への取り組みにより、2050年度には1.5℃シナリオでは2021年度を上回る営業利益を、
4℃シナリオにおいても2021年度と同水準の営業利益を確保できることを再確認しています。
そのため、現状のリスクと機会の取り組みを着実に実行することで、事業継続における強靭性(レジリエンス)を確保していきます。

④指標及び目標

（指標と目標/カーボンニュートラル社会移行計画（ZERO50ロードマップ/バリューチェーン全体））

ZERO50ロードマップは、2050年のCN社会にむけバリューチェーン全体でのネットゼロを実現する計画で、直接的なCO2削減施策に加え、ガバナンスの高度化・ステークホルダーとの連携などの削減を推進する関連活動の実践、CN社会にむけてビジネスモデルの転換を志向した内容となっております。

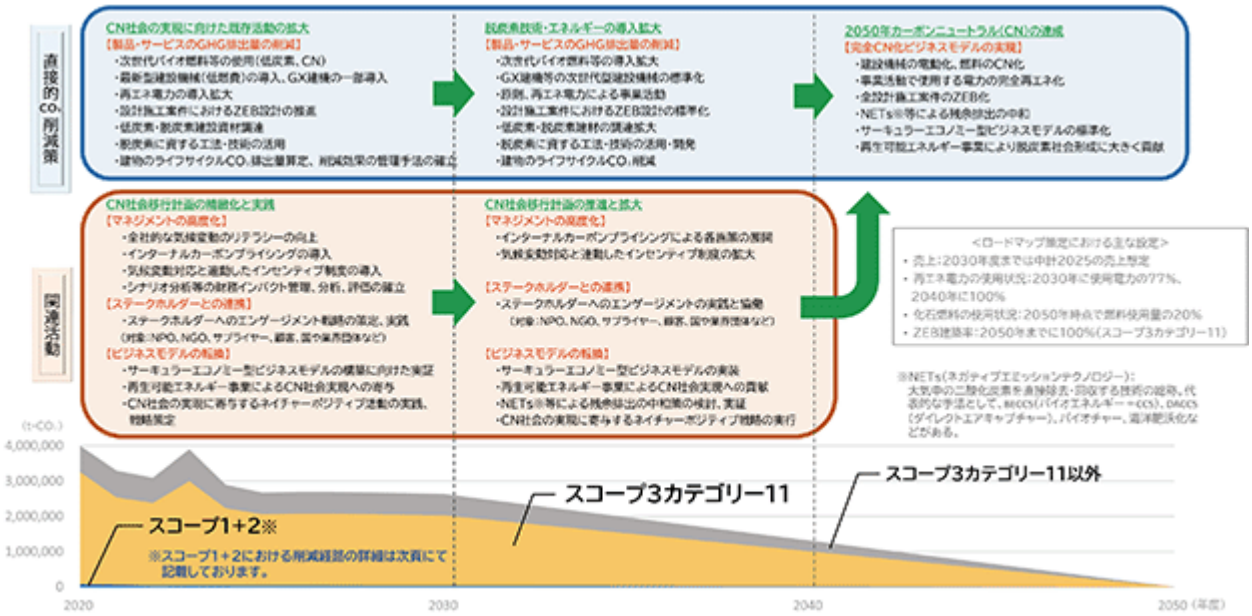

（指標と目標/カーボンニュートラル社会移行計画（ZERO50ロードマップ/スコープ１+２））

「ZERO50ロードマップ」の直接操業（スコープ１+２）部分のネットゼロにむけたロードマップとなります。再エネ電力の標準化、次世代燃料や、技術革新（脱炭素に資する建設機械や機器類）の導入に加え、ネガティブエミッション技術の活用によりCO2のネットゼロに挑みます。

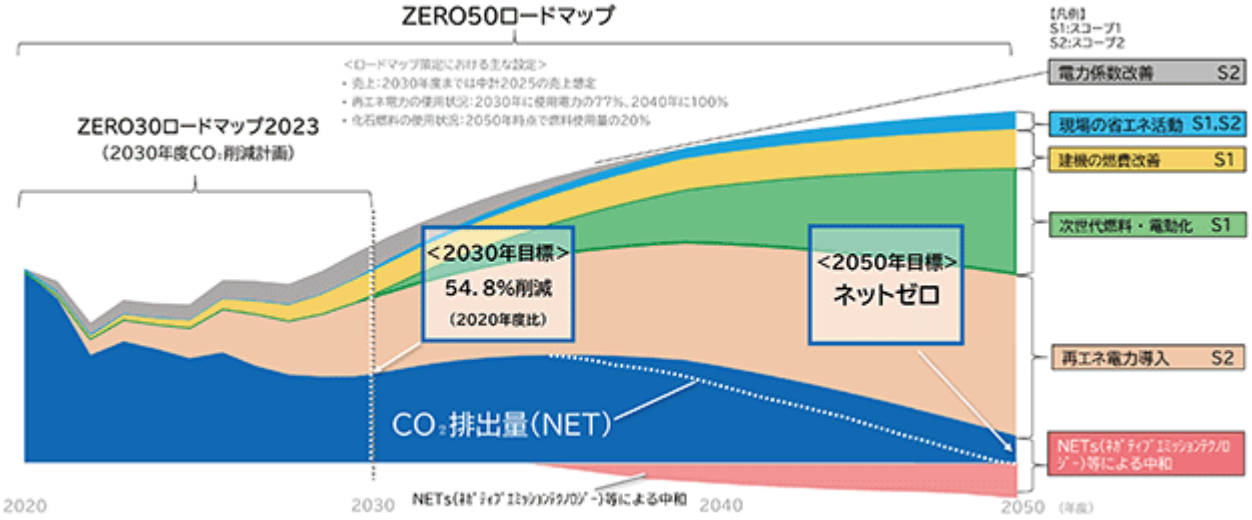

（指標と目標/カーボンニュートラル社会移行計画（気候関連リスク及び機会の対応計画）

(1) 気候関連リスクへの取組み状況

						全体の進捗確認(指標と目標)			2024年度までの取組み状況	2025年度以降の取組み
No.	事業区分	重要項目	対応方針	対応区分	西松-Vision2030・中期経営計画2025との関連	KPI(指標)	目標	2024年度実績値	実施事項	今後の実施事項
1	土木事業	【気温上昇】技能労働者減少への対応(省力化の工法検討)	大型プレキャスト関連技術の確立・実績積上げ	適応※1	床版取替の技術開発の推進	高速道路床版取替工事の受注件数	2030年度までに累計5件	1件	・大型プレキャスト関連技術の開発 ・プレキャスト製品の活用促進	・2024年度の実施事項の継続
2	土木事業	【気温上昇】技能労働者減少への対応(無人化・自動化)	無人化・自動化施工技術の確立・現場導入	適応	建設事業の生産性向上:トンネル施工自動化、建設RX(ロボット変革) DXを活用した「スマート現場」の推進	山岳トンネル・シールドトンネル工事での坑内作業員数	2027年度までに2018年度比▲30%	0%	・山岳トンネル工事の主要作業の無人化・自動化技術の確立 ・シールドトンネル工事の省人化・自動化施工技術の確立	・2024年度の実施事項の継続
3	建築事業	【気温上昇】技能労働者減少による労務費の負担増	施工ロボット、遠隔管理、省人化アプリの開発、導入	適応	建設事業の生産性向上:建設RX(ロボット変革) DXを活用した「スマート現場」の推進	全作業員の年間総労働時間の削減	2030年度までに年間総労働時間を▲66,000時間	▲16,600時間	・RXコンソーシアム参画による施工ロボット技術開発及び試行 ・技術企業との協業による建設ロボット開発への取組み ・技術研究所、メーカーとの融合により生産性向上技術の開発	・2024年度の実施事項の継続 ・省人化デジタル技術、省人化ロボットの開発と全国展開への取組み
4	建築事業	【脱炭素ニーズ】環境配慮コンクリートの技術開発の遅れによる受注機会の喪失	環境配慮コンクリートの開発促進	緩和※2	先駆的建設技術の獲得:低炭素型材料開発	①低炭素型コンクリート ②カーボンネガティブコンクリート	①を2026年度までに ②を2028年度までに 建物へ実装	0件	・①低炭素型コンクリートの建物への実装に向けた技術開発 ・②カーボンネガティブコンクリートの建物への実装に向けた技術開発	・2024年度の実施事項の継続 ・①技術開発(スラグリート、ジオポリマー、火山ガラス微粉末)した低炭素型コンクリートの建物への実装 ・②カーボンネガティブコンクリートの建物への実装
5	建築事業	【脱炭素ニーズ】木造高層建築への対応	木造高層建築の設計、施工技術の強化	緩和	先駆的建設技術の獲得:木造建築技術	木造中高層建築の受注高上昇	2030年度時点で172億円	13.5億円	・中高層木造建築(2方向)の実用化 ・中高層木造建築技術の合理化(コストダウン) ・実プロジェクトの実証試験、計測による信頼性に関するノウハウの獲得	・2024年度の実施事項の継続
6	国際事業<土木>	【気温上昇】技能労働者の減少と生産性の低下によるコスト増加	トンネルにおける省人化技術の海外工事への導入	適応	―	トンネル工事での省人化技術	2027年度までに1件採用	0件	・トンネル工事における省人化技術の導入検討	・2024年度の実施事項の継続 ・ICT施工の推進
7	国際事業<建築>	【気温上昇】技能労働者の減少と生産性の低下によるコスト増加	プレファブ化工法の採用	適応	―	プレファブ化工法による建築物の実績	2030年度までに1件施工	0件	・工場物流施設のプレファブ化の技術・コスト検証	・2024年度の実施事項の継続
8	全社	【政策強化】炭素税の本格導入による事業コスト増加	ZERO30ロードマップに沿ったスコープ1＋2のCO_2排出量の削減	緩和	ZERO30ロードマップ	スコープ1＋2排出量	2030年度までに31.7千t-CO_2とする	約43.3千t-CO_2	・施工における省エネ、低炭素燃料使用の推進 ・事業活動における再エネ電力の導入 ・建設現場の脱炭素に資する技術・工法・工夫等の抽出、環境技術の試行導入	・2024年度の実施事項の継続

※1 適応:気候変動の影響として既に生じている、あるいは将来予測される被害を回避・軽減させる対応策
※2 緩和:気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量を削減する対応策

(2) 気候関連機会への取組み状況

						全体の進捗確認(指標と目標)			2024年度までの取組み状況	2025年度以降の取組み
No.	事業区分	重要項目	対応方針	対応区分	西松-Vision2030・中期経営計画2025との関連	KPI(指標)	目標	2024年度実績値	実施事項	今後の実施事項
1	土木事業	【気温上昇】災害復旧工事の増加	災害復旧工事の即応体制の構築	適応※1	―	災害復旧支援の要請受諾	2030年度までに100%とする	100%(3/3件)	・緊急時即応体制の構築 ・緊急資機材・労働力の調達力強化に資する体制の確立 ・災害復旧工事での無人化・遠隔化施工技術の実工事への導入	・2024年度の実施事項の継続
2	土木事業	【脱炭素ニーズ】再エネ関連工事の増加	洋上風力発電工事の受注強化	緩和※2	洋上風力発電工事への参画	洋上風力発電工事の受注件数	2030年度時点で累計1件	0件	・洋上風力発電工事の施工技術の習得 ・SEP船(施工台船)の改造 ・再生可能エネルギー関連工事への継続的取組み	・2024年度の実施事項の継続
3	土木事業	【気温上昇】【政策強化】防災・減災関連工事の増加	シールド工事やリニューアル工事(防災・減災関連)の受注強化	適応	―	防災・減災関連工事の完工高	2030年度時点で140億円/年以上	127億円	・応札体制の強化 ・国土強靭化に資する技術開発 ・シールド工事・リニューアル関連工事の継続的な受注	・2024年度の実施事項の継続
4	建築事業	【脱炭素ニーズ】ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)の建設ニーズの増加	新築および改修案件のZEB化推進	緩和	建設物の付加価値化:ZEB・ZEH	ZEB化による売上高	2030年度時点で22.4億円/年	0.54億円	・改修ZEBに関する実績づくり ・自社施設における空調運転効率の改善による省エネ化の推進 ・▲75%の設計力を見える化した実証の施設を設計・建設・運用 ・ZEB(省エネ・省CO_2)に限らない「拡大する環境建築分野」への対応	・2024年度の実施事項の継続 ・設計者の環境配慮設計力の底上げ ・ZEB Readyの実績上積み
5	国際事業<土木>	【気温上昇】災害対策工事の増加	水害対策工事に関する営業・技術情報の収集および技術開発	適応	―	水害対策工事の取組案件数	2027年度までに1件	0件	・水害対策工事に関する営業・技術情報の収集	・2024年度の実施事項の継続
6	国際事業<建築>	【脱炭素ニーズ】省エネ建物ニーズの増加	新築および改修案件のZEB化推進	適応	―	Nearly ZEBの設計・施工実績	2030年度までに1件	0件	・省エネ建物ニーズの市場調査 ・創エネ・再エネ事業調査	・2024年度の実施事項の継続 ・ZEB Ready設計の検討
7	アセットバリューアッド事業	【脱炭素ニーズ】省エネ賃貸建物ニーズの増加	保有賃貸建物におけるZEB化・省エネ化実現	緩和	・保有物件:省エネ推進(設備更新)、再エネ化推進 ・新規物件:「ZEB Ready 標準仕様化」推進	保有賃貸建物におけるZEB化・省エネ化棟数割合	2030年度までに保有賃貸建物の60%以上	33%(18/55件)	・保有賃貸建物の仕様の策定・仕様への適合化の推進 ・新築案件でのZEB化・省エネ化の推進 ・既存保有物件の省エネ化または資産入替の推進 ・再生可能由来の電力メニューへの切り替え	・2024年度の実施事項の継続
8	地域環境ソリューション事業	【脱炭素ニーズ】【政策強化】地域環境課題への対応	再エネ事業および関連事業の推進	緩和	・PPA事業、発電事業(小水力、地熱、木質バイオマス等) ・複数の地方自治体と包括連携協定事業展開	再エネ事業による発電量	2030年度までに年間108千MWh ※2024年度の目標14千MWh	12千MWh	・太陽光発電(PPA)3件 ・木質バイオマス発電事業の開始(1件) ・2025年度事業開始の準備(太陽光PPA2件、メタン発酵バイオガス発電1件)	・建設とのシナジーのある小水力事業・地熱事業・太陽光発電事業に注力

※1 適応:気候変動の影響として既に生じている、あるいは将来予測される被害を回避・軽減させる対応策
※2 緩和:気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量を削減する対応策

（指標と目標/カーボンニュートラル社会移行計画（ZERO30ロードマップ2023）

本ロードマップは、『ZERO50ロードマップ』のマイルストーンとして、2030年を年限とした脱炭素社会形成のためのCO2排出量削減計画です。SBT1.5℃認定基準※1を超える野心的なスコープ１＋２の削減計画（目標①）、スコープ３カテゴリー11の削減計画（目標②）および再生可能エネルギー発電事業による創エネ計画（目標③）から成っています。

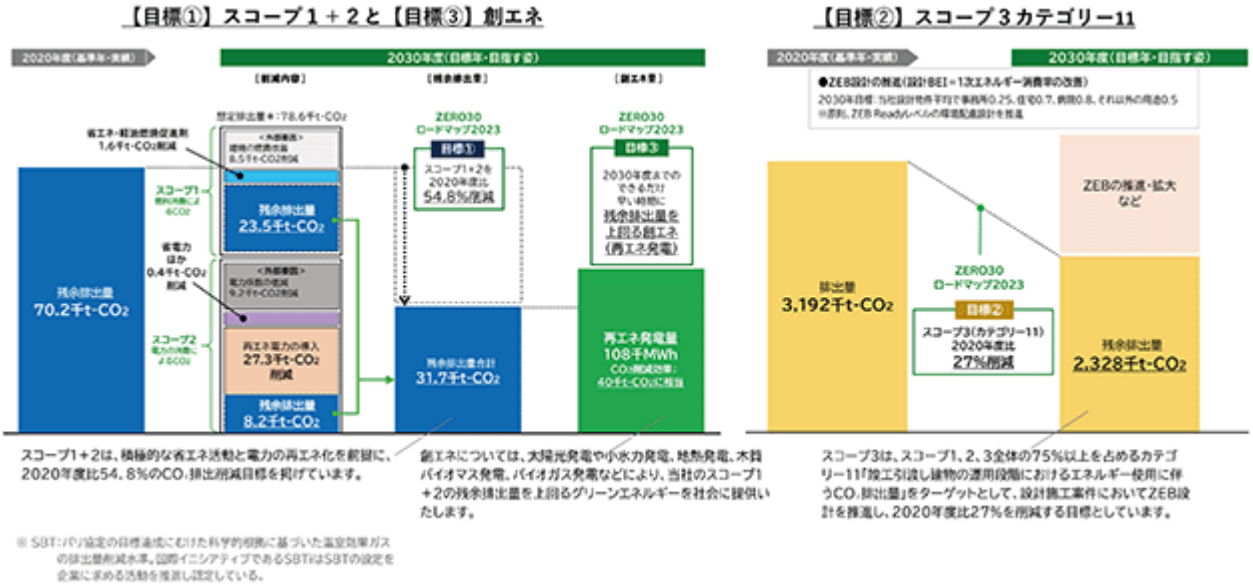

ZERO30ロードマップ2023では、2030年度までに、スコープ１＋２を（再エネ電力や環境配慮型燃料の導入などで）54.8%、スコープ3カテゴリー11を(ZEB設計を推進する事により)27%削減し、同時に再エネ発電事業として2030年度における当社のスコープ１，２の残余排出量（3.2万ｔ-CO2）を上回る108千MWhの再生可能エネルギー発電（4万ｔ-CO2削減 相当量）を実施します。

スコープ１＋２の削減状況は、基準年度である2020年度比においては38.4%減と堅調に推移しています。2024年度のCO2排出量は、再エネ電力の導入が進む一方で、土木事業における軽油使用量が増えたことにより目標に対し未達となっています。スコープ１の削減について、2024年度は新たな環境配慮型燃料の使用に関する実証を行い、現場での導入に向けて準備を進めました。2025年度以降は、再エネ電力のさらなる活用と新たな環境配慮型燃料を視野に入れ、スコープ１＋２の削減を推進していきます。

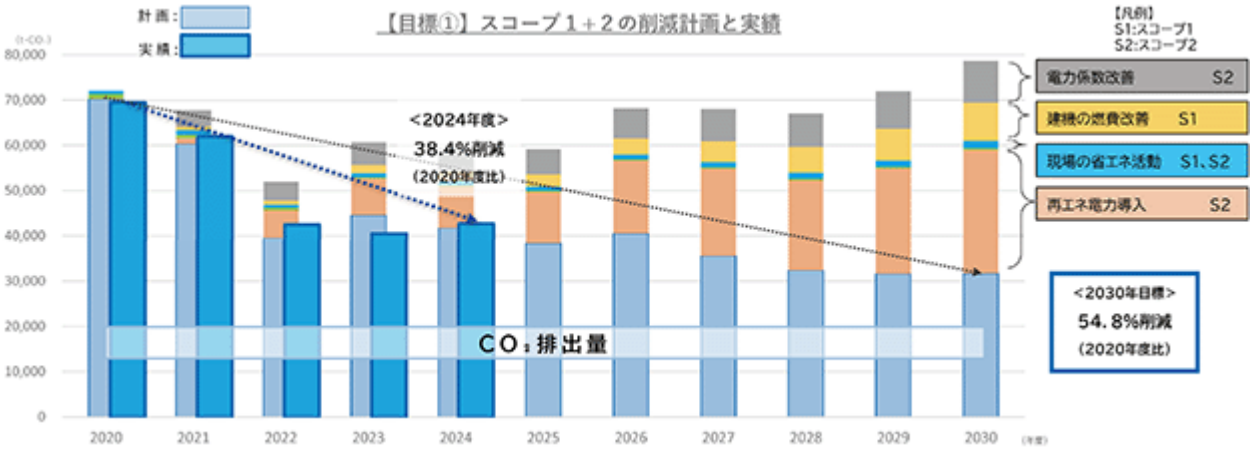

2024年度のスコープ３カテゴリー11は、2023年度からは増加しているものの、削減計画に対しては進捗が進み、目標を達成しています。

これには、竣工建物における再エネ電力の導入が削減計画以上に進んだこと、設計施工物件におけるZEB設計（BEIの低減）が大きく寄与しています。

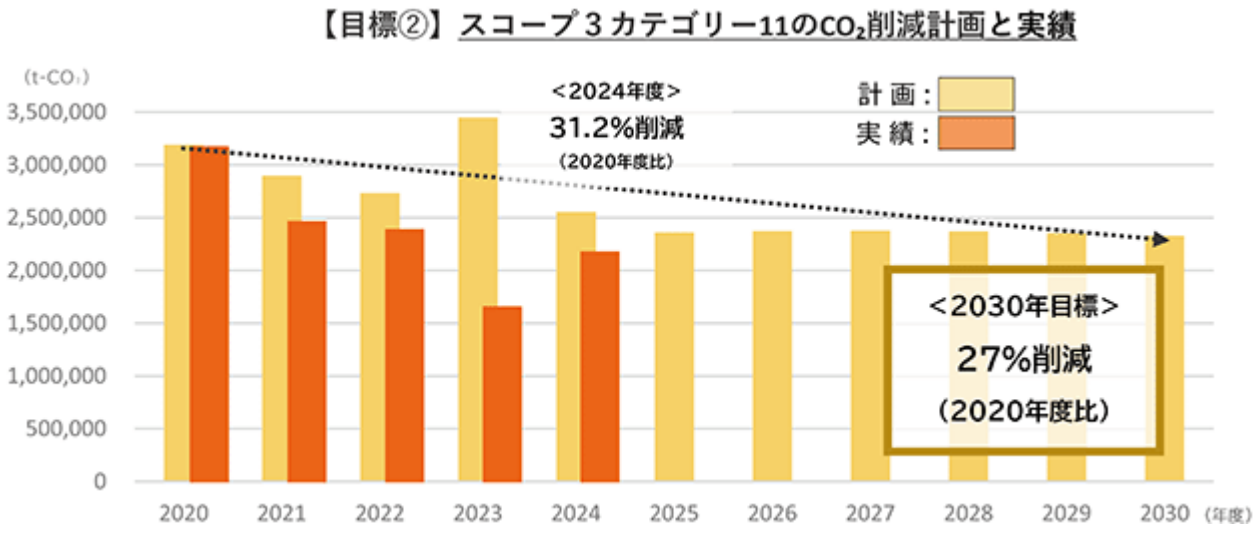

創エネ発電については、2023年度までの地熱発電や太陽光PPAに加え、2024年度は木質バイオマス発電施設が稼働しました。発電実績としては、約12千MWhで計画発電量には達しませんでしたが、前年度と比べ進捗しています。

現時点で、太陽光発電のPPA３件、地熱発電１件、木質バイオマス発電１件の計５件の再エネ発電施設が稼働し、約３MWの発電出力で再エネ電力を社会に供給しています。

2030年度の目標にむけて、2025年度は新たにメタン発酵バイオガス発電等の稼働を予定しており、今後も各所で太陽光、小水力など発電施設の稼働に向けた事業を推進します。

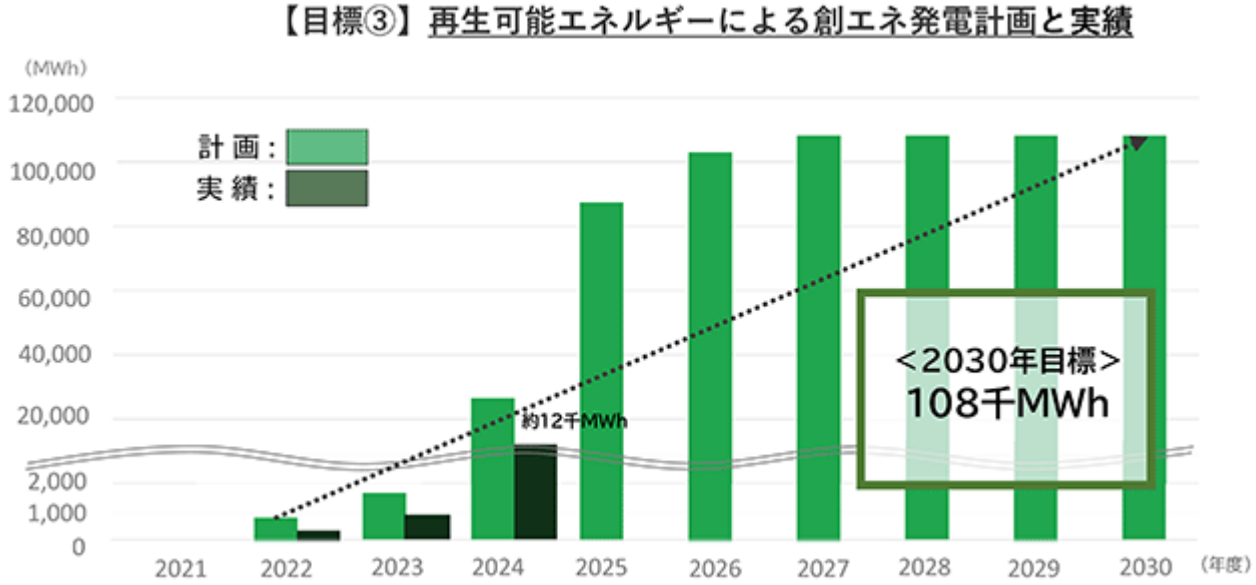

（指標と目標/CO_2排出量実績）

スコープ1,2,3排出量実績

●スコープ1,2,3排出量(2024年度)

単位:千t-CO_2

区分		算定範囲	2023年度	2024年度
スコープ1		・事業活動で使用する燃料の燃焼によって排出される温室効果ガス(CO_2)の排出量 ・対象事業範囲は、当社グループ全体	26.5	29.0
スコープ2		<マーケット基準> ※同じ系統または市場において系統平均の排出係数を用いて算定基準 ・事業活動で使用する電力および熱に起因して排出される間接的な温室効果ガス(CO_2)の排出量 ・対象事業範囲は、当社グループ全体	14.5	14.2
		(参考)<ロケーション基準> ※電力購入の契約に基づく排出係数を用いる算定基準 *・事業活動で使用する電力および熱に起因して排出される間接的な温室効果ガス(CO_2)の排出量* *・対象事業範囲は、当社グループ全体*	*23.4*	*25.0*
スコープ3		・スコープ1,2以外のその他間接排出量の全て	2,645.8	3,347.6
カテゴリー11	販売した製品の使用に伴う排出	・当社グループの焼却引渡し建物の運用段階におけるエネルギー使用に伴う温室効果ガス(CO_2)の排出量	1,673.2	2,194.6
カテゴリー11以外のカテゴリー(1,2,3,4,5,6,7,12,13)	調達、資本財、エネルギー関連、輸送、廃棄物、出張、通勤、製品廃棄、リース	・各カテゴリーにおける事業活動に伴う間接的な温室効果ガス(CO_2)排出量 ・対象事業範囲は、当社グループ全体	972.6	1,152.9

※国内建設事業のスコープ1および2は、サンプル現場(サンプル率:出来高ベースで7割程度)による推計

（注）気候変動への対応に関する詳細な情報については、当社ウェブサイトの気候関連情報をご参照ください。
（https://www.nishimatsu.co.jp/esg/environment/carbon_neutral/tcfd_archive.html）

(3) 人的資本

人的資本にかかる考え方及び取り組みは、以下のとおりであります。なお、人財育成等について、連結グループの主要な事業を営む提出会社において、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社では行われておらず、連結グループにおける記載が困難であるため、以下に記載する事項は当社グループにおける売上の大半を占める提出会社のものを記載しております。

①ガバナンス

人的資本に係るガバナンスについては、「(1)サステナビリティ全般　①ガバナンス」に記載のとおりです。

②リスク管理

人的資本に係るリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般　②リスク管理」に記載のとおりです。

③戦略

「人財獲得競争の激化」、「人財の流動性の高まり」、「働き方に対する価値観の変化」といった社会変化の中で持続的に成長していくために、当社では、事業に必要な人財の確保と定着、育成・活躍支援を通して組織力を最大化する人財配置の実現、挑戦・連携意識が高い風土醸成を図りながら、社員エンゲージメントを向上させていくことが課題となっています。

当社は、西松-Vision2030、中期経営計画2025における変革プログラムである「意識・行動改革」「組織能力強化」「成長資源創出」の３つの枠組みに基づき、短・中期目標を掲げ具体的な取り組みを進めています。今後も当社がもつ人財の強みを活かしつつ、社員一人ひとりを「資本」としてとらえ、持続的に人財の価値を高めていく施策を実施していきます。

多様な人財がワクワクし活躍できる仕組みづくり

主な取り組み	中期経営計画2025（変革プログラム）との連動			取り組みの主なKPI（動的）
	意識・行動変革	組織能力強化	成長資源創出	
多様な人財の確保と活躍推進		○	○	女性採用率（女性総合職採用数/全総合職採用数）
				キャリア採用数
				女性管理職比率　（女性管理職数/全管理職数）
				在宅勤務制度利用率　（実施者数/従業員数）
				男性育児目的休暇利用率（休暇取得者数/対象者数）
				定期健康診断後の精密検査受診率（受診者数/対象者数）
社員育成機会の提供	○			カリキュラムを選択できる仕組み整備進捗率
挑戦者意識の醸成	○			社長との対話参加者数
				１on１実施率（実施回数/計画回数）
連携意識の醸成		○		連携事業に従事した社員を賞賛する仕組み整備進捗率
人財情報の見える化（タレントマネジメントシステムの構築）	○	○		人財データ可視化進捗率（可視化実施項目数/全可視化項目数）
エンゲージメント向上の取り組み	○	○	○	社員エンゲージメントスコア
				自己都合退職率（自己都合退職者数/全従業員数）

〈人財育成方針〉

○多様な人財の確保

新卒採用については採用活動強化のため、2023年度よりリクルーター制度を導入しました。これにより学生の当社への志望度の高まりなど一定の効果が現れつつあります。今後もリクルーターと学生との接点を増やし当社の魅力を伝えていくことにより、採用はもとより採用後のミスマッチの減少にもつなげていきます。

キャリア採用者数については、2024年度は採用ターゲットの幅を拡げた結果、大きく増加しました。また、2024年度より、選考段階で採用に至らなかった学生を優遇して採用する「選考経験者優遇採用」、転職や結婚、出産などの理由で退職された方を優遇採用する「アルムナイ採用」を取り入れるなど、採用チャネルの拡大を図っています。

今後も新卒採用、キャリア採用の他、外国人の採用等にも多様性の枠を広げていきます。

○社員育成機会の提供

当社では、高い技術力の養成と広い視野をもって社会の変化に対応できる人財の育成を目的として、社内の人財育成体系である西松社会人大学を2019年度に設置し、講座の拡充を図ってきました。2024年度は、自律的な学びを促進するため、これまでの画一的な階層別研修を主体としたものから、受けたい講義を受けたい時に受けられるオンデマンド講義も一部の学部で試験導入いたしました。今後も自律的に学ぶ人財づくりを強化すべく、社内研修講師の指導力強化、自らのありたい姿を描きやすくするキャリアデザイン研修や相談窓口の設置などを検討していきます。

○挑戦者意識の醸成

当社では挑戦者意識を高めるための取り組みとして、社長と社員の対話を継続的に行っており、ビジョンの浸透と、社員が自由に発言できる風土づくりを行っています。2024年度は、社員の挑戦行動を人事評価の項目の一部として組み入れました。今後は、特に高い挑戦意識を持ち模範的な行動をした社員を表彰する仕組みを整えるなど、ビジョンや心理的安全性、挑戦意識を各職場の隅々まで行きわたらせる取り組みを計画しています。さらに2025年度より、社長と社員の対話に加え、全ての職場において上司部下間の定期的な対話を実施していきます。

○連携意識の醸成

当社は2020年度より、全社組織体制及び組織横断的な人財配置について検討を行う「組織・人財検討会議」を開催し、部門を超えた人財の交わりを進めてきました。今後さらに、部門間・職種間の心理的な障壁を取り除き、より連携意識を高めるため、連携を賞賛するための仕組みについても実行していきます。

○人財情報の見える化（タレントマネジメントシステムの構築）

当社は、社員１人ひとりの能力を最大限に活かすため、データに基づいたマネジメントへの転換を目指し、タレントマネジメントシステムの構築に取り組んでいます。これまで社内に散在していた情報を一元化し、社員の保有能力（自己申告）、性格や志向・仕事観（外部サーベイ）などの情報を収集・蓄積してきました。

今後は収集した社員の保有能力データを客観化し、社員の詳細な業務経験、キャリア志向、対話の記録などもデータとして蓄積し、人財の適正配置、自律的な学びの促進、サクセッションプランに活用していく予定です。

〈社内環境整備方針〉

多様な人財が活躍するための環境整備については、すべての人財が能力を最大限発揮できるように、コアタイムがないフレックスタイム制、在宅勤務制度などの導入、利用促進を進めています。また、女性社員が出産や育児などのライフイベントや女性特有の健康課題によってキャリアを諦めることがないよう、全国の女性技術系職員による「働き方紹介セミナー」の開催や、社長と女性社員との対話の機会を設けるなど、多様な人財が長く活躍し続けられる環境づくりも行っています。今後も多様な人財が働きやすい環境づくりに向けて積極的に取り組んでいきます。

〈社員エンゲージメントの向上〉

社員のエンゲージメントが高まることにより、人財の定着や生産性の向上につながることが期待されます。当社では、2023年度より「エンゲージメント調査」を実施しており、調査結果については分析のうえ、各組織にフィードバックし、全社及び各組織における改善に向けた取り組みにつなげていきます。今後も課題発見、対策立案、実行、モニタリング、対策の見直しのサイクルを着実かつスピード感をもって循環させ改善を図っていきます。

④指標及び目標

指標		2024年度 目標値	2024年度 実績	2025年度 目標値
多様な人財の確保と活躍推進	女性採用率（総合職）	20%以上	16.1%	20%以上
	キャリア採用数	20名以上	50名	20名以上
	女性管理職比率 （女性管理職数/全管理職数）	1.0%	0.65%	2.0%以上
	在宅勤務制度利用率 （実施者数/従業員数）	75%以上	32.4%	100%
	男性育児目的休暇利用率（休暇取得者数/対象者数）	100%	75.0%	100%
	定期健康診断後の精密検査受診率（受診者数/対象者数）	80%以上	60.2%	80%以上
社員育成機会の提供	カリキュラムを選択できる仕組み整備進捗率	50% 運用開始	25% 構想	100%
挑戦者意識の醸成	社長との対話参加者数（累計）	1,500名	1,281名	1,800名
	１on１実施率 （実施回数/計画回数）	100%	70.9% （一部導入）	100% （全社導入）
連携意識の醸成	連携事業に従事した社員を賞賛する仕組み整備進捗率	50% 構想・設計	50% 構想・設計	100% 運用開始
人財情報の見える化（タレントマネジメントシステムの構築）	人財データ可視化進捗率（可視化実施項目数/全可視化項目数）	73%	73%	100%
社員エンゲージメント向上の取り組み	社員エンゲージメントスコア	2023年度 （3.68）以上	3.71	2024年度 以上
	自己都合退職率 （自己都合退職者数/全従業員数）	2.0%未満	2.57%	1.5%未満

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

全社的リスク管理プロセス（ERM）として、サステナビリティ戦略会議において、長期視点に立ったリスクおよび事業活動におけるリスクの管理を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 長期視点に立ったリスク

長期視点に立ったリスクは、持続的な企業価値向上を目指し、中長期的なスパンにおいてバックキャストの視点でリスクマネジメントが必要な、企業レベルの重要リスクとして捉えております。サステナビリティスローガン（基本方針）やマテリアリティ等にもとづき、成長におよぼす影響度と発現時期の観点から評価した６項目と気候変動リスクを併せた下記７項目について、シナリオ分析をした上で対応方針を策定し、モニタリングしています。

①人財リスク（技術者不足）
②人財リスク（所長候補人財の不足）
③建設業担い手不足のリスク
④業界再編リスク
⑤技術開発リスク
⑥長期市場リスク
⑦気候変動リスク
※気候変動リスクの詳細に関しては、「２　サステナビリティに関する考え方及び取組　（２）気候変動への対応」に記載のとおりです。

(2) 事業活動におけるリスク

事業活動におけるリスクは、四半期ごとに個別リスクの管理状況のモニタリングと有効性評価を行います。個別リスクは影響度と発生可能性を３段階でリスクマップを用いて評価し、影響度については、財務、資産保全に関する定量的な指標、および業務継続に関する定性的な指標を社内で定めています。ただし、以下は、多岐にわたる個別リスクを主要なリスクとして、一部集約して記載しています。

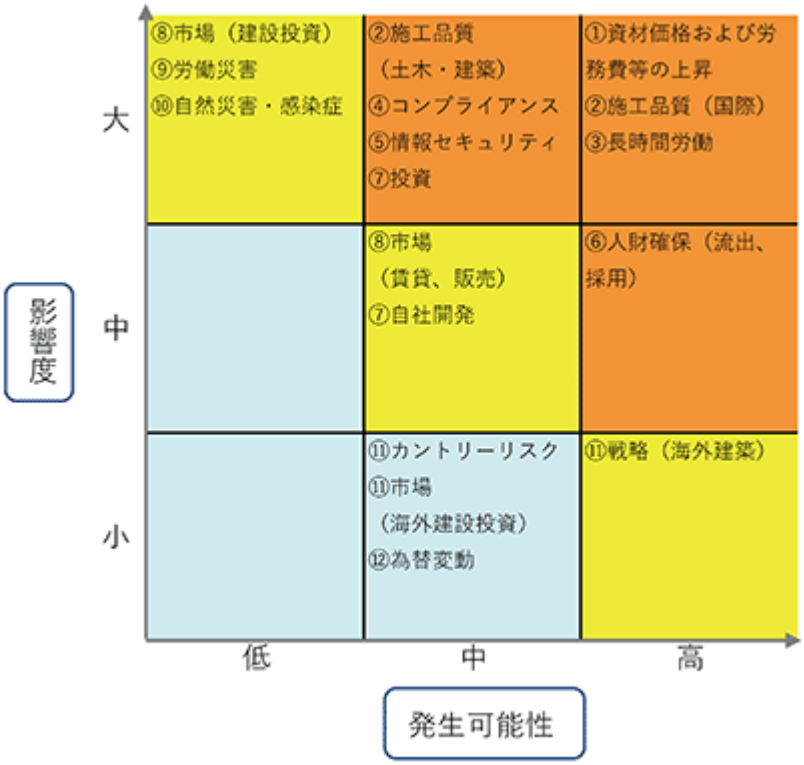

リスクマップの抜粋（○の番号はリスク項目に対応する個別リスクです）

① 資材価格及び労務費等の上昇リスク

長期にわたる工事を受注する時点で将来の資材等調達価格を適切に予測することが困難な場合があるた

め、工期中に資材価格や調達の状況が大きく変わることがあります。これにより建設コストが大幅に増加することがありますが、当該建設コスト増加分を工事請負金額に反映させることができない場合には、受注時に計画していた工事損益が変動し、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、工事請負契約の締結にあたり、適正な価格、適正な工期で工事を実施できるよう、発注者に対して協議の申し入れを行っております。また、施工条件や資材価格動向の精査による物価変動リスクの定量評価、主要資材の早期調達等により、工事損益の確保に努めております。

② 施工品質リスク

工事目的物の品質管理には万全を期しておりますが、重大な欠陥が発生した場合には、顧客からの信頼を損なうことに加え、契約不適合責任に基づく損害賠償金の支払等により、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、各種の社内基準書に準拠した施工、品質パトロールの実施、社内組織を活用した施工管理検討の実施、契約不適合事例や不具合事例の全社水平展開、各種研修の実施等により、工事目的物の品質管理に努めております。

③ 長時間労働に関するリスク

長時間労働は、従業員の健康リスクを増大させるほか、エンゲージメントや生産性の低下および離職者の増加、さらには法令違反による行政指導を受けた場合の社会的信用の失墜など当社グループの事業遂行に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、2017年度以降、フレックスタイム制度や在宅勤制度の導入、現場工務革新センターの設置による現場業務の見直し、具体的な時間外労働削減の取組の全社共有などを進め、段階的に36協定届出の時間を低減してまいりました。また、時間外労働状況の見える化システムによるリスク管理を徹底し、工事進捗状況などにより長時間労働リスクの高まった現場に対しては、人員の増強、支社・支店による支援強化などの対策を適時に講じております。

④ コンプライアンスリスク

当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底に加え、従業員等によるコンプライアンス遵守を推進しておりますが、個人的な不正行為等を含め、重大な法令違反等を引き起こした場合には、顧客その他ステークホルダーからの信頼を損なうとともに、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、各部署に対するコンプライアンス監査によりコンプライアンスに係るリスク管理状況を確認し、問題があれば積極的に解決するとともに、企業風土の改善に取り組んでおります。また、危機意識の風化防止などを目的としてコンプライアンス研修を実施しております。その他、内部通報窓口を設置するなど、コンプライアンス違反事由が発生した際に適切かつ迅速に対応できる体制を整備しております。

⑤ 情報セキュリティリスク

当社グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しております。コンピュータウイルスその他の要因によって、かかる情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの事業活動や業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、設計・施工をはじめとする事業活動を通じて構造物やお客様に関する情報、取引先の個人情報あるいは機密情報その他様々な情報を取り扱っております。これらの情報が外部からのサイバー攻撃や従業員の過失等によって漏洩又は紛失した場合、損害賠償、復旧費用等の発生により、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、当社グループで情報セキュリティポリシーを定め、外部からの不正アクセス防止、コンピュータウイルス対策、従業員の教育等、情報セキュリティ対策の継続的な強化に努めております。

⑥ 人財確保に関するリスク

当社事業で必要とされる専門性を持つ人財や、リーダーの確保と育成が推進できない場合には、経営計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、次の通り、人財の採用、育成、流出防止及び生産性向上に努めておりま

す。採用は、初任給の増額、現場勤務手当や若手社員の帰省旅費制度の創設など制度面の改定に加え、当社の魅力として評価されている「社員・社風の良さ」を体験してもらう機会としてのインターンシップや現場見学会の強化のためリクルーター制度などの新卒採用体制強化を図っております。育成は、専門力や一般教養を含めた多様な能力獲得の機会整備、マネジメント能力・リーダーシップ能力の開発を目的とした社員研修カリキュラムの充実を進めております。人財の流出防止のため、対話の活性化による心理的安全性の高い職場風土の醸成や柔軟な働き方の促進等を行うことでエンゲージメントの向上を図っております。加えて、現場における生産性向上に向けて、デジタル技術活用による「スマート現場」の実現をはじめとする、デジタルトランスフォーメーションの推進を積極的に進めております。

⑦ 開発事業・投資リスク（自社開発、投資）

不動産市況の悪化により出口戦略が予定どおり遂行されない場合の事業計画の変更や投資先の業績悪化等に伴う採算の悪化など、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、事業管理体制の確立、プロジェクトリスク評価の実施、事業計画の適時見直し、代替出口戦略の確保等により、業績への影響を低減させるよう努めております。新規事業は、経験者・専門家・第三者の意見を取り入れリスク項目を抽出し、最大リスクを考慮した感度分析を実施して、そのリスクに対応していきます。

⑧ 事業環境の変化に関するリスク（市場）

景気悪化等による建設需要の減少や不動産市場の縮小等、当社事業に係る著しい環境変化が生じた場合には、建設工事受注高の減少や不動産販売事業・賃貸事業の低迷など、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、当社グループは、長期ビジョン「西松-Vision2030」や「中期経営計画2025」を策定し、事業活動に取り組んでおります。また、計画時の想定を上回る事業環境の変化が生じた場合には、適宜計画の見直しを行い、業績等に与える影響の低減に取り組んでおります。

⑨ 労働災害リスク

施工中に予期せぬ重大事故や労働災害が発生した場合には、顧客その他ステークホルダーからの信頼を損なうとともに当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、過去事例の全社水平展開や定期的な現場パトロールのほか、当社職員や協力会社の職長・作業員に対する安全教育の継続的な実施により、労働災害を未然に防止するよう努めております。

⑩ 自然災害・感染症リスク

大規模な地震や台風・洪水等の自然災害は、施工中案件の被災、工程遅延、自社所有建物等への被害等、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の拡大により、当社および協力会社の職員の感染症患者が多数発生した場合には、感染拡大防止措置に伴う工程遅延や工事中断による工事損益の変動等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、事業継続計画（ＢＣＰ）の策定及び定期的なＢＣＰ訓練の実施により、建設会社の社会的責任としてインフラ復旧工事に積極的に協力し、被災地の復旧・支援やお客様の事業の早期再開に貢献できるよう努めております。また、自然災害に備え、施工中案件においてはリスクに応じて建設工事保険を、自社所有建物等においては損害保険等を付保し損害低減策を講じております。

⑪ 海外事業リスク（カントリーリスク、市場、戦略）

当社グループは東南アジア・南西アジアを中心に海外事業を展開しているため、進出国におけるテロの発生や政治経済情勢の変動、法制度の変更等があった場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、進出国における外資企業の活動制限、日系企業の投資状況等による発注量の伸び悩み等により受注量が変動し、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のカントリーリスクに対応するため、外務省海外安全ホームページによる危険度レベルの定期的な確認や、「リスク確認チェックシート」によるカントリーリスクの定期的な評価や「海外危機管理マニュアル」の周知等により、事業継続や工事への悪影響を最小限に抑えるよう努めております。また、海外建築事業のリスクに対応するため、これまでの日系工場案件中心の取り組みから、現地・外資系案件の取り組みを

拡大することで入札機会を増やすとともに、アセットバリューアッド事業本部との連携を強化します。運営体制のローカル化により価格競争力を高め、戦略的な受注を目指します。

⑫ 為替変動リスク

為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、海外工事では原則、工事取下金と工事支出金の通貨を合致させることで為替リスクを回避し、為替レート毎の為替差損益の試算を行い、外貨残高の適正な管理を行います。国内工事では海外より資機材の調達を行う際には、為替予約等を検討することで、業績への影響を低減させるよう努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続きました。先行きについては、物価上昇の継続や、米国をはじめとする各国の通商政策等の動き、その影響を受けた海外の経済・物価動向、資源価格の動向などがリスクとなっております。また、金融・為替市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに増加傾向にありますが、建設資材価格の高止まりや人手不足、専門業者不足による労務費高騰の影響により、注視が必要な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの連結業績は以下のとおりとなりました。

建設事業受注高は、国内建築工事が減少しましたが、国内土木工事及び海外工事が増加したことにより、前期比69,446百万円増加（19.3%増）の429,719百万円となりました。

売上高は国内建築工事及び不動産事業等が減少したことにより、前期比34,822百万円減少（8.7%減）の366,811百万円となりました。営業利益は、国内土木工事の完成工事総利益及び不動産事業等総利益が減少しましたが、国内建築工事の完成工事総利益が増加したことにより、前期比2,271百万円増加（12.1%増）の21,098百万円となりました。経常利益は、前期比647百万円増加（3.3%増）の20,225百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと等から、前期比5,154百万円増加（41.6%増）の17,543百万円となりました。

報告セグメント等の業績は以下のとおりであります。（セグメントの業績は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

イ 土木事業

当セグメントは主に国内土木工事の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、工事が概ね順調に進捗したことから、前期比1.0%増の107,994百万円となりましたが、セグメント利益は、前期には大型工事での設計変更を獲得できた反動等もあり完成工事総利益が減少し、前期比20.4%減の8,839百万円となりました。

当社単体の国内土木工事の受注高は、大型官公庁工事の入手や随意契約の締結により、前期比70,372百万円増加（59.0%増）の189,553百万円となりました。

ロ 建築事業

当セグメントは主に国内建築工事の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、一部大型工事が前期に竣工した反動もあり、前期比18.5%減の193,382百万円となりましが、物価上昇の影響を受けた工事の割合が減少したことから完成工事総利益率が改善し、セグメント利益は6,421百万円（前期は348百万円のセグメント利益）となりました。

当社単体の国内建築工事の受注高は、民間工事及び官公庁工事がともに減少したことにより、前期比16,225百万円減少（7.3%減）の205,302百万円となりました。

ハ 国際事業

当セグメントは主に海外土木工事及び海外建築工事の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、前期比40.4%増の46,498百万円となりましたが、セグメント損失は802百万円（前期は553百万円のセグメント損失）となりました。

当社単体の海外土木工事及び海外建築工事の受注高は、シンガポールで大型土木工事を受注したこと等から、前期比4,512百万円増加（42.8%増）の15,048百万円となりました。

ニ アセットバリューアッド事業

当セグメントは主に保有不動産の販売及び賃貸収入により構成されております。当セグメントの売上高は、主に販売事業が減少したことにより、前期比5.4%減の27,096百万円となり、セグメント利益は、主に販売事

業利益の減少に伴い、前期比16.0%減の7,479百万円となりました。

ホ 地域環境ソリューション事業

当セグメントは主に再生可能エネルギー事業及びまちづくり事業の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、前期比155.7%増の535百万円となりましたが、セグメント損失は734百万円（前期は821百万円のセグメント損失）となりました。

当社グループの財政状態は以下のとおりであります。

当連結会計年度末の資産は、現金預金が減少しましたが、有形固定資産や投資有価証券が増加したこと等から、前連結会計年度末と比較して12,422百万円増加（2.1%増）の592,046百万円となりました。

負債は、支払手形・工事未払金等が減少しましたが、コマーシャル・ペーパーや長期借入金が増加したこと等から、前連結会計年度末と比較して8,088百万円増加（2.0%増）の410,855百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少しましたが、当期純利益を計上したこと等から、前連結会計年度末と比較して4,333百万円増加（2.5%増）の181,190百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と同じ29.1%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して13,128百万円減少（23.2%減）の43,403百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が24,540百万円となり、仕入債務の減少や売上債権の増加等により資金が減少したものの、5,889百万円の収入超過（前連結会計年度は32,037百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や投資有価証券の取得等により資金が減少し、36,250百万円の支出超過（前連結会計年度は41,819百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により資金が減少しましたが、コマーシャル・ペーパーの発行等により資金が増加し、16,134百万円の収入超過（前連結会計年度は11,083百万円の収入超過）となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業等では、生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態に即しておりません。

また、当社グループにおいては、建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

よって、受注及び販売の状況については、可能な限り「① 財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの種類に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

イ 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越工事高(百万円)	当期受注工事高(百万円)	計(百万円)	当期完成工事高(百万円)	次期繰越工事高			当期施工高(百万円)
						手持工事高(百万円)	うち施工高		
							(%)	(百万円)	
第87期 自 2023年４月１日 至 2024年３月31日	土木工事	285,820	129,630	415,451	125,698	289,753	0.0	49	125,730
	建築工事	309,956	221,614	531,571	235,860	295,710	0.1	350	235,919
	計	595,777	351,245	947,022	361,558	585,463	0.1	399	361,649
第88期 自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	土木工事	289,753	204,591	494,345	130,250	364,094	0.0	24	130,225
	建築工事	295,710	205,312	501,022	191,042	309,980	0.1	257	190,949
	計	585,463	409,904	995,367	321,293	674,074	0.0	282	321,175

(注) １ 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更があったものについては、当期受注工事高にその増減額を含めて表示しております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
２ 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
３ 当期施工高は、(当期完成工事高＋次期繰越工事施工高－前期繰越工事施工高)に一致します。
４ 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、第87期 3.0%、第88期 3.7%であります。
５ 受注工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第87期 請負金額100億円以上の主なもの

東雲特定目的会社	(仮称)ＤＰＬ東雲新築工事
東急不動産(株)	(仮称)大阪市北区中崎一丁目計画 新築工事
学校法人玉川学園	Sports Center SANITAS 建設工事

第88期 請負金額100億円以上の主なもの

国土交通省関東地方整備局	横浜湘南道路トンネルその４工事
トヨタホーム(株)・ミサワホーム(株)・住友商事(株)	(仮称)横浜港北物流施設新築工事
国土交通省東北地方整備局	鳥海ダム本体建設(第１期)工事
成田国際空港(株)	Ｃ滑走路北側造成工事
住友不動産(株)	(仮称)南青山四丁目計画新築本体工事

ロ 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別され、その比率は次のとおりであります。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第87期 自 2023年４月１日 至 2024年３月31日	土木工事	5.3	94.7	100.0
	建築工事	40.8	59.2	100.0
第88期 自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	土木工事	7.1	92.9	100.0
	建築工事	43.5	56.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

ハ 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第87期 自 2023年４月１日 至 2024年３月31日	土木工事	84,651	20,694	20,352	16.2	125,698
	建築工事	21,614	214,160	86	0.0	235,860
	計	106,265	234,854	20,438	5.7	361,558
第88期 自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	土木工事	78,105	29,063	23,081	17.7	130,250
	建築工事	21,622	169,410	9	0.0	191,042
	計	99,727	198,473	23,091	7.2	321,293

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	第87期(%)	第88期(%)
東南アジア	99.8	94.2
その他	0.2	5.8
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第87期 請負金額100億円以上の主なもの

中野二丁目地区市街地再開発組合	中野二丁目地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事
中日本高速道路(株)東京支社	新東名高速道路 湯船原トンネル工事
国土交通省九州地方整備局	立野ダム建設(一・二・三期)工事
(株)流山共同開発	(仮称)ＤＰＬ流山Ⅱ新築工事
国土交通省中部地方整備局	平成29年度 東海環状岐阜山県第一トンネル工事

第88期 請負金額100億円以上の主なもの

(株)シーアールイー	ロジスクエアふじみ野Ａ・Ｂ新築工事
(同)ユニーク	(仮称)大阪府茨木市蔵垣内一丁目計画新築工事
(学)村崎学園	徳島文理大学高松駅キャンパス新築工事(建築)
(株)アライプロバンス	アライプロバンス葛西Ａ棟新築工事
三菱商事都市開発(株)・(株)サンケイビル	(仮称)南吹田物流施設計画

3　完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先は、次のとおりであります。

第87期	国土交通省	38,509百万円	10.7%
第88期	該当事項はありません。		

ニ 手持工事高

(2025年３月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	合計 (百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)		
土木工事	220,343	73,878	69,872	364,094
建築工事	46,443	263,536	―	309,980
計	266,786	337,415	69,872	674,074

(注)　手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。
請負金額100億円以上の主なもの

中日本高速道路(株)東京支社	東京外かく環状道路　本線トンネル(北行)東名北工事
シンガポール陸上交通庁	地下鉄クロスアイランド線CR110大断面トンネル工事
東海旅客鉄道(株)	中央新幹線第一首都圏トンネル新設(東百合丘工区)ほか
国土交通省関東地方整備局	横浜湘南道路トンネルその４工事
東雲特定目的会社	(仮称)ＤＰＬ東雲新築工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また「中期経営計画2025」に基づく当連結会計年度業績計画の達成状況及び前期比較の分析は次のとおりであります。

連結業績		2024年３月期 実績	2025年３月期 期首計画	2025年３月期 実績
建設事業受注高	(億円)	3,602	4,550	4,297
売上高	(億円)	4,016	3,450	3,668
売上総利益	(億円)	407	410	441
営業利益	(億円)	188	180	210
経常利益	(億円)	195	176	202
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	123	124	175

建設事業受注高は、前期比694億円増加（19.3%増）、期首計画比252億円減少（5.6%減）の4,297億円となりました。国内土木工事は道路やダム工事等を中心に受注し、前期実績を上回りました。国内建築工事は物流施設や工場等を中心に受注しましたが、前期実績を下回りました。海外工事は大型の地下鉄工事を受注し、前期実績を上回りましたが、応札済みのODA工事の結果が期ずれとなったため、期首計画は下回りました。以上の要因により上記の結果となりました。

売上高は、前期比348億円減少（8.7%減）、期首計画比218億円増加（6.3%増）の3,668億円となりました。大型工事が前期に竣工した反動により国内建築工事が減少したことが前期比減収の主な要因であります。

営業利益は、前期比22億円増加（12.1%増）、期首計画比30億円増加（17.2%増）の210億円となり、営業利益率は前期の4.7%から5.8%に改善しました。営業利益の増加につきましては、中期経営計画2025における国内建築工事の収益改善プランが順調に進捗していることや、物価上昇の影響を受けた工事で設計変更を獲得できたことから採算が改善し、国内建築工事の売上総利益率が前期比4.4ポイント増加の8.7%となったことが主な要因であります。

ロ 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度末の財政状態の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前期末比124億円増加（2.1%増）の5,920億円となりました。現金預金が131億円減少しましたが、有形固定資産が140億円増加したことや、投資有価証券が103億円増加したこと等が主な増加の要因であります。

負債は、前期末比80億円増加（2.0%増）の4,108億円となりました。これは、支払手形・工事未払金等が171億円減少しましたが、コマーシャル・ペーパーが200億円増加したことや、長期借入金が151億円増加したこと等が主な要因であります。また、有利子負債残高（有利子負債は短期債務及び長期債務の合計よりリース債務を除外して算出しております。）は前期末比15.1%増の2,142億円（D/Eレシオ1.2倍）となりました。翌期につきましては、アセットバリューアッド事業等を中心に466億円の設備投資及び出資を行う計画としております。

純資産は、前期末比43億円増加（2.5%増）の1,811億円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が60億円減少しましたが、当期純利益175億円を計上したこと等が主な要因であります。この結果、自己資本比率は前期と同じ29.1%となりました。

ハ セグメント情報に記載された区分ごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、セグメント情報に記載された区分ごとに資産及び負債を配分していないため、セグメント別の財政状態の分析・検討は記載しておりません。

セグメント情報に記載された区分ごとの経営成績等の状況の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また「中期経営計画2025」に基づく当事業年度業績計画の達成状況は次のとおりであります。なお、当社グループの受注高、売上高（完成工事高・不動産事業等売上高）及び売上総利益（完成工事総利益・不動産事業等総利益）は、その大半を当社単体で占めていることから、以下の分析・検討は、いずれも当社単体の数値を記載しております。

(土木事業)

土木事業(当社単体)		2024年３月期 実績	2025年３月期 期首計画	2025年３月期 実績
受注高	（億円）	1,191	1,400	1,895
完成工事高	（億円）	1,053	1,050	1,071
完成工事総利益	（億円）	169	168	151
完成工事総利益率	（%）	16.1	16.0	14.1

受注高は、期首計画比で495億円増加（35.4%増）の1,895億円となりました。これは、大型官公庁工事の受注が想定を大きく上回ったことが主な要因であります。工事種別でみると鉄道が前期比で減少し、道路や治山・治水等が前期比で増加となりました。

完成工事高は、期首計画比で21億円増加（2.1%増）の1,071億円となりました。これは、工事が概ね順調に進捗したため、目標を達成することができました。

完成工事総利益は、期首計画比で16億円減少（9.8%減）の151億円となりました。これは、大型工事の竣工が少なく、設計変更の獲得が想定を下回ったこと等によるものです。この結果、完成工事総利益率についても期首計画比1.9ポイント減少の14.1%となりました。

(建築事業)

建築事業(当社単体)		2024年３月期 実績	2025年３月期 期首計画	2025年３月期 実績
受注高	（億円）	2,215	1,800	2,053
完成工事高	（億円）	2,357	1,750	1,910
完成工事総利益	（億円）	101	120	165
完成工事総利益率	（%）	4.3	6.9	8.7

受注高は、期首計画比で253億円増加（14.1%増）の2,053億円となりました。これは、期首に見込んでいた工事を概ね受注できたことに加え、期首に見込んでいなかった一部大型工事を受注できたことが主な要因であります。工事種別でみると教育施設や事務所・庁舎などが前期比で減少し、物流施設などが前期比で増加となりました。

完成工事高は、期首計画比160億円増加（9.2%増）の1,910億円となりました。これは、工事が順調に進捗したことに加え、受注を見込んでいた工事が期首の想定より前倒しで受注できたことが主な要因であります。

完成工事総利益は、期首計画比で45億円増加（37.9%増）の165億円となりました。これは、物価上昇の影響を受けた一部の工事において設計変更を獲得できたことや、上記受注時期の前倒しによる完工高の増加及び受注時採算の向上によるものです。この結果、完成工事総利益率は、期首計画比1.8ポイント増加の8.7%となりました。

(国際事業)

国際事業(当社単体)		2024年３月期 実績	2025年３月期 期首計画	2025年３月期 実績
受注高	（億円）	105	1,100	150
完成工事高	（億円）	204	200	230
完成工事総利益	（億円）	9	10	8
完成工事総利益率	（%）	4.6	5.0	3.5

受注高は、期首計画比で949億円減少（86.3%減）の150億円となりました。これは、シンガポールで大型の地下鉄工事を受注しましたが、応札済みのODA工事の結果が期ずれとなったことが要因であります。

完成工事高は、期首計画比で30億円増加（15.5%増）の230億円となりました。これは、各工事が順調に進捗したことによるものです。

完成工事総利益は、期首計画比で１億円減少（18.3%減）の８億円となりました。これは、手持ち工事の進捗は順調に推移しましたが、ODA工事が期ずれとなったことによるものです。この結果、完成工事総利益率についても期首計画比1.5ポイント減少の3.5%となりました。

(アセットバリューアッド事業、地域環境ソリューション事業)

アセットバリューアッド事業、地域環境ソリューション事業(当社単体)		2024年３月期 実績	2025年３月期 期首計画	2025年３月期 実績
不動産事業等売上高	（億円）	256	235	233
不動産事業等総利益	（億円）	101	85	85
不動産事業等総利益率	（%）	39.8	36.2	36.5

不動産事業等売上高は、期首計画比で１億円減少（0.5%減）の233億円となりました。これは、アセットバリューアッド事業において、販売事業及び賃貸事業がともに概ね期首計画どおりに進捗したことが主な要因であります。

不動産事業等総利益は、期首計画どおりの85億円となりました。これは、上記のとおり販売事業及び賃貸事業が概ね計画通りに進捗したことが主な要因であります。

ニ 経営成績等に重要な影響を与える要因の分析

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える主な要因は、景気動向に伴う建設市場の動向、資材価格の変動及び建設技能労働者確保の状況であります。

国内建設市場の今後の見通しにつきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに増加傾向にありますが、建設資材価格の高止まりや人手不足、専門業者不足による労務費高騰の影響のほか、米国による政策転換の動向にも注視が必要な状況が続くと思われます。

これらの要因に対処しつつ、持続的な成長を遂げるため、当社グループは、「西松-Vision 2030」及び「中期経営計画2025」に掲げる各種施策に取り組んでおります。

ホ 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、2023年度を初年度とする「中期経営計画2025」において、「連結売上高4,200億円」「連結営業利益250億円」「ＲＯＥ10%」「自己資本比率30%程度」「Ｄ/Ｅレシオ1.5倍程度」を目標とする経営指標として掲げ、この達成に向けて各種施策に取り組んでおります。

なお、計画２年目である当連結会計年度の達成状況は「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、主として、建設事業（土木・建築・国際）に係る工事原価（材料費・労務費・外注費・経費）、アセットバリューアッド事業に係る固定資産の購入及び改修費用、地域環境ソリューション事業に係る再生可能エネルギー事業等への投資、営業費用としての一般管理費、並びに人財開発やＤＸ等の投資資金等であります。

当社グループは「西松-Vision 2030」において、2030年度とその先に向けた成長投資として1,500億円を投資いたします。これにより、建設業中心の「社会基盤整備」から、アセットバリューアッド事業と地域環境ソリューション事業の成長により、グループの価値共創活動の領域を「社会機能の再構築」へと拡大させ、成長を目指してまいります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債による調達で対応していくこととしております。

手許の運転資金については、子会社も含めたグループ全体としての余剰資金の管理に努め、資本効率の向上を図っております。また、機動的な資金調達を目的として主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクに備えております。

キャッシュ・フローの状況の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。次期につきましては、引き続き工事の立替資金の回収を図り、営業活動によるキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積り及び判断が行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 当社は、2021年12月15日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）との間で、資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議し、同日付で本資本業務提携契約を締結しております。

① 本資本業務提携契約の目的

当社は、伊藤忠商事の構築する国内トップクラスの資機材調達バリューチェーンの活用による資機材共同調達の実現や、住宅や物流特化型J-REITのスポンサーである伊藤忠商事グループの不動産運用ノウハウを取り入れた当社の開発・不動産事業における循環型不動産ビジネスの確立や資産効率の改善等、これまでにはない新しい建設業の在り方の可能性を確認し、異業種との協業によるシナジーの発現を実現する経営モデルの確立が当社の企業価値向上に資するものと判断しました。異業種である両社がそれぞれ有する経営資源やノウハウを結集することで、これまでになかった全く新しいシナジーを創出し、双方の企業価値を最大化することを目的として、本資本業務提携契約を締結しております。

② 本資本業務提携契約の内容

ⅰ 業務提携の内容

a 建設アライアンス構築

現場課題を解決する技術や工法を持つ建設業界の優良企業群と建設アライアンスを構築することにより、建設業界の省人化・効率化・DX化を共同推進する。

b 安心安全、脱炭素社会の実現

脱炭素社会の実現や国土強靭化といった社会課題を成長分野と捉え、公共施設・インフラPPPへの共同事業参画や再生可能エネルギー事業の共同取組等により事業領域を拡大する。

c 循環型不動産事業モデルでの協業

不動産開発・収益不動産への投資・運用を通じた循環型不動産事業を両社で推進することで、当社の安定成長基盤を確立するとともに、伊藤忠商事の不動産開発事業のモノづくり力向上による安心安全を強化する。

d 顧客基盤拡充・競争力向上

国内外のグループ会社・取引先等のネットワークや資機材調達機能、エンジニアリング機能等、両社の持つ顧客基盤や機能を融合することで、両社の事業収益力・競争力や安定性を強化する。

ⅱ 資本提携の内容

伊藤忠商事は、2025年3月31日現在、当社普通株式7,709,300株（議決権所有割合19.49%）を保有しております。

③ 本資本業務提携の相手先の概要

ⅰ 名称	伊藤忠商事株式会社
ⅱ 所在地	東京都港区北青山２丁目５番１号（東京本社）
ⅲ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長COO 石井　敬太
ⅳ 事業内容	繊維、機械、金属、エネルギー、化学品、食料、住生活、情報、金融の各分野において、国内、輸出入及び三国間取引を行うほか、国内外における事業投資など、幅広いビジネスを展開
ⅴ 資本金	253,448百万円

(注) 本資本業務提携契約は、当社の経営の独立性を確保しつつ、本資本業務提携契約による当社の企業価値向上を実現するため、伊藤忠商事の当社株式に係る議決権保有割合が10%未満となり得る行為を行う場合に事前に伊藤忠商事の書面による承諾を得る旨、伊藤忠商事が当社に対する議決権保有割合が25%超となる当社株式を取得する場合には事前に当社の書面による承諾を得る旨及び伊藤忠商事は、当社株式の全部又は一部を第三者に譲渡しようとする場合、当該株式の処分方法、時期、相手方等について誠実に協議を行わなければならない旨（以下、総称して「本合意」といいます。)を規定しております。当社は、2021年11月上旬から伊藤忠商事との協業に関する戦略やシナジーの協議・検討を開始し、取締役会での慎重な検討

を経て、本資本業務提携契約を締結しており、上記のとおり本合意は、当社の経営の独立性を確保しつつ、本資本業務提携契約による当社の企業価値向上を実現するためのものであるため、本合意が当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えております。
なお、2025年5月30日に伊藤忠商事が当社株式を追加で取得し、当社株式8,700,300株（議決権所有割合22.0%）を保有することとなりました。これにより当社は、伊藤忠商事の持分法適用会社となりましたが、当社の経営の独立性に影響を及ぼすものではありません。

(2) 当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約等を締結しております。
なお、2024年４月１日前に締結された契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第３条第４項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社は技術研究所を中心として、社会や顧客からの要求・要望、社内の各事業部門からの課題解決の要請などに応えるべく、基礎研究から実践的な技術開発まで幅広く研究開発活動を行っております。

具体的には、省力化・生産性向上・高品質化に寄与する技術をはじめ、社会インフラのリニューアル技術、国土強靭化に資する防災・減災に関する技術、省エネ・脱炭素社会に貢献する各種の環境関連技術に関する研究開発を行っております。また、戸田建設株式会社との共同研究をはじめとして、大学などの研究機関や異業種・同業種企業、公共機関との共同研究も積極的に進めており、多くの分野において効率的な研究開発を推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動に要した費用総額は2,362百万円で、主な成果は以下のとおりです。

（建設事業（土木・建築・国際））

(1) 生産性向上技術

①板ジャッキを活用した床版切断撤去施工技術を開発

～合成桁形式の床版撤去時間の短縮化を実現～

コンクリートコーリング株式会社と共同で、板ジャッキを用いて合成桁床版を短時間で効率的に撤去することができる技術を開発しました。本技術は、既設床版のハンチ部や上面にカッター等で切断したスリット内へ板ジャッキ（厚さ2.4㎜）を挿入し、専用ポンプで水圧を作用させてスリットを拡張・延伸させることで、床版コンクリートを合成桁から簡単に分離でき、撤去することが可能です。桁上に残るコンクリートは極めて少ないため、その後のはつり作業が大幅に低減され、施工時間は一般的なブレーカによる撤去方法に比べて20%～50%短縮できます。

②「NFJコアビット」の開発

～トンネル現場における品質管理業務の生産性向上に貢献～

フジモリ産業株式会社と共同で、ドリルジャンボを使って、吹付けコンクリートの品質管理に必要な供試体を短時間で採取できる「NFJコアビット」を開発しました。本技術は、山岳トンネル工事で使用するドリルジャンボにNFJコアビットを取り付けるだけで、トンネル壁面に施工した吹付けコンクリートのあらゆる箇所から供試体を直接採取することができます。従来は専用型枠を用いて供試体を採取するのに約70分を要していましたが、本技術では作業時間を約10分と大幅に短縮でき、現場での品質管理業務の生産性が向上します。

(2) 省人化・省力化技術

①ホイールローダ遠隔操作システムを山岳トンネル工事の実施工へ試験導入

～山岳トンネル無人化・自動化施工システム「Tunnel RemOS」の実現に向けた大きな一歩～

ジオマシンエンジニアリング株式会社、株式会社カナモトと共同開発した、ホイールローダ遠隔操作システム「Tunnel RemOS-WL（トンネルリモス-ホイールローダ）」を山岳トンネル工事に試験導入し、遠隔でのずり出し作業（掘削岩塊の運搬作業のこと）の施工性を確認しました。本システムは、過年度に開発した試作機を改良した実用機であり、高速かつ繊細な動作が要求されるホイールローダを遠隔操作でも実機搭乗に近い操作感覚で正確に制御することが可能です。今回の試験導入では、ずり出し作業にかかるサイクルタイムの検証とともに、システム機器の操作性向上と耐久性向上も確認できました。今後、実施工への本格的な導入や、自動化システムの開発に取り組む計画です。

②濁水処理設備の自動管理システム「FlocTrack」を開発

～AIを活用して大幅に時間と手間を短縮～

山岳トンネル工事などに設置される濁水処理設備における処理剤の添加量をAIで自動管理できるシステム「FlocTrack」を開発しました。濁水処理設備内で計測したpHや濁度、土粒子の凝集状況（フロックの形成状況）の映像をもとに、汚濁水の水質に合わせて各種処理剤の添加量をAIが最適に調整し添加します。本システムの活用により、濁水担当者の管理時間が約36%短縮され、省力化できます。なお、本システムは「官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）」の予算を活用した国土交通省の令和4年度「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」の試行技術として採用されました。

③地中連続壁工法における安定液の品質管理自動計測システムの開発

～現場で安定液（泥水）の粘性及び比重を自動で連続的に精度よく測定～

株式会社三央と共同で、鋼製連壁やRC連壁といった地中連続壁工法で使用する安定液の1つである泥水の品質管

理に着目し、ファンネル粘度及び比重を現場にて自動で連続計測できる「品質管理自動計測システム」を開発しました。本システムの活用により、安定液の品質管理作業の省力化・省人化に加え、掘削時のトラブル防止や再生薬剤等の使用量及び廃棄泥水量の削減に寄与できます。また、泥水式シールドや場所打ち杭の工事などにも活用が可能です。

④場所打ちコンクリート杭の孔壁形状確認システムを開発
～孔壁測定結果をデジタル化、現場作業の省力化を実現～
場所打ちコンクリート杭の築造時における孔壁形状確認システムを開発しました。本システムは、孔壁の測定結果をデジタルデータとして自動で取り込み、サーバー上でデジタル帳票を自動的に作成することができます。また、デジタル帳票は、現場職員だけでなく社内の関係部署と簡単に共有可能です。本システムの利用により、孔壁測定結果をワンストップで作成・管理することが可能となり、現場職員の負担軽減、業務時間の短縮・効率化を実現します。

(3) 品質向上技術
①場所打ちコンクリート杭工事の支持層到達管理システムを開発
～支持層への到達を見える化し、精度向上を目指す～
場所打ちコンクリート杭工事における支持層への到達確認を精度よくリアルタイムに行うことができる、アースドリル工法に特化した支持層到達管理システムを開発しました。本システムは、掘削機に取り付けた加速度センサーで測定したデータをもとに新たな加速度指標を定義し、深度計の表示から画像処理(OCR)で取得した深度情報を用いて、当該指標にもとづく深度分布をリアルタイムに作成・表示することができます。従来のような掘削土と地盤調査時のサンプル試料を目視で比較する確認方法だけでなく、掘削機の振動データといった新たな判断材料と併せることで、支持層への到達確認がより高い精度で行うことができ、支持層到達管理の信頼性向上を実現します。

②場所打ちコンクリート杭への高強度鉄筋の適用手法を確立
～設計手法に関して評定を取得～
株式会社安藤・間、株式会社奥村組、佐藤工業株式会社、鉄建建設株式会社、東急建設株式会社、戸田建設株式会社、株式会社長谷工コーポレーション、三井住友建設株式会社と共同で、高強度鉄筋を主筋に使用した場所打ちコンクリート杭の構造性能を確認し、その設計手法に関して、一般財団法人ベターリビングにて一般評定を取得しました。従来よりも強度の高い鉄筋を主筋に用いることで、杭の合理的な設計を可能とするとともに、施工性や施工品質の向上を実現します。

③構造ヘルスモニタリングシステムを開発
～地震リスク評価の精度向上を目的に、再現性の高い解析モデルを自動推定～
地震リスク評価の精度向上を目的に、地震時の計測データから建物の挙動再現解析モデルを自動推定できる構造ヘルスモニタリングシステムを開発し、当社が保有する東京都港区内の事務所ビルでの運用を開始しました。本システムにより、地震発生時に実際の建物から得られた計測データをもとに、将来予想される地震に対して、高い精度でのリスク評価を可能としました。なお、本システムは当社が検証実験などの開発全般を担当し、株式会社構造計画研究所がシステム設計を担当しました。

(4) 環境関連技術
①アサヒ飲料株式会社と協業したカーボンネガティブコンクリートを開発
～大気中よりCO_2を吸収した材料からコンクリートを製造～
アサヒ飲料株式会社と共同で、製造過程でのCO_2排出量がマイナスとなるカーボンネガティブコンクリートの開発に着手しました。本開発では、アサヒ飲料株式会社の「CO_2を食べる自販機」で大気中のCO_2を吸収した特殊材を活用します。本材料をコンクリート1m3あたり約200kg以上混和し、さらに製鉄所の副産物である高炉スラグ微粉末をセメントの代替材料として多量に使用することで、一般のコンクリートと同等の強度を有しつつ、環境に優しいカーボンネガティブなコンクリートが作れることを確認しています。今後は、長期的な耐久性の確認や社会実装に向けた試験を行っていく予定です。

②火山ガラス微粉末を用いた環境配慮型コンクリートの共同研究に着手

～国内産出での天然資源を用いた環境配慮技術～

戸田建設株式会社と共同で、コンクリート用火山ガラス微粉末を用いた環境配慮型コンクリートについて、将来の発展性を考慮し、基本性状を確認する研究開発に着手しました。火山ガラスとは火山性堆積物を主原料とする天然ポゾランであり、これを一定の粒度に調整したものが火山ガラス微粉末です。火山ガラス微粉末は、国内で調達可能な天然資源であり、コンクリート用材料として注目されています。これまでに鹿児島県産の火山ガラス微粉末を用いたコンクリートの基本物性を確認しており、今後は実構造部への適用を目標に、レディーミクストコンクリート工場からの出荷を想定した試し練りや、模擬試験体による強度、耐久性、施工性等の確認を行う予定です。

(5) DX関連技術

①補助工法等の注入データの3D可視化・分析が可能な「GroutViz」を開発

～トンネル周辺地山を多面的に評価～

ジオマシンエンジニアリング株式会社、株式会社カテックスと共同で、山岳トンネル工事における地山への薬液注入データの三次元可視化やそれを基にした地山性状の定量評価を可能とするシステム「GroutViz（グラウトビズ）」を開発しました。本システムは、注入装置で記録した注入率、注入圧、注入量といったデータを専用の解析ソフトで読み込むことで、注入データの三次元可視化や、逆距離加重法等の空間データ補間機能を用いた分布傾向の分析を行うことができます。本システムを当社施工中のトンネルへ適用した結果、注入データは実際の地質構造と概ね同じ傾向を示しており、本システムが地山評価に有用であることが確認できました。

②XRを活用した空撮映像への3Dモデル重畳技術を開発

～BIM/CIMとリアルを融合、XR施工管理プラットフォーム実現に向けた要素技術を検証～

株式会社ホロラボと共同で、ドローンの空撮映像に3Dモデルをリアルタイムで重畳し、ヘッドマウントディスプレイと連携して現場全景を俯瞰した施工イメージの可視化、ドローンの操縦支援を行う技術を開発しました。本技術は、XRを活用した複数のデジタル情報を確認しながら直感的なドローン操作が可能となります。また、現場全景の施工イメージを可視化・共有化することが可能なため、現場状況に応じた、より的確で妥当性の高い施工計画の立案や高度な施工管理の実現に役立ちます。さらに、地震や水害等の災害復旧工事で人が近づけない危険な現場でも、ドローンを使った遠隔での広域を見渡した施工計画立案や施工管理支援ツールとしての活用も期待できます。

③AI による配筋検査サービス(AI カメラと専用アプリ)を2024年４月から導入開始

～配筋を立体検知する技術を活用し、プライム ライフ テクノロジーズとの継続的改善スキームを構築～

配筋検査システム協議会の会員会社（当社を含むゼネコン21社）とプライム ライフ テクノロジーズ株式会社は共同で、建設DXサービス「CONSAIT（コンサイト）」として、配筋検査における品質向上と業務効率化をサポートする配筋検査システムを開発し、2024年４月より本システムの先行導入を開始しました。本システムは、パナソニック株式会社の技術を活用して開発したAI カメラ「CONSAIT Eye」を使用します。本カメラで配筋状態を立体的に検知することで、鉄筋径や本数、ピッチ、鉄筋の配置を計測でき、登録した設計データと自動照合し、その結果をもとに帳票を自動作成します。配筋検査の事前準備となる検査用データの入力や各帳票の作成は、「CONSAIT Pro 配筋検査」で効率化されます。本システムにより、検査や記録の正確性、検査品質が向上し、配筋検査の繁雑な作業が効率化されることで作業時間の大幅な短縮を実現します。

(6) 新しい取り組み

①生物多様性保全を目的とするビオトープ「中津クロスポイント」を整備

～技術研究所内に地域性植栽を取り入れた生物多様性フィールドを整備～

箱根植木株式会社及びあいかわ自然ネットワークのご協力の下、技術研究所（神奈川県愛甲郡愛川町）の敷地内に地域性植栽を導入したビオトープ「中津クロスポイント」を新たに整備しました。本名称には、町内に流れる中津川と相模川の二つの一級河川流域に生息する生態系が交差する拠点になってほしいという願いが込められています。今後は、希少な地域性植栽の維持管理を図り、継続的な生物モニタリングを通して生物多様性の保全状況を定量的に評価することで、環境に配慮した緑地整備や地域に根差したまちづくりに貢献していきます。また、地元の小学生などが自然について学べる環境教育の場としての活用も計画しています。

②粗骨材に回収骨材を100%使用したコンクリートを施工中の建設現場に適用

～生コン工場の廃骨材を粗骨材としてフル活用～

生コン工場で発生する回収骨材を粗骨材として100%使用したコンクリートを、当社施工中の建設現場に適用しました。回収骨材とは、建設現場で使用されずに生コン工場に戻ってくるコンクリート(残コン・戻りコン)を洗浄して得られた骨材のことで、回収骨材を標準化している生コン工場は日本全国に少なく、あまり普及しておりません。今回、回収骨材を粗骨材に用いたコンクリートをレベルコンクリートとして現場で約300m3打設し、廃棄予定の回収骨材を約270t再利用することができました。今後、資源循環の観点から、回収骨材が広く認知されて普及するように取り組んでまいります。なお、ここでの活動は、一般社団法人生コン・残コンソリューション技術研究会（RRCS）の残コン・戻りコンの有効活用の一策として行ったものです。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、建設事業（土木・建築・国際）、アセットバリューアッド事業及び地域環境ソリューション事業において設備投資を行い、その結果、設備投資の総額は23,869百万円となりました。

（建設事業（土木・建築・国際））

当連結会計年度は、主に建設用機械の取得等により、設備投資の総額は2,274百万円となりました。

（アセットバリューアッド事業・地域環境ソリューション事業）

当連結会計年度は、主に賃貸事業用の土地・建物の取得及び自社開発物件の建設等により、設備投資の総額は21,595百万円となりました。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（2025年３月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注)１					従業員数(名)
			建物・構築物	機械、運搬具・工具器具備品等	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
虎ノ門ヒルズビジネスタワー (東京都港区) (注)２	全社(共通) アセットバリューアッド事業	本社・賃貸オフィスビル	10,824 <8,973>	-	11,512 <10,359> (1,956)	-	22,336 <19,332>	527
技術研究所 愛川オフィス (神奈川県愛甲郡愛川町)	土木事業 建築事業	技術研究所	483	271	1,004 (6,096)	-	1,759	8
平塚製作所 (神奈川県高座郡寒川町)	土木事業 建築事業	工場・機材センター・倉庫	48	55	1,685 (16,259)	-	1,789	11
ハレノテラス (埼玉県さいたま市見沼区) (注)３(注)４	アセットバリューアッド事業	賃貸店舗	1,145	9	913 (2,972)	-	2,067	-
ＮＣＯメトロ神谷町 (東京都港区) (注)３(注)４	アセットバリューアッド事業	賃貸オフィスビル	1,391	-	658 (263)	-	2,049	-
NCRe新宿中央公園 (東京都新宿区) (注)３(注)４	アセットバリューアッド事業	賃貸マンション	122	-	1,219 (351)	-	1,342	-
虎ノ門センタービルディング (東京都港区) (注)３(注)４	アセットバリューアッド事業	賃貸オフィスビル	145	0	3,808 (350)	-	3,953	-
ベルエア調布 (東京都調布市) (注)３(注)４	アセットバリューアッド事業	賃貸住宅店舗	206	-	1,179 (1,773)	-	1,385	-
スタンション北参道 (東京都渋谷区) (注)３(注)４	アセットバリューアッド事業	賃貸オフィスビル	459	0	3,493 (489)	-	3,953	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注)1					従業員数(名)
			建物・構築物	機械、運搬具・工具器具備品等	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
座間ITソリューションセンター (神奈川県座間市) (注)3(注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸データセンター	3,114	-	1,875 (9,917)	-	4,990	-
藤沢ビューライト円行 (神奈川県藤沢市) (注)3(注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸マンション	829	-	1,240 (5,033)	-	2,069	-
ホテルJALシティ富山 (富山県富山市) (注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸ホテル	3,611	74	1,871 (1,790)	-	5,557	-
ＮＣＯ金沢 (石川県金沢市) (注)3(注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸オフィスビル	2,099	11	934 (1,000)	-	3,046	-
ASAI京都四条 (京都府京都市下京区) (注)3(注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸ホテル	1,846	-	1,750 (883)	-	3,596	-
NCRe京都深草 (京都府京都市伏見区) (注)3(注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸学生寮	792	-	1,155 (1,207)	-	1,947	-
アルファコート堺 (大阪府堺市堺区) (注)3(注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸マンション	1,830	1	319 (1,908)	-	2,152	-
NCRe吹田山手 (大阪府吹田市) (注)3(注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸学生寮	933	-	931 (1,702)	-	1,865	-
堺筋MS第２ビル (大阪府大阪市中央区) (注)3(注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸オフィスビル	392	-	1,639 (475)	-	2,031	-
NCRe枚方中宮 (大阪府枚方市) (注)3(注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸学生寮	1,314	51	- (-)	-	1,365	-
D-Court門真駅前 (大阪府門真市) (注)3(注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸マンション	1,196	-	214 (862)	-	1,411	-
プリンススマートイン博多 (福岡県福岡市博多区) (注)3(注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸ホテル	2,536	-	3,914 (823)	-	6,450	-
CIRCLES中洲川端 (福岡県福岡市博多区) (注)3(注)4	アセットバリューアップ事業	賃貸オフィスビル	1,922	-	2,300 (656)	-	4,222	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注)1					従業員数(名)
			建物・構築物	機械、運搬具・工具器具備品等	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
メディカル・リハビリホーム　グランダ水前寺 (熊本県熊本市) (注)3(注)4	アセットバリューアッド事業	高齢者施設	1,642	5	550 (1,245)	-	2,197	-

(注) 1　帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
2　< >は連結会社以外に賃貸されている設備であります。
3　連結会社以外に賃貸されている設備であります。
4　賃貸用設備のため従業員数は記載しておりません。
5　現在休止中の主要な設備はありません。
6　上記の他、連結会社以外からの主要なリース資産はありません。

(2) 国内子会社

(2025年３月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注)1					従業員数(名)
				建物・構築物	機械、運搬具・工具器具備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
合同会社三軒茶屋壱号	さいとうビル (東京都世田谷区) (注)2(注)3	アセットバリューアッド事業	賃貸オフィスビル	1,311	10	3,202 (717)	-	4,524	-

(注) 1　帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
2　賃貸用設備のため従業員数は記載しておりません。
3　連結会社以外に賃貸されている設備であります。
4　現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(建設事業（土木・建築・国際）)

会社名	用途	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	完了予定
			総額	既支払額		
提出会社	建設用機械等	機械等(注)	1,096	-	自己資金及び借入金	2026年３月

(注) 複数の設備投資予定案件の合計額であります。

(アセットバリューアッド事業・地域環境ソリューション事業)

会社名	用途	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	完了予定
			総額	既支払額		
提出会社	賃貸用施設等	土地・建物(注)	29,437	-	自己資金及び借入金	2026年３月
バンコクサトーンホテルマネジメント社	ホテル	土地・建物	24,070	18,115	自己資金及び借入金	2025年

(注) 複数の設備投資予定案件の合計額であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,791,502	41,791,502	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	41,791,502	41,791,502	―	―

（注）2024年４月26日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち13,800,000株を2024年７月１日付で消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年７月１日(注)	△138,000	41,791	―	23,513	―	20,780

（注） 2024年４月26日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち13,800,000株を2024年７月１日付で消却しております。これにより、発行済株式総数は41,791,502株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2025年３月31日現在)

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	52	33	274	170	29	23,459	24,017	―
所有株式数(単元)	―	126,850	13,706	89,723	47,123	75	138,987	416,464	145,102
所有株式数の割合(%)	―	30.46	3.29	21.54	11.31	0.02	33.38	100.00	―

(注) 1 自己株式2,096,645株は、「個人その他」欄に20,966単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。
2 株式給付信託（BBT）が保有する当社株式224,000株は、「金融機関」欄に2,240単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山２丁目５－１号	7,709	19.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	5,700	14.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－12	2,507	6.32
西松建設持株会	東京都港区虎ノ門１丁目17－１ 虎ノ門ヒルズビジネスタワー７階	970	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１－１	915	2.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目 ５番５号	614	1.55
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿２丁目４－１	612	1.54
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目３－３	600	1.51
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３ 東京ビルディング	528	1.33
株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	494	1.24
計	―	20,651	52.03

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,096,645株があります。なお、当該自己株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式224,000株を含めておりません。
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、2,754千株は投資信託、197千株は年金信託です。
3 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、1,468千株は投資信託、48千株は年金信託です。
4 株式会社日本カストディ銀行（年金信託口）の所有株式のうち、492千株は年金信託です。

5　2024年７月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である２社が2024年７月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	614	1.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	825	1.97
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	2,083	4.99
計	―	3,523	8.43

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

(2025年３月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,096,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,549,800	395,498	―
単元未満株式	普通株式 145,102	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	41,791,502	―	―
総株主の議決権	―	395,498	―

(注)　1　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式224,000株（議決権2,240個）が含まれております。なお、当該議決権2,240個は、議決権不行使となっております。

2　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

3　2024年４月26日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち13,800,000株を2024年７月１日付で消却しております。これにより、発行済株式総数は41,791,502株となっております。

②【自己株式等】

(2025年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門１丁目17番１号	2,096,600	―	2,096,600	5.02
計	―	2,096,600	―	2,096,600	5.02

（注）1　株式給付信託（BBT）が保有する当社株式224,000株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2　2024年４月26日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち13,800,000株を2024年７月１日付で消却しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員株式所有制度の概要

当社は、2021年６月29日開催の第84期定時株主総会の決議を受けて、当社の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、対象者を総称して「当社取締役等」といいます。）に対する報酬の一部として、信託を活用して当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する業績連動型株式報酬制度（以下、当該制度に関して設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

（注）本制度を含む当社の役員報酬制度については、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等 (4)役員の報酬等」に記載しております。

<本信託の概要>

・名称	：株式給付信託
・委託者	：当社
・受託者	：みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
・受益者	：当社取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
・信託管理人	：当社と利害関係のない第三者
・信託内株式の議決権の行使	：本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しません。
・信託の種類	：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・本信託契約の締結日	：2021年11月８日
・信託設定日	：2021年11月８日
・信託の期間	：2021年11月８日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

②本信託により取得する予定の株式の総数

上限271,800株（３事業年度）

③本信託における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,302	6,247
当期間における取得自己株式	95	468

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	13,800,000	49,125,378	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	―	―
保有自己株式数	2,096,645	―	2,096,740	―

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式は含まれておりません。

3 2024年４月26日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち13,800,000株を2024年７月１日付で消却しております。

３ 【配当政策】

当社は、永続的な発展に向けた経営基盤の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、経営環境や業績を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

また、「中期経営計画2025」において、自己資本配当率（DOE）５％程度の安定配当を実施し、株主還元を図ることとしております。

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、期末配当と合わせて年２回の剰余金の配当を行っております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針及び「中期経営計画2025」に基づき、中間配当は１株当たり100円を実施しており、期末配当は１株当たり120円を、2025年６月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
2024年10月31日 取締役会決議	3,969	100
2025年６月26日 定時株主総会決議（予定）	4,763	120

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを充実させ、当社とステークホルダーとの間に長期的に安定した良好な関係を維持することを基本方針としております。

この方針のもと、取締役会の意思決定の迅速化及び監督機能の強化、並びに業務執行体制の強化につながる仕組みを構築しております。

また、「社是」「企業理念」「行動規範」を定め、役職員がこれらを実践するとともに、「サステナビリティスローガン（基本方針）」に基づきサステナビリティ経営の課題に取り組み、ステークホルダーの皆様とのＷｉｎ－Ｗｉｎの関係を構築し、社会に貢献します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営監督機能を強化することを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、取締役会の経営に関する意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

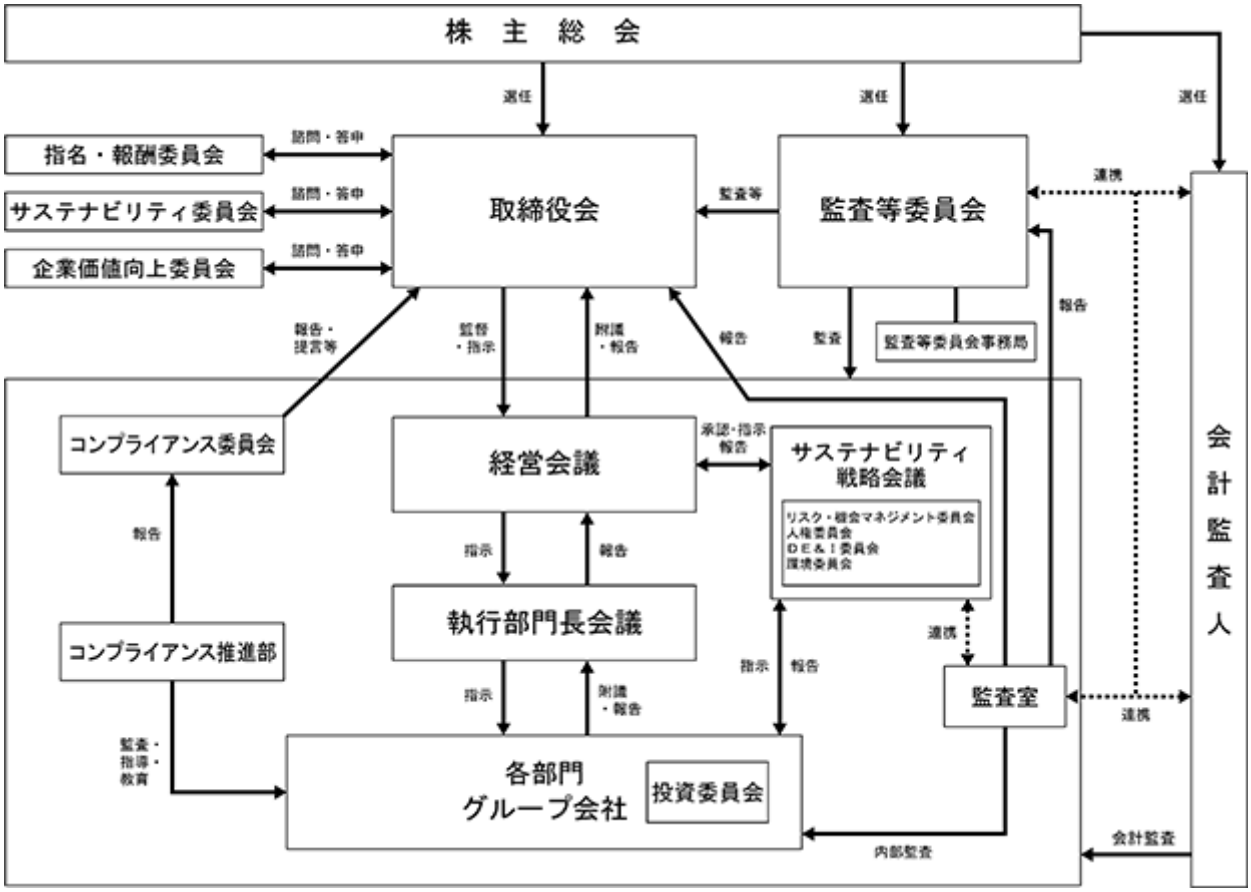

主な会議体の構成員

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会
取締役	髙瀬　伸利	●			
代表取締役社長 執行役員社長	細川　雅一	● （議長）		● （議長）	
代表取締役　執行役員副社長 コーポレート部門担当	一色　眞人	●		●	●
代表取締役	河埜　祐一	●			●
取締役	澤井　良之	●			
取締役　専務執行役員 建築事業本部長	濵田　一豊	●		●	
社外取締役	松坂　英孝	●			●
取締役(常勤監査等委員)	川野　秀之	●	● (委員長)		
社外取締役(監査等委員)	鈴木乃里子	●	●		●
社外取締役(監査等委員)	久保　俊裕	●	●		● (委員長)
社外取締役(監査等委員)	伊藤　弥生	●	●		●
社外取締役(監査等委員)	大下　　元	●	●		●
専務執行役員　土木事業本部長兼安全環境本部長	難波　正和			●	
専務執行役員　管理統括室長	渋井　　修			●	
常務執行役員　人財戦略室長	吉田　卓生			●	
常務執行役員　関東建築支社長	黒田　隆司			●	
常務執行役員　経営戦略室長	濵﨑　伸介			●	
執行役員　西日本支社長	木村　博規			●	
執行役員　中部支社長	橋佐古　敬次			●	
執行役員　技術戦略室長	坪井　広美			●	
執行役員　地域環境ソリューション事業本部長	楠浴　淳士			●	
執行役員　北日本支社長	鷹野　文英			●	
執行役員　アセットバリューアッド事業本部長	鬼木　光一			●	
執行役員　関東土木支社長	宗澤　敦郎			●	
執行役員　九州支社長	高橋　一太			●	
執行役員　国際事業本部長	草野　孝三			●	

a．取締役会

取締役会は、前会長を含む非業務執行取締役３名、社長を含む業務執行取締役３名、監査等委員でない社外取締役１名、並びに監査等委員である取締役５名（うち社外取締役４名）の計12名で構成されております。

取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行います。また、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則で定めた事項を審議・決定します。

取締役会は、原則毎月１回開催するほか、通期決算の開示日、株主総会招集の決定時及び株主総会後に開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、必要な審議時間を確保しております。

なお、当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役(監査等委員である者を除く。)４名選任の件」「監査等委員である取締役２名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は、社長、コーポレート部門担当、管理統括室長及び経営戦略室長を務める業務執行取締役４名、並びに監査等委員である取締役５名（うち社外取締役４名）の合計９名となります。

b．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役５名（うち社外取締役４名）で構成されております。また、社内出身者を常勤の監査等委員とし、監査体制・情報収集体制の強化を図っております。

監査等委員会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役の職務執行の監査その他法令に定められた職務を行います。

監査等委員会に事務局を設置し、監査等委員以外の取締役の指揮命令系統に属さない専任のスタッフを配置しております。また、監査等委員会事務局と各部署との間で協力体制を構築し、監査に必要な調査や情報収集等を行うなど、監査等委員の指示の実効性を確保しております。

なお、当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役２名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員である取締役は５名（うち社外取締役４名）となります。

c．経営会議

経営会議は、社長、コーポレート部門担当取締役、全コーポレート部門長（４名）、全事業本部長（５名）及び全支社長（６名）の17名で構成されております。

経営会議は、取締役会に上程する議案のうち、主に持続的成長のための重要な事項について事前審議を行うほか、当該議案が取締役会で決議された後、当該議案の執行に係る具体策の決定を行います。また、業務執行上の一部の個別事項についても決議又は審議します。

d．指名・報酬委員会

適切な経営体制の構築と経営の透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を主要な構成員とする独立した指名・報酬委員会（取締役会の任意の諮問機関）を設置し、同委員会の適切な関与・助言を得るものとしております。

指名・報酬委員会は、取締役会議長からの諮問を受けて、取締役候補者の指名、代表取締役の選定及び解職、社長の選解任、執行役員の昇降格及び解任、取締役の個人別報酬、執行役員の個人別報酬等に関する答申を行います。

指名・報酬委員会は、独立性を確保するため社外取締役５名と業務執行取締役１名及び非業務執行取締役１名の計７名により構成し、社外取締役が委員長を務めております。

なお、当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役(監査等委員である者を除く。)４名選任の件」「監査等委員である取締役２名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、指名・報酬委員会は、社外取締役４名と業務執行取締役２名の計６名で構成されることになり、引き続き社外取締役が委員長を務める予定です。

e．サステナビリティ委員会

長期視点や社内外委員の多様な価値観を取り入れ、サステナビリティに関する課題を検討・審議することを目的として、サステナビリティ委員会（取締役会の諮問機関）を設置しております。

サステナビリティ委員会は、取締役会議長からの諮問に基づき、長期視点やマルチステークホルダーの視点に立ったマテリアリティや、マテリアリティに紐づく環境変化（リスク・機会）への対応方針等に関する事項を検討・審議し、取締役会に答申することとしております。

f．企業価値向上委員会

近時、コーポレートガバナンスの強化、資本政策の重要性等が以前にも増して謳われている状況に鑑み、コーポレートガバナンス、資本政策その他の経営上の重要事項に関して、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に諮問することが適切な場合があると判断し、企業価値の向上のために、取締役会の諮問機関として特別委員会（名称「企業価値向上委員会」）を設置しております。

企業価値向上委員会は、取締役会からの諮問を受けて、コーポレートガバナンス、資本政策その他の経営上の重要事項について審議します。

g．サステナビリティ戦略会議（リスク・機会マネジメント委員会、人権委員会、ＤＥ＆Ｉ委員会、環境委員会）

マテリアリティ解決及び持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ戦略について検討・実践することを目的として、サステナビリティ戦略会議を設置しております。また、サステナビリティ戦略会議内に、サステナビリティ推進のために必要な委員会（リスク・機会マネジメント委員会、人権委員会、ＤＥ＆Ｉ委員会、環境委員会）を設置しております。

リスク・機会マネジメント委員会は、当社グループのリスクと機会に関する全社的リスク管理を適正に行うことを目的としており、「長期視点に立ったリスク・機会のマネジメント」及び「現事業活動におけるリスク・機会のマネジメント」を実施します。同委員会は、リスク等情報の集約を行い、組織横断的にリスクを監視し、当社グループのリスクを総合的に管理しております。同委員会は、個別リスクごとに責任部署を定め、当該リスクに関する「予防的リスク管理体制」と「発見的リスク管理体制」を構築しております。

人権委員会は、サプライチェーン上の人権デューデリジェンスをはじめとする人権方針に基づいた人権尊重の取組みを、社内外のステークホルダーを対象として推進します。

ＤＥ＆Ｉ委員会は、多様な人財が活躍できる社内風土の醸成や、長期視点に立った「多様性（ダイバーシティ）」、「公正性（エクイティ）」、「包含性（インクルージョン）」の取組方針の検討、実行及びモニタリングを実施します。

環境委員会は、環境経営の推進と全社的な環境活動の浸透を目的としており、環境方針や環境目標、脱炭素の取組みに向けた各種施策を策定するほか、気候関連の「リスク」と「機会」の抽出、特定、評価を行います。

h．投資委員会

事業投資の審査・監視機関として投資委員会を設置しております。

投資委員会は、会社の資本戦略に基づき投資案件に関する計画の妥当性を審査し、取締役会及び経営会議に審査結果、論点を報告します。また、当該計画の予実績管理・評価を行い、必要に応じ見直しを要請します。

i．コンプライアンス体制

社外出身者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の諸問題について対応しております。また、役職員全員による法令等の遵守を推進するため、コンプライアンス推進部を設置しております。

法令等に違反する行為を発見した際の報告体制として、当社グループの役職員やその家族のための通報窓口を社内・社外の双方に設置するとともに、協力業者のための通報窓口を当社ウェブサイトに設置しております。取締役会は、当該通報をしたことを理由として通報した者に不利な取扱いをしないよう規程を整備し、通報制度の実効性を確保しております。

③　企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

法令に従い、取締役会決議により「内部統制システム構築の基本方針」を2006年５月18日付で制定しております。なお、直近では2025年４月１日付で改定しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理を適正に行うため、リスク管理及び危機管理規程を定め、損失の最小化と持続的成長を図っております。

サステナビリティ戦略会議（リスク・機会マネジメント委員会、環境委員会）は、リスク等情報の集約を行い、組織横断的にリスクを監視し、当社グループのリスクを総合的に管理しております。同会議は、個別リスクごとに責任部署を定め、当該リスクに関する「予防的リスク管理体制」と「発見的リスク管理体制」を構築しております。

リスク管理の整備・運用上の有効性評価は同会議が行い、問題がある場合には、各々の責任部署に対し是正勧告を行います。同会議は、自ら定めた個別リスクの責任部署及び予防的リスク管理体制・発見的リスク管理体制並びに当該リスクの管理状況を経営会議及び取締役会に報告します。

経営会議はサステナビリティ戦略会議からの報告内容（重要リスク、具体的対応策及び目標）を審議・承認し、必要に応じ同会議に指示します。経営会議は承認した内容を取締役会に報告します。

取締役会は、「リスク管理責任部署－サステナビリティ戦略会議－経営会議－取締役会」というリスクに関する報告体制及び監督・指示体制を構築し、監査室はその運用状況を監視します。取締役会は経営会議からの報告内容を審議し、会社としての最終的な承認を行います。また必要に応じて経営会議に指示し、監督します。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、関係会社を管理・指導することにより、当社グループ事業の発展を図っております。

関係会社を管理する部署を各事業本部及び経営企画部とし、関係会社の取締役及び従業員が当社に報告する事項を定め、定期的に経営状況に関する報告を受けるとともに、当該会社が効率的に経営目的を達成できるよう管理・指導しております。

また、関係会社からの報告事項は、業務執行取締役及び執行役員又は関係会社を管理する部署が、取締役会及び経営会議に報告することとし、コンプライアンスを重視した業務が適正に遂行されているかを適切に管理しております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者などから被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役員、退任役員、管理職従業員（支社長、支店長）及び一部子会社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

f．取締役の定数及び選任決議要件

取締役（監査等委員である者を除く。）の定数は８名以内とし、監査等委員である取締役の定数は６名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

④　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役会長　執行役員会長	髙瀬　伸利	16回	16回	100%
代表取締役社長 執行役員社長	細川　雅一	11回	11回	100%
代表取締役　執行役員副社長 土木事業本部長	一色　眞人	16回	16回	100%
代表取締役　執行役員副社長 管理本部長	河埜　祐一	16回	16回	100%
取締役　専務執行役員 アセットバリューアッド事業本部長	澤井　良之	16回	16回	100%
取締役　専務執行役員 建築事業本部長	濵田　一豊	16回	16回	100%
社外取締役	松坂　英孝	16回	16回	100%
取締役(常勤監査等委員)	矢口　　弘	５回	５回	100%
取締役(常勤監査等委員)	川野　秀之	11回	11回	100%
社外取締役(監査等委員)	池田　　純	５回	５回	100%
社外取締役(監査等委員)	鈴木乃里子	16回	16回	100%
社外取締役(監査等委員)	久保　俊裕	16回	16回	100%
社外取締役(監査等委員)	伊藤　弥生	16回	16回	100%
社外取締役(監査等委員)	大下　　元	11回	10回	91%

(注)各取締役の就任期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

・企業戦略
中長期的な企業戦略、成長投資、株主還元方針、保有する自己株式の取扱方針等ついて議論

・コーポレートガバナンス
取締役会の実効性評価、サクセッションプラン、取締役候補者の指名、役員報酬、政策保有株式の縮減について議論

・リスクマネジメント
内部統制、事業リスクに係る全社的リスクマネジメント、投資に係るリスクマネジメントについて報告・議論

・サステナビリティ
サステナビリティスローガンのKGI及びKPI、気候変動関連のリスク・機会、人財戦略について報告・議論

・コンプライアンス
コンプライアンス報告及びコンプライアンス活動の方向性について報告・議論

・ファイナンス
財務戦略、事業別資産負債の管理について報告・議論

・IR・SR
株主総会における議決権行使結果、株主・投資家との対話について報告・議論

・DX
DXの課題と方向感、DX＆ICT投資計画について報告・議論

・業務執行状況報告

・決算報告

・監査報告

⑤　指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を10回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役　執行役員副社長 土木事業本部長	一色　眞人	10回	９回	90%
代表取締役　執行役員副社長 管理本部長	河埜　祐一	10回	10回	100%
社外取締役	松坂　英孝	10回	10回	100%
社外取締役(監査等委員)	池田　　純	３回	３回	100%
社外取締役(監査等委員)	鈴木乃里子	10回	10回	100%
社外取締役(監査等委員)	久保　俊裕	10回	９回	90%
社外取締役(監査等委員)	伊藤　弥生	10回	10回	100%
社外取締役(監査等委員)	大下　　元	７回	７回	100%

(注)各委員の就任期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

・代表取締役候補者及び取締役候補者の選定について検討・議論（新任候補者との面談を含む）

・執行役員の人事について検討・議論

・取締役及び執行役員の報酬（基本報酬及び業績連動報酬）について検討・議論

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ｉ．2025年６月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名　　女性 2名　　（役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（千株）
取締役	髙　瀬　伸　利	1957年９月14日生	1980年４月 2008年７月 2010年４月 2011年４月 2011年６月 2012年４月 2017年４月 2018年４月 2021年４月 2023年４月 2024年６月 2025年４月	当社入社 建築部長 執行役員建築施工本部長兼建築部長 常務執行役員建築施工本部長 取締役常務執行役員建築施工本部長 取締役常務執行役員関東建築支社長 取締役専務執行役員関東建築支社長 代表取締役社長 執行役員社長 代表取締役社長 執行役員社長 人財戦略室長 代表取締役社長 執行役員社長 取締役会長 執行役員会長 取締役(現任)	(注)1	16 (5)
代表取締役社長 執行役員社長	細　川　雅　一	1964年１月10日生	1987年４月 2011年４月 2014年４月 2017年４月 2019年４月 2021年４月 2023年４月 2024年４月 2024年６月	当社入社 西日本支社土木部長 経営企画部長 西日本支社中国支店長 執行役員新規事業統括部長 執行役員環境・エネルギー事業統括部長 常務執行役員地域環境ソリューション事業本部長 執行役員副社長 代表取締役社長 執行役員社長(現任)	(注)1	4 (2)
代表取締役 執行役員副社長 コーポレート部門担当	一　色　眞　人	1959年４月10日生	1984年４月 2014年４月 2016年４月 2016年６月 2018年４月 2019年４月 2020年４月 2021年４月 2022年４月 2023年４月 2025年４月	当社入社 執行役員土木事業本部副本部長兼土木事業企画部長 専務執行役員土木事業本部長 取締役専務執行役員土木事業本部長 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長・新規事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長兼安全環境品質本部長・新規事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長兼安全環境品質本部長・環境・エネルギー事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長兼安全環境本部長・環境・エネルギー事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長兼安全環境本部長 代表取締役執行役員副社長コーポレート部門担当（現任）	(注)1	14 (4)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（千株）
代表取締役	河　埜　祐　一	1958年１月27日生	1980年４月 2005年４月 2008年４月 2009年３月 2009年５月 2012年４月 2015年４月 2015年６月 2018年４月 2021年４月 2023年４月 2025年４月	当社入社 経理部副部長 監査室部長兼経理部副部長 監査室長 総務部長 執行役員社長室長 常務執行役員管理本部長・ＩＲ担当 取締役常務執行役員管理本部長・ＩＲ担当 取締役専務執行役員管理本部長・ＩＲ担当 代表取締役執行役員副社長管理本部長兼人財戦略室副室長・ＩＲ担当 代表取締役執行役員副社長管理本部長兼人財戦略室長・地域環境ソリューション事業担当・ＩＲ担当 代表取締役（現任）	(注)1	31 (4)
取締役	澤　井　良　之	1958年２月17日生	1980年４月 2006年３月 2007年４月 2008年４月 2010年６月 2011年４月 2012年４月 2019年４月 2023年４月 2025年４月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行執行役員法人企画部長 同行執行役員法人業務部長 同行執行役員渋谷支店長 当社取締役 取締役常務執行役員開発・不動産本部長 取締役常務執行役員開発・不動産事業本部長 取締役専務執行役員開発・不動産事業本部長 取締役専務執行役員アセットバリューアッド事業本部長 取締役（現任）	(注)1	11 (3)
取締役専務執行役員 建築事業本部長	濵　田　一　豊	1963年12月23日生	1987年４月 2014年４月 2016年４月 2019年４月 2020年４月 2020年６月 2024年４月	当社入社 建築事業企画部長 執行役員建築事業本部副本部長兼建築事業企画部長兼建築部長 執行役員建築事業本部副本部長兼建築部長 常務執行役員建築事業本部長 取締役常務執行役員建築事業本部長 取締役専務執行役員建築事業本部長(現任)	(注)1	8 (2)
取締役	松　坂　英　孝	1958年２月22日生	1980年４月 2009年６月 2011年４月 2011年６月 2014年４月 2015年４月 2019年４月 2019年６月 2020年６月 2022年６月	大阪瓦斯株式会社入社 同社執行役員企画部長 同社常務執行役員資源・海外事業部長 同社取締役常務執行役員資源・海外事業部長 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 同社代表取締役副社長執行役員 株式会社オージーキャピタル取締役会長(現任) 大阪瓦斯株式会社顧問(現任) 広島ガス株式会社社外取締役(2024年６月退任) 株式会社南都銀行社外取締役(2024年６月退任) 当社社外取締役(現任)	(注)1	- (-)
取締役 (常勤監査等委員)	川　野　秀　之	1963年５月23日生	1987年４月 2007年４月 2013年11月 2017年４月 2021年４月 2023年４月 2024年６月	当社入社 関東支店総務部経理課長 法務部法務課長 人事部長 管理本部副本部長兼人事部長 監査等委員会事務局部長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0 (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（千株）
取締役 (監査等委員)	鈴　木　乃里子	1957年12月29日生	1981年３月 1988年１月 1989年３月 1990年５月 1992年10月 1996年４月 2008年10月 2015年９月 2015年10月 2015年10月 2020年４月 2020年５月 2021年６月	監査法人中央会計事務所入社 同事務所退職 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所(現PwC税理士法人)入社 同事務所退職 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 有限責任あずさ監査法人 シニアマネジャー 同監査法人退職 有限責任あずさ監査法人非常勤監査職員(2020年３月末契約終了) 鈴木乃里子公認会計士事務所開設 フロンティア不動産投資法人監督役員(現任) 一般社団法人日本交通協会監事(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	- (-)
取締役 (監査等委員)	久　保　俊　裕	1953年４月５日生	1979年４月 2007年６月 2009年４月 2009年６月 2010年４月 2010年６月 2011年４月 2011年６月 2012年４月 2013年４月 2014年７月 2014年10月 2016年１月 2017年１月 2019年４月 2021年６月 2022年６月 2025年５月	株式会社クボタ入社 同社取締役 水・環境・インフラ事業本部統括部長、水・環境・インフラ事業本部製造統括本部長 同社取締役執行役員 水・環境システム事業本部長補佐、水環境システム・社会インフラ事業推進本部長、水環境システム・社会インフラ製造統括部長 同社執行役員 同社本社事務所長、人事部・秘書広報部・業務部・東京業務部担当 同社秘書部・コーポレート・コミュニケーション部担当 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社人事・総務本部長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社ＣＳＲ本部長 同社水・環境ドメイン担当 同社水環境インフラドメイン担当 同社特任顧問(2022年３月退任) 健康保険組合大阪連合会会長(現任) 健康保険組合連合会副会長(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 中本パックス株式会社社外取締役（現任）	(注)3	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（千株）
取締役 (監査等委員)	伊　藤　弥　生	1964年３月１日生	1986年４月 2008年４月 2016年４月 2017年２月 2018年４月 2019年５月 2020年６月 2020年11月 2021年４月 2021年６月 2023年６月	日本電信電話株式会社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ公共システム事業本部ビジネス企画推進統括部長 日本マイクロソフト株式会社エンタープライズパートナー営業統括本部本部長 ヤマトホールディングス株式会社デジタルイノベーション推進部長 同社IT戦略部長 ユニゾホールディングス株式会社常務執行役員経営企画所掌 同社顧問 SGシステム株式会社入社 同社執行役員経営企画担当（2023年３月退任） 株式会社カナデン社外取締役(現任) 三井住建道路株式会社社外取締役(2024年６月退任) 日本郵政株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	- (-)
取締役 (監査等委員)	大　下　　元	1957年9月11日生	1982年４月 2012年４月 2014年４月 2015年４月 2016年４月 2017年３月 2017年６月 2024年４月 2024年６月	日本鋼管株式会社入社 JFEエンジニアリング株式会社常務執行役員経営企画部長 同社専務執行役員アクアソリューション本部長 同社取締役専務執行役員海外統括本部長 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 JFEホールディングス株式会社取締役(2024年６月退任) JFEエンジニアリング特別顧問（現任） 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	- (-)
計						87 (22)

（注）１　任期は2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
２　任期は2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　任期は2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　松坂英孝氏、鈴木乃里子氏、久保俊裕氏、伊藤弥生氏及び大下元氏は、社外取締役であります。
５　所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数を内数として含めて表示しております。

6　執行役員は次のとおりであります。（※は取締役兼務者であります。）

役名	氏名	職名
※執行役員社長	細　川　雅　一	
※執行役員副社長	一　色　眞　人	コーポレート部門担当
※専務執行役員	濵　田　一　豊	建築事業本部長
専務執行役員	難　波　正　和	土木事業本部長 兼 安全環境本部長
専務執行役員	松　友　　登	土木事業本部副本部長
専務執行役員	渋　井　　修	管理統括室長
専務執行役員	井　上　貴　文	建築事業本部副本部長
常務執行役員	吉　田　卓　生	人財戦略室長
常務執行役員	黒　田　隆　司	関東建築支社長
常務執行役員	濵　﨑　伸　介	経営戦略室長
常務執行役員	川　瀧　弘　之	土木事業本部付
執行役員	木　村　博　規	西日本支社長
執行役員	橋佐古　敬　次	中部支社長
執行役員	成　田　和　俊	建築事業本部副本部長
執行役員	山　本　誠　吾	関東建築支社副支社長
執行役員	本　多　一　藏	管理統括室副室長 兼 法務部長
執行役員	坪　井　広　美	技術戦略室長
執行役員	石　山　宏　二	技術戦略室副室長
執行役員	鳥　居　久　嗣	管理統括室副室長 兼 総務部長
執行役員	楠　浴　淳　士	地域環境ソリューション事業本部長
執行役員	石　井　正　典	土木事業本部副本部長
執行役員	鷹　野　文　英	北日本支社長
執行役員	鬼　木　光　一	アセットバリューアッド事業本部長
執行役員	野　村　　信	アセットバリューアッド事業本部副本部長 兼 西松地所株式会社代表取締役社長
執行役員	宗　澤　敦　郎	関東土木支社長
執行役員	高　橋　一　太	九州支社長
執行役員	柳　澤　　修	土木事業本部副本部長
執行役員	草　野　孝　三	国際事業本部長
執行役員	佐久間　栄　一	国際事業本部副本部長 兼 泰国西松建設株式会社代表取締役社長
執行役員	薄　　純　一	経営戦略室副室長

ⅱ．2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役(監査等委員である者を除く。)４名選任の件」「監査等委員である取締役２名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名　　女性 2名　　(役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（千株）
代表取締役社長 執行役員社長	細　川　雅　一	1964年１月10日生	1987年４月 2011年４月 2014年４月 2017年４月 2019年４月 2021年４月 2023年４月 2024年４月 2024年６月	当社入社 西日本支社土木部長 経営企画部長 西日本支社中国支店長 執行役員新規事業統括部長 執行役員環境・エネルギー事業統括部長 常務執行役員地域環境ソリューション事業本部長 執行役員副社長 代表取締役社長 執行役員社長(現任)	(注)1	4 (2)
代表取締役 執行役員副社長 コーポレート部門担当	一　色　眞　人	1959年４月10日生	1984年４月 2014年４月 2016年４月 2016年６月 2018年４月 2019年４月 2020年４月 2021年４月 2022年４月 2023年４月 2025年４月	当社入社 執行役員土木事業本部副本部長兼土木事業企画部長 専務執行役員土木事業本部長 取締役専務執行役員土木事業本部長 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長・新規事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長兼安全環境品質本部長・新規事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長兼安全環境品質本部長・環境・エネルギー事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長兼安全環境本部長・環境・エネルギー事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長兼安全環境本部長 代表取締役執行役員副社長コーポレート部門担当（現任）	(注)1	14 (4)
取締役 専務執行役員 管理統括室長・ IR担当	渋　井　　修	1961年７月13日生	1985年４月 2010年４月 2012年４月 2013年４月 2015年４月 2020年４月 2023年４月 2025年４月 2025年６月	当社入社 経営企画室長 経営企画部長 人事部長 執行役員社長室長 常務執行役員社長室長 常務執行役員経営戦略室長 専務執行役員管理統括室長（現任） 取締役専務執行役員管理統括室長・ＩＲ担当（予定）	(注)1	4 (2)
取締役 常務執行役員 経営戦略室長	濵　﨑　伸　介	1964年５月21日生	1983年４月 2012年４月 2013年４月 2016年４月 2018年４月 2019年４月 2025年４月 2025年６月	当社入社 九州支社建築部長 九州支社建築企画部長 九州支社副支社長 西日本支社副支社長 執行役員北日本支社長 常務執行役員経営戦略室長（現任） 取締役常務執行役員経営戦略室長（予定）	(注)1	3 (1)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（千株）
取締役 (常勤監査等委員)	川　野　秀　之	1963年５月23日生	1987年４月 2007年４月 2013年11月 2017年４月 2021年４月 2023年４月 2024年６月	当社入社 関東支店総務部経理課長 法務部法務課長 人事部長 管理本部副本部長兼人事部長 監査等委員会事務局部長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	0 (-)
取締役 (監査等委員)	久　保　俊　裕	1953年４月５日生	1979年４月 2007年６月 2009年４月 2009年６月 2010年４月 2010年６月 2011年４月 2011年６月 2012年４月 2013年４月 2014年７月 2014年10月 2016年１月 2017年１月 2019年４月 2021年６月 2022年６月 2025年５月	株式会社クボタ入社 同社取締役 水・環境・インフラ事業本部統括部長、水・環境・インフラ事業本部製造統括本部長 同社取締役執行役員 水・環境システム事業本部長補佐、水環境システム・社会インフラ事業推進本部長、水環境システム・社会インフラ製造統括部長 同社執行役員 同社本社事務所長、人事部・秘書広報部・業務部・東京業務部担当 同社秘書部・コーポレート・コミュニケーション部担当 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社人事・総務本部長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社ＣＳＲ本部長 同社水・環境ドメイン担当 同社水環境インフラドメイン担当 同社特任顧問(2022年３月退任) 健康保険組合大阪連合会会長(現任) 健康保険組合連合会副会長(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 中本パックス株式会社社外取締役（現任）	(注)2	- (-)
取締役 (監査等委員)	伊　藤　弥　生	1964年３月１日生	1986年４月 2008年４月 2016年４月 2017年２月 2018年４月 2019年５月 2020年６月 2020年11月 2021年４月 2021年６月 2023年６月	日本電信電話株式会社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ公共システム事業本部ビジネス企画推進統括部長 日本マイクロソフト株式会社エンタープライズパートナー営業統括本部本部長 ヤマトホールディングス株式会社デジタルイノベーション推進部長 同社IT戦略部長 ユニゾホールディングス株式会社常務執行役員経営企画所掌 同社顧問 SGシステム株式会社入社 同社執行役員経営企画担当（2023年３月退任） 株式会社カナデン社外取締役(現任) 三井住建道路株式会社社外取締役(2024年６月退任) 日本郵政株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（千株）
取締役 (監査等委員)	大　下　　元	1957年9月11日生	1982年４月 2012年４月 2014年４月 2015年４月 2016年４月 2017年３月 2017年６月 2024年４月 2024年６月	日本鋼管株式会社入社 JFEエンジニアリング株式会社常務執行役員経営企画部長 同社専務執行役員アクアソリューション本部長 同社取締役専務執行役員海外統括本部長 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 JFEホールディングス株式会社取締役(2024年６月退任) JFEエンジニアリング特別顧問（現任） 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	- (-)
取締役 (監査等委員)	菊　地　美佐子	1961年8月2日生	1984年４月 2001年５月 2006年４月 2009年６月 2015年４月 2018年10月 2022年４月 2022年６月 2022年６月 2025年６月	三井物産株式会社入社 同社広報部編集制作室長 同社CSR推進部コーポレート・ブランド戦略室長兼人事総務部ダイバーシティ推進室 同社環境・社会貢献部地球環境室長 同社環境・社会貢献部長 三井物産フォレスト株式会社代表取締役社長（2022年6月退任） 学校法人聖路加国際大学監事(2025年６月退任予定) 株式会社コメリ社外取締役（現任） 株式会社オカムラ社外取締役（現任） 当社社外取締役(監査等委員)（予定）	(注)3	- (-)
計						28 (10)

(注) 1　任期は2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2　任期は2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3　任期は2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　久保俊裕氏、伊藤弥生氏、大下元氏及び菊地美佐子氏は、社外取締役であります。
5　所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数を内数として含めて表示しております。

6　執行役員は次のとおりであります。（※は取締役兼務者であります。）

役名	氏名	職名
※執行役員社長	細　川　雅　一	
※執行役員副社長	一　色　眞　人	コーポレート部門担当
専務執行役員	濵　田　一　豊	建築事業本部長
専務執行役員	難　波　正　和	土木事業本部長 兼 安全環境本部長
専務執行役員	松　友　　登	土木事業本部副本部長
※専務執行役員	渋　井　　修	管理統括室長・IR担当
専務執行役員	井　上　貴　文	建築事業本部副本部長
常務執行役員	吉　田　卓　生	人財戦略室長
常務執行役員	黒　田　隆　司	関東建築支社長
※常務執行役員	濵　﨑　伸　介	経営戦略室長
常務執行役員	川　瀧　弘　之	土木事業本部付
執行役員	木　村　博　規	西日本支社長
執行役員	橋佐古　敬　次	中部支社長
執行役員	成　田　和　俊	建築事業本部副本部長
執行役員	山　本　誠　吾	関東建築支社副支社長
執行役員	本　多　一　藏	管理統括室副室長 兼 法務部長
執行役員	坪　井　広　美	技術戦略室長
執行役員	石　山　宏　二	技術戦略室副室長
執行役員	鳥　居　久　嗣	管理統括室副室長 兼 総務部長
執行役員	楠　浴　淳　士	地域環境ソリューション事業本部長
執行役員	石　井　正　典	土木事業本部副本部長
執行役員	鷹　野　文　英	北日本支社長
執行役員	鬼　木　光　一	アセットバリューアッド事業本部長
執行役員	野　村　　信	アセットバリューアッド事業本部副本部長 兼 西松地所株式会社代表取締役社長
執行役員	宗　澤　敦　郎	関東土木支社長
執行役員	高　橋　一　太	九州支社長
執行役員	柳　澤　　修	土木事業本部副本部長
執行役員	草　野　孝　三	国際事業本部長
執行役員	佐久間　栄　一	国際事業本部副本部長 兼 泰国西松建設株式会社代表取締役社長
執行役員	薄　　純　一	経営戦略室副室長

② 社外取締役の状況

当社は、社内の視点に偏らない客観的な立場から、豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督をいただくため、社外取締役を選任することとしております。

ｉ．2025年６月25日（有価証券報告書提出日）現在、取締役12名のうち５名（うち監査等委員である取締役４名）を社外から選任しております。

a．社外取締役の独立性に関する基準又は方針等

当社は「社外取締役の独立性判断基準」を次のとおり定めております。

なお、社外取締役５名は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しており、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役の独立性判断基準

社外取締役候補者が以下に該当する場合、当社との独立性がないものと判断する。

１．西松建設グループ関係者
・当社及び当社の子会社の出身者
・就任前直近５年間において、配偶者・２親等以内の親族が当社の取締役、監査役、執行役員、経営幹部である者

２．主要な取引先の関係者
・当社の取引先で、就任前直近３年間のいずれかの事業年度において、取引額が当社の連結売上高の２％以上を占める取引先の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから５年以上経過していない者
・当社を主要な取引先とする会社で、就任前直近３年間のいずれかの事業年度において、当社との取引額がその会社の連結売上高の２％以上である会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから５年以上経過していない者

３．主要な借入先の関係者
・直近事業年度の事業報告において、主要な借入先としている会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから５年以上経過していない者

４．弁護士や公認会計士等の関係者
・当社の会計監査人である監査法人の社員で、当社の監査を担当している者、又は就任前５年間にこれらに該当する者
・当社から就任前直近３年間に500万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士又はコンサルタント等、又は就任前５年間にこれらに該当する者（法人にあってはこれらに所属する者を含む）

５．寄付先の関係者
・当社が就任前直近３年間の平均で1,000万円を超える寄付をした大学や団体等に所属している者

６．主要株主
・議決権の10%以上の株式を保有する株主（株主が法人等である場合には、その取締役、経営幹部等である者）

７．その他
・取締役の相互派遣に該当する場合
・その他重要な利害関係が当社グループとの間に認められる場合

b．社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

（社外取締役　松坂英孝氏）

同氏は、大阪瓦斯株式会社在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監督していただける適切な人財と判断し、社外取締役に選任しております。

（社外取締役　鈴木乃里子氏）

同氏は、公認会計士としての専門的知識に加え、不動産業の会計に関する豊富な経験を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役　久保俊裕氏）

同氏は、株式会社クボタ在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役として培われた幅広い見識を有して

いることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役　伊藤弥生氏）

同氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ他各社在職中の豊富な経験に加え、ICTに関する幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役　大下元氏）

同氏は、JFEエンジニアリング株式会社在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役社長及びJFEホールディングス株式会社取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

c．社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

各社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（社外取締役　松坂英孝氏）

同氏の兼職先である株式会社オージーキャピタル及び大阪瓦斯株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

（社外取締役　鈴木乃里子氏）

同氏の兼職先であるフロンティア不動産投資法人及び一般社団法人日本交通協会と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

（社外取締役　久保俊裕氏）

同氏の兼職先である健康保険組合大阪連合会、健康保険組合連合会及び中本パックス株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した株式会社クボタと当社との間で不動産賃貸に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

（社外取締役　伊藤弥生氏）

同氏の兼職先である株式会社カナデン及び日本郵政株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

（社外取締役　大下元氏）

同氏の兼職先であるJFEエンジニアリング株式会社と当社との間で工事請負に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。上記の他、同氏の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることか

ら、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

ⅱ．2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役(監査等委員である者を除く。)４名選任の件」「監査等委員である取締役２名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、松坂英孝氏及び鈴木乃里子氏が退任し、伊藤弥生氏及び菊地美佐子氏が就任し、取締役９名のうち４名（いずれも監査等委員）を社外から選任することとなります。

a．社外取締役の独立性に関する基準又は方針等

当社は「社外取締役の独立性判断基準」を次のとおり定めております。

なお、社外取締役４名は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。久保俊裕氏、伊藤弥生氏及び大下元氏につきましては東京証券取引所に独立役員として届け出ており、菊地美佐子氏につきましても同取引所に独立役員として届け出る予定です。

社外取締役の独立性判断基準

社外取締役候補者が以下に該当する場合、当社との独立性がないものと判断する。

１．西松建設グループ関係者
・当社及び当社の子会社の出身者
・就任前直近５年間において、配偶者・２親等以内の親族が当社の取締役、監査役、執行役員、経営幹部である者

２．主要な取引先の関係者
・当社の取引先で、就任前直近３年間のいずれかの事業年度において、取引額が当社の連結売上高の２％以上を占める取引先の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから５年以上経過していない者
・当社を主要な取引先とする会社で、就任前直近３年間のいずれかの事業年度において、当社との取引額がその会社の連結売上高の２％以上である会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから５年以上経過していない者

３．主要な借入先の関係者
・直近事業年度の事業報告において、主要な借入先としている会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから５年以上経過していない者

４．弁護士や公認会計士等の関係者
・当社の会計監査人である監査法人の社員で、当社の監査を担当している者、又は就任前５年間にこれらに該当する者
・当社から就任前直近３年間に500万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士又はコンサルタント等、又は就任前５年間にこれらに該当する者（法人にあってはこれらに所属する者を含む）

５．寄付先の関係者
・当社が就任前直近３年間の平均で1,000万円を超える寄付をした大学や団体等に所属している者

６．主要株主
・議決権の10%以上の株式を保有する株主（株主が法人等である場合には、その取締役、経営幹部等である者）

７．その他
・取締役の相互派遣に該当する場合
・その他重要な利害関係が当社グループとの間に認められる場合

b．社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

（社外取締役　久保俊裕氏）

同氏は、株式会社クボタ在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役　伊藤弥生氏）

同氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ他各社在職中の豊富な経験に加え、ICTに関する幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役　大下元氏）

同氏は、JFEエンジニアリング株式会社在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役社長及びJFEホールディングス株式会社取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役　菊地美佐子氏）

同氏は、三井物産株式会社在職中の豊富な経験に加え、同社子会社の代表取締役社長として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役候補者として指名しております。

c．社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

各社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（社外取締役　久保俊裕氏）

同氏の兼職先である健康保険組合大阪連合会、健康保険組合連合会及び中本パックス株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した株式会社クボタと当社との間で不動産賃貸に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

（社外取締役　伊藤弥生氏）

同氏の兼職先である株式会社カナデン及び日本郵政株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

（社外取締役　大下元氏）

同氏の兼職先であるJFEエンジニアリング株式会社と当社との間で工事請負に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。上記の他、同氏の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

（社外取締役　菊地美佐子氏）

同氏の兼職先である株式会社オカムラと当社との間で工事請負に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。上記の他、同氏の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役はいずれも当社経営陣から独立した立場で、経営の監督又は監査を行っております。また、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。

社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、業務執行取締役及び内部統制部門に対し、必要な場合は説明を求めるほか、会計監査人より適宜説明を受けるなど、連携を取って監査を行っております。また、社内出身である常勤の監査等委員を選定し監査等委員会の監査の実効性を確保するほか、監査等委員会事務局に専任のスタッフを配置し、監査等委員である社外取締役の職務執行を補佐しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役５名（うち社外取締役４名）で構成され、常勤の監査等委員を選定し、自ら定めた監査の方針、監査計画等に従い監査を実施しております。

監査等委員会は、内部統制部門と連携のうえ、情報の収集及び監査環境の整備に努め、重要な会議や各種委員会に出席し、必要に応じて重要な書類を閲覧するとともに、本社、支社、支店等の拠点を往査し、業務の有効性と効率性、法令順守、リスク管理、財産の保全、内部統制等の状況について監査を実施しております。当事業年度は、(1)内部統制システムの構築・運用とコンプライアンス意識の浸透確認、(2)中期経営計画2025の推進、西松-Vision2030の実現に向けた進捗確認を重点監査項目として取り組みました。

監査等委員会と会計監査人は、定期的に意見交換や監査結果の報告を行うほか、監査等委員である取締役又は監査等委員会事務局は、会計監査人の監査に同行し、監査の方法及び妥当性について検証を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	矢口　　弘	5回	5回
常勤監査等委員	川野　秀之	10回	10回
監査等委員	池田　　純	5回	5回
監査等委員	鈴木乃里子	15回	15回
監査等委員	久保　俊裕	15回	15回
監査等委員	伊藤　弥生	15回	15回
監査等委員	大下　　元	10回	10回

（注）各委員の就任期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

・監査の方針や監査計画・方法
前事業年度の監査結果について分析・評価したうえで、会社を取巻く環境や経営課題等を整理・確認のうえ、方針・計画に反映させるべき重点監査項目と監査方法について審議・検討

・監査報告書
当事業年度における監査活動・結果を踏まえ、事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について審議・検討

・会計監査人の評価及び再任の適否
監査実績、コミュニケーション実績及び適正な監査品質並びに品質管理体制、職業倫理及び独立性、専門性を有していることを確認・評価したうえで、再任の適否について審議・検討

・定時株主総会への提出議案の監査
主管部署より前年度からの記載変更点、検討ポイント等を聴取したうえで、法令・定款等との整合性について審議・検討

・取締役会の実効性評価
取締役会実効性の改善に向けた当事業年度の取組み状況を確認するとともに、当事業年度に実施した評価アンケート結果に基づく翌事業年度の取組み方針を確認

常勤監査等委員の活動として、取締役会、経営会議に出席するほか、執行部門長会議、コンプライアンス委員会、サスティナビリティ戦略会議等にオブザーバーとして出席し、議事の内容や運営状況を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。また、本社、支社、支店及び主要な作業所の監査を計画に基づき実施し、内部監査部門と連携し情報共有を図るとともに、役職員からの情報収集、重要な決裁書類の閲覧等により、経営の意思決定過程の適法性、業務執行の妥当性、財産の保全等に関して適宜確認を行っております。

非常勤監査等委員の活動として、取締役会において、社外、独立の立場として、各専門分野での豊富な経験や幅広い見識を生かして、当社の経営全般について客観的視点で適切に監査・監督し、意見表明を行っております。また、支社、支店等の監査には可能な限り同席しております。なお、鈴木乃里子氏は公認会計士の資格を有

していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、大下元氏は、JFEエンジニアリング株式会社において経理部長を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役２名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、定時株主総会以後の監査等委員である取締役は、引き続き５名（うち社外取締役４名）となる予定です。

② 内部監査の状況

当社は監査室（４名）を設置し、財務報告の信頼性の確保を目的とした内部統制監査及び業務監査を中心に内部監査を実施しております。監査室は、監査等委員会及び会計監査人と相互の監査計画に対する意見交換や定期的な監査報告を行っております。また、会計監査人の監査に監査室員が同行することにより連携を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、監査室を社長直轄の組織とし、他の業務ラインから分離して独立的かつ客観的な立場から内部監査を実施しています。また、企業価値の持続的成長の実現に向け、監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人との間で定期的な会合を設け、綿密にコミュニケーションを取ることにより内部統制の実効性向上を図っております。内部監査部門である監査室が社長のみならず、取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みを構築しております。

③ 会計監査の状況

a．監査法人の名称

仰星監査法人

b．継続監査期間

61年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して７会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については連続して５会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c．業務を執行した公認会計士

業務執行社員　　中川　隆之
業務執行社員　　金井　匡志

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他６名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の規模、陣容及び職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選任基準としております。この選任基準に照らし適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提出する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

これらの方針及び選任基準に基づき検討した結果、仰星監査法人が「適正な監査品質及び品質管理体制」「職業倫理及び独立性」「専門性」を有すると確認できたことから、同監査法人を当社の会計監査人として再任することは妥当であると判断いたしました。

f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査能力及び監査実施体制等を評価する「会計監査人評価基準」に基づき監査法人の評価を行っております。この評価の実施にあたり、監査法人が高品質な監査を可能とする十分な監査日程、監査時間、経営幹部への面談、適正な監査チームの編成、内部監査部門や監査等委員会との連携が確保されてい

るか、また、監査業務の質を合理的に確保するための監査方針や手続き、適切な監査品質の管理体制が定められた体制になっているか等を確認のうえ、評価しております。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	1	64	1
連結子会社	1	―	1	―
計	62	1	65	1

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。連結子会社は、監査法人に対して非監査業務を委託しておりません。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。連結子会社は、監査法人に対して非監査業務を委託しておりません。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況及び過去の報酬等の推移を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断したため同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成します。また、非業務執行取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は基本報酬のみとします。

基本報酬は、役位に基づき決定する固定報酬（月額報酬）とし、従業員の給与水準及び世間相場等を勘案して算定します。

業績連動報酬は、業績目標の達成度合いに応じて決定する変動報酬とし、ベースとなる業績連動報酬を役位別に設定し、これに業績連動係数を乗じて支給額を算定します。支給額算定のため企業価値向上に資する評価指標を役位・職名別に設定するものとし、「目標達成度」を年度毎に評価します。

業績連動報酬は、短期インセンティブとしての金銭報酬と長期インセンティブとしての株式報酬に分けて支給します。金銭報酬は毎年７月に賞与として支給するものとし、株式報酬は株式給付信託による換算ポイントを毎年６月に付与し、役員退任時に累積ポイント分の株式を支給します。

基本報酬と業績連動報酬の割合は、当社の経営戦略、事業環境、職責及び目標達成の難易度等を踏まえ、同業他社の動向を参考に、適切に設定します。なお、2025年度より基本報酬を減額し、業績連動報酬を増額しており、概ね７：３としております。また、業績連動報酬のうち、金銭報酬と株式報酬の割合は概ね２：１とします。

以上の方針に基づき取締役社長が作成した原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて取締役会において決定します（基本報酬は毎年３月、業績連動報酬は毎年６月に決定）。

監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、業務執行取締役の報酬及び世間相場等を勘案して監査等委員である取締役全員の協議により決定します。

（当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

（役員報酬の限度額）

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額は、2022年６月29日開催の第85期定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役年額30百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は６名（うち社外取締役１名）であります。また、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）に対する業績連動型株式報酬として１事業年度当たりに付与するポイント（１ポイント＝１株）の総数の上限は、2021年６月29日開催の第84期定時株主総会において、35,900ポイントと決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は５名（うち社外取締役０名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年６月29日開催の第79期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は４名であります。

（報酬決定の手続き）

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会であります。また、当社の指名・報酬委員会は、適切な経営体制の構築と経営の透明性を確保することを目的としており、取締役会からの諮問を受けて、取締役候補者の指名、代表取締役の選定及び解職、社長の選解任、執行役員の昇降格及び解任、取締役の個人別報酬、執行役員の個人別報酬等に関する答申を行います。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、以下のとおりであります。

・2024年３月期の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の業績連動報酬の確定額について、2024年５月開催の指名・報酬委員会において審議し、その答申を受けて同月の取締役会において決定いたしました。

・取締役報酬（基本報酬及び業績連動報酬）のあり方について、2025年1月・2月・3月開催の指名・報酬委員会において審議し、その答申を受けて2025年3月の取締役会において決定いたしました。

（業績連動報酬（株式）の算定方法）

業績連動報酬（株式）は、事業年度毎の業績に応じてポイントを取締役に付与し、累計ポイント相当分の報酬を退任時に給付する制度です。なお当社の執行役員に対して、取締役と同様の株式報酬を給付します。業績連動報酬（株式）の詳細は以下のとおりです。

（１）対象者
当社の業務執行取締役

（２）業績連動報酬（株式）として給付される報酬の内容
当社普通株式及び金銭とします。

（３）付与ポイント数の算定方法
ⅰ．ポイント付与の時期
毎年の定時株主総会開催日（以下「ポイント付与日」といいます。）に、ポイント付与日の前事業年度の職務執行の対価として、以下の算式で算定されるポイントを付与します。
（算式）
付与ポイント数×職務執行期間のうち役員として在任していた期間の月数÷12
ⅱ．付与ポイント数の算式
業績連動報酬（株式）の金銭相当額を以下の算式で算定し、これを毎年３月１日から３月31日までの当社株式終値の平均値で除して付与ポイント数を算定します。
A.業績連動報酬（株式）の金銭相当額の算式
a.業績連動係数（下記B）が0.33未満の場合
業績連動報酬の全額
b.業績連動係数（下記B）が0.33以上１未満の場合
役位毎の業績連動報酬基準額（表１）× 0.33
c.業績連動係数（下記B）が１以上の場合
役位毎の業績連動報酬基準額（表１）×（業績連動係数 × １/３）
B.業績連動係数の算式
表２の「各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数×ウエイト（%）」で算定される係数の合計とします。各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数は以下の算式で算定します。
a.目標達成率100%以上の場合
１ ＋（目標達成率(%) － 100%）×５ （上限2.5）
b.目標達成率80%以上100%未満の場合
0.5 ＋（目標達成率(%) － 80%）×2.5
c.目標達成率80%未満の場合
（目標達成率(%) － 30%）×1.0（下限0.0）
（注１）１事業年度あたりの役位毎の付与ポイント数の上限は、下記（５）のとおりです。
（注２）職務執行期間の間に対象者の役位に変更があった場合、付与ポイント数は変更前後の役位に応じて月割りで算定します。
（注３）ポイント数の算定の過程では端数処理をせず、算定されたポイント数に１ポイント未満の端数がある場合にあっては、切り捨てます。
（注４）当社株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

（表１）役位毎の業績連動報酬基準額

役位	業績連動報酬基準額
代表取締役執行役員会長	15,000,000円
取締役執行役員会長	15,000,000円
代表取締役社長	21,000,000円
代表取締役副社長	13,800,000円
取締役副社長	13,800,000円
代表取締役専務執行役員	11,800,000円
取締役専務執行役員	11,800,000円
取締役常務執行役員	9,600,000円

（表２）業績連動係数

①会長・社長

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
連結営業利益	対期首目標	30%	100%	130%	1/3
連結当期純利益	対期首目標				2/3
業績連動係数		0.0	1.0	2.5	

②コーポレート部門（副社長・室長・副室長）

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
連結営業利益	対期首目標	30%	100%	130%	1/3
連結当期純利益	対期首目標				1/3
社長評価	※１				1/3
業績連動係数		0.0	1.0	2.5	

③事業部門（本部長・副本部長）、支社（支社長・副支社長）

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
連結営業利益	対期首目標	30%	100%	130%	1/3
部門業績※２	対期首目標				1/3
社長評価	※１				1/3
業績連動係数		0.0	1.0	2.5	

（※１）ROE、PBR及び「企業価値向上」「環境経営」「発生防止」に資する行動指標

（※２）部門における利益等

（４）給付する当社株式等

給付する株式等は次の算式に基づき算定します。株式は「１ポイント＝１株」とします。なお海外居住者である対象者には、確定ポイントに権利確定日の株価を乗じた金額を当社から支給します。

ｉ．任期満了により退任する場合

A.株式

｛権利確定日までに累計されたポイント数（以下「保有ポイント数」という。）－単元株に相当するポイント数未満の端数（以下「単元未満ポイント数」という。）｝×70%（単元株未満の端数は切り捨てる。）

B.金銭

（保有ポイント数－上記Aで算定される株式数）×権利確定日時点における本株式の時価

ⅱ．任期満了以外の事由で退任する場合

A.株式

保有ポイント数×退任事由別係数（表３）－単元未満ポイント数

B.金銭

上記Aで切り捨てた単元未満ポイント数×権利確定日時点における本株式の時価

（表３）退任事由別係数

退任事由	係数
辞任（病気療養による場合を除く）	0.5
上記以外	取締役会により決定する係数

ⅲ．対象者が死亡した場合

当該対象者の遺族に対して以下の算式により算定される金銭を給付します。

（算式）

死亡した対象者の保有ポイント数×死亡日時点における株式の時価

（注）ポイントの付与を受けた対象者であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないものとします。

（５）役位毎の付与ポイント数の上限

法人税法第34条第１項第３号イ（１）に規定する株式数の上限に相当する、１事業年度あたりの役位毎の付与ポイント数の上限は以下のとおりです。株式数の上限には、給付時に換価して金銭で給付する株式数を含みます。

役位	付与ポイント数の上限
代表取締役執行役員会長	3,126ポイント
取締役執行役員会長	3,126ポイント
代表取締役社長	4,377ポイント
代表取締役副社長	2,876ポイント
取締役副社長	2,876ポイント
代表取締役専務執行役員	2,459ポイント
取締役専務執行役員	2,459ポイント
取締役常務執行役員	2,001ポイント

（業績連動報酬（現金）の算定方法）

業績連動報酬（現金）は、事業年度毎の業績に応じて取締役に支給します。なお当社の執行役員に対して、取締役と同様の報酬を支給します。業績連動報酬（現金）の詳細は以下のとおりです。

（１）対象者

当社の業務執行取締役

（２）業績連動報酬（現金）の算定方法

ⅰ．支給の時期

毎年７月に、前事業年度の職務執行の対価として支給します。

ⅱ．業績連動報酬（現金）の算式

A.報酬額の算式

「役位毎の業績連動報酬基準額（表１）×業績連動係数（表２）－業績連動報酬（株式）の金銭相当

額」で算定される金額とします。

B.業績連動係数の算式

表２の「各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数×ウエイト（%）」で算定される係数の合計とします。各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数は以下の算式で算定します。

a.目標達成率100%以上の場合

１　＋（目標達成率(%)　－ 100%）×５　（上限2.5）

b.目標達成率80%以上100%未満の場合

0.5 ＋（目標達成率(%)　－　80%）×2.5

c.目標達成率80%未満の場合

（目標達成率(%)　－　30%）×1.0（下限0.0）

C.業績連動報酬（株式）の金銭相当額の算式

a.業績連動係数（上記B）が0.33未満の場合

業績連動報酬の全額

b.業績連動係数（上記B）が0.33以上１未満の場合

役位毎の業績連動報酬基準額（表１）× 0.33

c.業績連動係数（上記B）が１以上の場合

役位毎の業績連動報酬基準額（表１）×（業績連動係数 × １/３）

（表１）役位毎の業績連動報酬基準額

「（業績連動報酬（株式）の算定方法）（表１）役位毎の業績連動報酬基準額」に記載のとおりです。

（表２）業績連動係数

「（業績連動報酬（株式）の算定方法）（表２）業績連動係数」に記載のとおりです。

（３）報酬額の上限

法人税法第34条第１項第３号イ（１）に規定する報酬額の上限は以下のとおりです。

役位	業績連動報酬（現金）の上限
代表取締役執行役員会長	25,000,000円
取締役執行役員会長	25,000,000円
代表取締役社長	35,000,000円
代表取締役副社長	23,000,000円
取締役副社長	23,000,000円
代表取締役専務執行役員	19,666,667円
取締役専務執行役員	19,666,667円
取締役常務執行役員	16,000,000円

なお、上記のうち、2024年度の「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」「業績連動報酬の算定方法」につきましては以下のとおりです。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成します。また、社外取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は基本報酬のみとします。

基本報酬は、役位に基づき決定する固定報酬（月額報酬）とし、従業員の給与水準及び世間相場等を勘案して算定します。

業績連動報酬は、業績目標の達成度合いに応じて決定する変動報酬とし、ベースとなる業績連動報酬を役位別に設定し、これに業績連動係数を乗じて支給額を算定します。支給額算定のため企業価値向上に資する評価指標を役位・職名別に設定するものとし、「目標達成度」を年度毎に評価します。

業績連動報酬は、短期インセンティブとしての金銭報酬と長期インセンティブとしての株式報酬に分けて支給します。金銭報酬は毎年７月に賞与として支給するものとし、株式報酬は株式給付信託による換算ポイントを毎年６月に付与し、役員退任時に累積ポイント分の株式を支給します。

基本報酬と業績連動報酬の割合は、当社の経営戦略、事業環境、職責及び目標達成の難易度等を踏まえ、同業他社の動向を参考に、適切に設定します。また、業績連動報酬のうち、金銭報酬と株式報酬の割合は概ね１：１とします。

以上の方針に基づき取締役社長が作成した原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて取締役会において決定します（基本報酬は毎年３月、業績連動報酬は毎年６月に決定）。

監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、業務執行取締役の報酬及び世間相場等を勘案して監査等委員である取締役全員の協議により決定します。

（業績連動報酬（株式）の算定方法）

業績連動報酬（株式）は、事業年度毎の業績に応じてポイントを取締役に付与し、累計ポイント相当分の報酬を退任時に給付する制度です。なお当社の執行役員に対して、取締役と同様の株式報酬を給付します。業績連動報酬（株式）の詳細は以下のとおりです。

（１）対象者

当社の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）

（２）業績連動報酬（株式）として給付される報酬の内容

当社普通株式及び金銭とします。

（３）付与ポイント数の算定方法

ⅰ．ポイント付与の時期

毎年の定時株主総会開催日（以下「ポイント付与日」といいます。）に、ポイント付与日の前事業年度の職務執行の対価として、以下の算式で算定されるポイントを付与します。

（算式）

付与ポイント数×職務執行期間のうち役員として在任していた期間の月数÷12

ⅱ．付与ポイント数の算式

業績連動報酬（株式）の金銭相当額を以下の算式で算定し、これを毎年３月１日から３月31日までの当社株式終値の平均値で除して付与ポイント数を算定します。

A.業績連動報酬（株式）の金銭相当額の算式

a.業績連動係数（下記B）が0.5未満の場合

業績連動報酬の全額

b.業績連動係数（下記B）が0.5以上１未満の場合

役位毎の業績連動報酬基準額（表１）× 0.5

c.業績連動係数（下記B）が１以上の場合

役位毎の業績連動報酬基準額（表１）×（業績連動係数 ÷ ２）

B.業績連動係数の算式

表２の「各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数×ウエイト（%）」で算定される係数の合計とします。各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数は以下の算式で算定します。

a.目標達成率100%以上の場合

１ ＋（目標達成率(%) － 100%）×５ （上限3.5）

b.目標達成率80%以上100%未満の場合

0.5 ＋（目標達成率(%) － 80%）×2.5

c.目標達成率80%未満の場合

（目標達成率(%) － 30%）×1.0（下限0.0）

（注１）１事業年度あたりの役位毎の付与ポイント数の上限は、下記（６）のとおりです。

（注２）職務執行期間の間に対象者の役位に変更があった場合、付与ポイント数は変更前後の役位に応じて月割りで算定します。

（注３）ポイント数の算定の過程では端数処理をせず、算定されたポイント数に１ポイント未満の端数がある場合にあっては、切り捨てます。

（注４）当社株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に

応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

（表１）役位毎の業績連動報酬基準額

役位	業績連動報酬基準額
取締役執行役員会長	9,000,000円
代表取締役社長	10,000,000円
代表取締役副社長	9,000,000円
取締役専務執行役員	7,000,000円
取締役常務執行役員	6,000,000円

（表２）業績連動係数

①全社

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
連結売上高	対期首目標	30%	100%	150%	10%
	対中期経営計画計画値				10%
連結営業利益	対期首目標				20%
	対中期経営計画計画値				10%
連結当期純利益	対期首目標				10%
	対中期経営計画計画値				10%
ＲＯＥ	10%				10%
ＰＢＲ	１倍				10%
ＴＳＲ（５年）	対ＴＯＰＩＸ				10%
業績連動係数		0.0	1.0	3.5	

②土木事業本部、建築事業本部

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
受注高（事業本部）	対期首目標	30%	100%	150%	35%
	対中期経営計画計画値				15%
営業利益（事業本部）	対期首目標				35%
	対中期経営計画計画値				15%
業績連動係数		0.0	1.0	3.5	

③アセットバリューアッド事業本部

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
営業利益（事業本部）	対期首目標	30%	100%	150%	35%
	対中期経営計画計画値（累計）				15%
経常利益（事業本部）	対期首目標				35%
	対中期経営計画計画値（累計）				15%
業績連動係数		0.0	1.0	3.5	

（※１）事業本部を管掌しない取締役の業績連動係数は、以下のとおり算定します。
（表２①）×100%

（※２）事業本部を管掌する取締役の業績連動係数は、以下のとおり算定します。
（表２①）×50%＋（表２②又は表２③）×50%

（※３）表２②③については当社単体の数値を使用して算定します。

（４）報酬と連動する評価指標

ｉ．全社

評価指標	2025年３月期 期首目標	2025年３月期 中期経営計画計画値	2025年３月期 実績
連結売上高	345,000百万円	355,400百万円	366,811百万円
連結営業利益	18,000百万円	18,000百万円	21,098百万円
連結当期純利益	12,400百万円	11,490百万円	17,543百万円
ＲＯＥ	10.00%	－	10.29%
ＰＢＲ	1.00倍	－	1.10倍
ＴＳＲ（５年）	213.44%	－	279.43%

ii．土木事業本部

評価指標	2025年３月期 期首目標	2025年３月期 中期経営計画計画値	2025年３月期 実績
受注高（事業本部）	140,000百万円	140,000百万円	189,553百万円
営業利益（事業本部）	10,160百万円	9,500百万円	8,839百万円

iii．建築事業本部

評価指標	2025年３月期 期首目標	2025年３月期 中期経営計画計画値	2025年３月期 実績
受注高（事業本部）	180,000百万円	200,000百万円	205,302百万円
営業利益（事業本部）	2,370百万円	2,040百万円	6,421百万円

iv．アセットバリューアッド事業本部

評価指標	2025年３月期 期首目標	2025年３月期 中期経営計画計画値 （累計）	2025年３月期 実績	2025年３月期 中期経営計画実績 （累計）
営業利益（事業本部）	6,750百万円	14,810百万円	6,905百万円	15,513百万円
経常利益（事業本部）	6,880百万円	15,070百万円	7,052百万円	15,819百万円

（※）ii.iii.iv.については当社単体の数値を使用して算定しております。

（５）給付する当社株式等

給付する株式等は次の算式に基づき算定します。株式は「１ポイント＝１株」とします。なお海外居住者である対象者には、確定ポイントに権利確定日の株価を乗じた金額を当社から支給します。

i．任期満了により退任する場合

A.株式

｛権利確定日までに累計されたポイント数（以下「保有ポイント数」という。）－単元株に相当するポイント数未満の端数（以下「単元未満ポイント数」という。）｝×70%（単元株未満の端数は切り捨てる。）

B.金銭

（保有ポイント数－上記Aで算定される株式数）×権利確定日時点における本株式の時価

ii．任期満了以外の事由で退任する場合

A.株式

保有ポイント数×退任事由別係数（表３）－単元未満ポイント数

B.金銭

上記Aで切り捨てた単元未満ポイント数×権利確定日時点における本株式の時価

（表３）退任事由別係数

退任事由	係数
辞任（病気療養による場合を除く）	0.5
上記以外	取締役会により決定する係数

iii．対象者が死亡した場合

当該対象者の遺族に対して以下の算式により算定される金銭を給付します。

（算式）

死亡した対象者の保有ポイント数×死亡日時点における株式の時価

（注）ポイントの付与を受けた対象者であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないものとします。

（６）役位毎の付与ポイント数の上限

法人税法第34条第１項第３号イ（１）に規定する株式数の上限に相当する、１事業年度あたりの役位毎の付与ポイント数の上限は以下のとおりです。株式数の上限には、給付時に換価して金銭で給付する株式数を含みます。

役位	付与ポイント数の上限
取締役執行役員会長	3,939ポイント
代表取締役社長	4,377ポイント
代表取締役副社長	3,939ポイント
取締役専務執行役員	3,064ポイント
取締役常務執行役員	2,626ポイント

（業績連動報酬（現金）の算定方法）

業績連動報酬（現金）は、事業年度毎の業績に応じて取締役に支給します。なお当社の執行役員に対して、取締役と同様の報酬を支給します。業績連動報酬（現金）の詳細は以下のとおりです。

（１）対象者

当社の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）

（２）業績連動報酬（現金）の算定方法

ⅰ．支給の時期

毎年７月に、前事業年度の職務執行の対価として支給します。

ⅱ．業績連動報酬（現金）の算式

A.報酬額の算式

「役位毎の業績連動報酬基準額（表１）×業績連動係数（表２）－業績連動報酬（株式）の金銭相当額」で算定される金額とし、必要に応じて、以下により算定された建設事業における安全成績及び品質成績に基づく調整額を加算又は減算します。

（安全成績）
・対象者は、取締役である土木事業本部・建築事業本部・国際事業本部の本部長とする。
・期末の本社、支社における安全成績の評価に応じ、業績連動報酬（現金）に以下の比率を乗じて算出される金額を加算又は減算する。
Ｓ評価：５％増　Ａ評価：増減なし　Ｂ評価：５％減　Ｃ評価：10％減
（品質成績）
・安全成績に準ずる。

B.業績連動係数の算式

表２の「各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数×ウエイト（％）」で算定される係数の合計とします。各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数は以下の算式で算定します。

a.目標達成率100％以上の場合

１　＋（目標達成率(％)　－　100％）×５　（上限3.5）

b.目標達成率80％以上100％未満の場合

0.5 ＋（目標達成率(％)　－　80％）×2.5

c.目標達成率80％未満の場合

（目標達成率(％)　－　30％）×1.0（下限0.0）

C.業績連動報酬（株式）の金銭相当額の算式

a.業績連動係数（上記B）が0.5未満の場合

業績連動報酬の全額

b．業績連動係数（上記B）が0.5以上１未満の場合

役位毎の業績連動報酬基準額（表１）× 0.5

c.業績連動係数（上記B）が１以上の場合

役位毎の業績連動報酬基準額（表１）×（業績連動係数 ÷ ２）

（表１）役位毎の業績連動報酬基準額

「（業績連動報酬（株式）の算定方法）（表１）役位毎の業績連動報酬基準額」に記載のとおりです。

（表２）業績連動係数

「（業績連動報酬（株式）の算定方法）（表２）業績連動係数」に記載のとおりです。

（３）報酬と連動する評価指標

「（業績連動報酬（株式）の算定方法）（４）報酬と連動する評価指標」に記載のとおりです。

（４）報酬額の上限

法人税法第34条第１項第３号イ（１）に規定する報酬額の上限は以下のとおりです。

役位	業績連動報酬（現金）の上限
取締役執行役員会長	15,750,000円
代表取締役社長	17,500,000円
代表取締役副社長	15,750,000円
取締役専務執行役員	12,250,000円
取締役常務執行役員	10,500,000円

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬(金銭報酬)	業績連動報酬(非金銭報酬等)	
取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)	284	204	47	32	6
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	18	18	―	―	2
社外役員	51	51	―	―	6

(注) 業績連動報酬(金銭報酬)の総額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額を記載しております。また、業績連動報酬(非金銭報酬等)の総額は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に基づく、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次の基準及び考え方により区分しております。

純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式投資であります。純投資目的以外の目的である株式投資とは、上記以外の株式投資であり、取引先との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有することを目的とする株式投資であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営上必要とされる銘柄のみ政策保有株式として保有するものとし、それ以外の銘柄については特段の事情がない限り縮減する方針としております。

個別の政策保有株式の保有の適否については、経営会議において毎年度、発行会社との取引の有無、工事情報等の入手状況、その他特段の事情の有無を精査・検証したうえで、取締役会に報告しております。取締役会は当該報告を受けて保有の適否を個別に検証・判断し、一部の政策保有株式を順次売却することを決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	77	4,041
非上場株式以外の株式	24	28,229

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	3	115	当社が関与する事業会社の株式を取得したものであります。
非上場株式以外の株式	1	11	事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、取引先持株会に加入し、一定の株式を継続的に取得したものであります。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	2	10
非上場株式以外の株式	2	12,267

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
住友不動産㈱	3,200,000	5,000,000	工事請負に係る取引を行っており、主に住宅や事務所ビル等の建築工事における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	有
	17,897	28,985		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
帝国繊維㈱	1,000,000 2,568	1,000,000 2,346	工事請負に係る取引を行っており、主に工場等の建築工事における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	有
ヒューリック㈱	1,405,500 2,019	1,405,500 2,208	工事請負に係る取引を行っており、主に事務所ビル等の建築工事における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
九州旅客鉄道㈱	274,300 1,001	274,300 971	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事や住宅等の建築工事における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
四国電力㈱	625,055 723	625,055 749	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
九州電力㈱	437,788 571	437,788 602	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
東海旅客鉄道㈱	162,500 463	162,500 605	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
関西電力㈱	233,607 414	233,607 512	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
京浜急行電鉄㈱	229,642 347	220,197 306	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、関係を強化するため取引先持株会に加入し、一定の株式を継続的に取得しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
東日本旅客鉄道㈱	112,500	37,500	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。また、株式分割により、株式数が増加しております。	無
	332	328		
電源開発㈱	118,000	118,000	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	298	294		
西日本旅客鉄道㈱	100,000	50,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。また、株式分割により、株式数が増加しております。	無
	291	313		
東京電力ホールディングス㈱	579,375	579,375	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	248	546		
阪急阪神ホールディングス㈱	50,000	50,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	201	219		
北海道電力㈱	206,373	206,373	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	157	173		
京阪ホールディングス㈱	40,000	40,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	有
	130	135		
東北電力㈱	120,791	120,791	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	124	144		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
南海電気鉄道㈱	50,000	50,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	122	159		
東急㈱	60,729	60,729	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	102	111		
神戸電鉄㈱	30,000	30,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	71	83		
北陸電力㈱	66,506	66,506	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	55	53		
PicoCELA㈱	431,940	-	同社が保有する通信技術を活用した共同開発に向けて、良好な関係の維持、強化を図るため、株式を取得しました。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。また、以前より保有していた非上場株式の新規上場により、株式数が増加しております。	無
	36	-		
小田急電鉄㈱	21,640	21,640	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	31	44		
相鉄ホールディングス㈱	7,851	7,851	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難でありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	17	21		
㈱みずほフィナンシャルグループ	-	705,548	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無(注)
	-	2,149		

（注）㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの㈱みずほ銀行及びみずほ信託銀行㈱が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
（前事業年度及び当事業年度）
該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修に参加するなど連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	56,532	43,418
受取手形・完成工事未収入金等	※1, ※7 204,715	※1 213,590
販売用不動産	※9 5,462	※9 1,813
未成工事支出金	※6 15,110	※6 15,101
不動産事業等支出金	2,229	1,859
材料貯蔵品	751	877
立替金	19,397	13,418
その他	7,876	9,090
貸倒引当金	△89	△22
流動資産合計	311,985	299,147
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※4, ※9, ※10 90,113	※4, ※9 96,617
機械、運搬具及び工具器具備品	※10 10,460	11,405
土地	※4, ※9 100,135	※4, ※9, ※10 102,082
リース資産	134	108
建設仮勘定	6,982	14,177
減価償却累計額	△39,005	△41,550
有形固定資産合計	168,821	182,842
無形固定資産	7,350	8,312
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 75,754	※3, ※4 86,058
長期貸付金	7,211	7,799
退職給付に係る資産	3,760	3,341
繰延税金資産	173	161
その他	4,939	4,747
貸倒引当金	△373	△364
投資その他の資産合計	91,466	101,744
固定資産合計	267,638	292,898
資産合計	579,624	592,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	80,942	63,830
短期借入金	49,929	42,848
コマーシャル・ペーパー	-	20,000
1年内償還予定の社債	20,000	15,000
未払法人税等	3,471	3,582
未成工事受入金	※2 27,805	※2 32,629
預り金	69,666	68,320
完成工事補償引当金	2,189	1,829
賞与引当金	4,405	4,680
役員賞与引当金	96	114
工事損失引当金	※6 4,380	※6 1,214
不動産事業等損失引当金	-	2
資産除去債務	36	-
その他	8,389	6,808
流動負債合計	271,314	260,859
固定負債		
社債	91,000	96,000
長期借入金	※4 25,221	※4 40,364
繰延税金負債	1,357	253
役員株式給付引当金	177	251
退職給付に係る負債	6,361	6,317
資産除去債務	880	905
その他	6,455	5,904
固定負債合計	131,453	149,996
負債合計	402,767	410,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,513	23,513
資本剰余金	20,792	20,795
利益剰余金	163,358	122,249
自己株式	△57,344	△8,220
株主資本合計	150,320	158,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,905	10,826
繰延ヘッジ損益	19	5
為替換算調整勘定	2,053	3,780
退職給付に係る調整累計額	△479	△807
その他の包括利益累計額合計	18,498	13,805
非支配株主持分	8,037	9,047
純資産合計	176,856	181,190
負債純資産合計	579,624	592,046

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高		
完成工事高	369,980	336,286
不動産事業等売上高	31,652	30,524
売上高合計	※1 401,633	※1 366,811
売上原価		
完成工事原価	※2 341,120	※2 302,855
不動産事業等売上原価	19,725	19,847
売上原価合計	360,846	322,702
売上総利益		
完成工事総利益	28,860	33,430
不動産事業等総利益	11,927	10,677
売上総利益合計	40,787	44,108
販売費及び一般管理費	※3 21,959	※3 23,009
営業利益	18,827	21,098
営業外収益		
受取利息	272	402
受取配当金	600	732
為替差益	872	-
その他	493	467
営業外収益合計	2,238	1,602
営業外費用		
支払利息	795	1,575
資金調達費用	226	117
為替差損	-	521
貸倒引当金繰入額	309	-
持分法による投資損失	7	15
その他	148	245
営業外費用合計	1,487	2,476
経常利益	19,578	20,225
特別利益		
固定資産売却益	※5 24	※5 5
投資有価証券売却益	0	7,005
関係会社株式有償減資払戻差益	770	-
受取補償金	-	345
その他	14	232
特別利益合計	809	7,589
特別損失		
固定資産売却損	※6 246	※6 456
固定資産除却損	※7 15	※7 339
減損損失	※8 957	※8 2,072
投資有価証券評価損	6	170
その他	241	235
特別損失合計	1,466	3,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
税金等調整前当期純利益	18,920	24,540
法人税、住民税及び事業税	3,997	5,399
法人税等調整額	2,350	1,561
法人税等合計	6,347	6,961
当期純利益	12,573	17,579
非支配株主に帰属する当期純利益	184	36
親会社株主に帰属する当期純利益	12,388	17,543

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
当期純利益	12,573	17,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,438	△6,078
繰延ヘッジ損益	20	△28
為替換算調整勘定	958	2,881
退職給付に係る調整額	1,086	△327
持分法適用会社に対する持分相当額	-	△196
その他の包括利益合計	※1 14,504	※1 △3,750
包括利益	27,077	13,829
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	26,340	12,849
非支配株主に係る包括利益	736	979

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,513	20,792	157,326	△57,338	144,294
当期変動額					
剰余金の配当			△6,391		△6,391
親会社株主に帰属する当期純利益			12,388		12,388
連結範囲の変動			34		34
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	6,031	△5	6,025
当期末残高	23,513	20,792	163,358	△57,344	150,320

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,467	9	1,636	△1,566	4,546	7,306	156,148
当期変動額							
剰余金の配当							△6,391
親会社株主に帰属する当期純利益							12,388
連結範囲の変動							34
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,438	10	416	1,086	13,952	731	14,683
当期変動額合計	12,438	10	416	1,086	13,952	731	20,708
当期末残高	16,905	19	2,053	△479	18,498	8,037	176,856

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,513	20,792	163,358	△57,344	150,320
当期変動額					
剰余金の配当			△9,526		△9,526
親会社株主に帰属する当期純利益			17,543		17,543
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分				4	4
自己株式の消却		△0	△49,125	49,125	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	△41,108	49,123	8,017
当期末残高	23,513	20,795	122,249	△8,220	158,337

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,905	19	2,053	△479	18,498	8,037	176,856
当期変動額							
剰余金の配当							△9,526
親会社株主に帰属する当期純利益							17,543
連結範囲の変動							-
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							4
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,078	△14	1,727	△327	△4,693	1,009	△3,683
当期変動額合計	△6,078	△14	1,727	△327	△4,693	1,009	4,333
当期末残高	10,826	5	3,780	△807	13,805	9,047	181,190

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,920	24,540
減価償却費	3,993	4,452
のれん償却額	8	8
減損損失	957	2,072
貸倒引当金の増減額（△は減少）	372	△76
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△3,540	△3,166
不動産事業等損失引当金の増減額（△は減少）	△34	2
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	531	△360
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△12	△128
受取利息及び受取配当金	△872	△1,134
支払利息	795	1,575
為替差損益（△は益）	△617	177
持分法による投資損益（△は益）	7	15
固定資産売却損益（△は益）	221	451
固定資産除却損	8	339
受取補償金	-	△345
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	△7,005
投資有価証券評価損益（△は益）	6	170
関係会社株式有償減資払戻差損益（△は益）	△770	-
売上債権の増減額（△は増加）	△14,084	△8,584
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△7,923	111
その他の棚卸資産の増減額（△は増加）	9,319	7,642
その他の資産の増減額（△は増加）	△2,167	5,909
仕入債務の増減額（△は減少）	6,890	△17,510
未成工事受入金の増減額（△は減少）	10,422	4,643
預り金の増減額（△は減少）	5,243	△1,348
その他の負債の増減額（△は減少）	5,452	△1,593
その他	994	179
小計	34,123	11,038
利息及び配当金の受取額	1,159	1,395
利息の支払額	△735	△1,535
補償金の受取額	-	345
法人税等の支払額	△2,509	△5,354
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,037	5,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△22,664	△23,730
有価証券及び投資有価証券の売却 及び償還による収入	723	12,396
有形及び無形固定資産の取得による支出	△14,737	△24,048
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,128	-
有形及び無形固定資産の売却による支出	-	△7
貸付けによる支出	△6,219	△786
貸付金の回収による収入	5	22
定期預金の純増減額（△は増加）	-	△14
その他の支出	△137	△83
その他の収入	81	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,819	△36,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△9,310	△7,600
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	-	20,000
長期借入れによる収入	21,826	14,210
社債の発行による収入	20,000	20,000
社債の償還による支出	△15,000	△20,000
非支配株主からの払込みによる収入	-	39
自己株式の純増減額（△は増加）	△5	△1
配当金の支払額	△6,388	△9,520
非支配株主への配当金の支払額	△5	△6
その他	△32	△987
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,083	16,134
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,522	1,098
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,824	△13,128
現金及び現金同等物の期首残高	53,726	56,532
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△18	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 56,532	※1 43,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　15社

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４ 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名等

主要な非連結子会社の名称　嶋静商事㈱、新浦安駅前ＰＦＩ㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

関連会社の数　2社

関連会社の名称　エヌエナジー株式会社、IN INFRA AUSTRALIA PTY LTD.

IN INFRA AUSTRALIA PTY LTD.は、株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社　嶋静商事㈱、新浦安駅前ＰＦＩ㈱

関連会社　浜松中央西ビル㈱、㈱増永組

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である泰国西松建設㈱、ラオ西松建設㈱、西松ベトナム㈲、西松リアルエステート・デベロップメント(アジア)社、ハノイPHインベストメント社、合同会社三軒茶屋壱号、バンコクサトーンホテルマネジメント社、㈱西松ホテルマネジメント、西松リアルエステート・デベロップメント（USA）社、西松リアルエステート・デベロップメント（タイランド）社及び西松台灣投資股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、提出会社と同一であります。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法
販売用不動産	個別法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
不動産事業等支出金	個別法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
材料貯蔵品	移動平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上しております。

③役員株式給付引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

④役員賞与引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による現金での支給見込額を計上しております。

⑤賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑥工事損失引当金

将来損失の発生が見込まれる工事について、その損失額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

⑦不動産事業等損失引当金

将来損失の発生が見込まれる不動産事業等について、その損失額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主たる事業である建設事業においては、工事請負契約に基づき建物等の設計及び施工等を顧客に提供しております。なお、当社の取引に関する主な支払条件は、契約により顧客と合意した支払条件であり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

①一定の期間にわたり収益を認識する方法

建設事業における工事契約に関して、主に長期の工事契約においては一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

②その他の方法による収益の認識

履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、発生した原価と同額の収益を認識しております（原価回収基準）。また、契約金額が僅少であり、期間がごく短いと合理的に想定される工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引及び借入金

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、また金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（企業会計基準委員会　移管指針第９号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1　一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	364,002	329,865
工事損失引当金	4,380	1,214

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用するにあたって、既に発生した原価の工事原価総額見積額に占める割合により算定された進捗率（インプット法）に基づき完成工事高の計上を行っております。なお、工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事進捗度について、個別の工事契約ごとに、決算日において入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っております。

工事収益総額の算定においては、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を確定契約額に加減しております。また、工事原価総額の算定においては、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況のほか、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積りを行っております。なお、これらの見積りの結果、決算日後に損失の発生が見込まれる工事について、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

このため、これらの諸条件を含めた見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2　完成工事補償引当金

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事補償引当金	2,189	1,829

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実積率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上しております。実積率による算定においては、過去３年間の完成工事高と瑕疵補修等の費用発生額との割合と同程度の瑕疵補修等の費用が将来発生すると仮定して算定しており、また、個別見積りによる算定においては、特定の物件において将来の瑕疵補修等の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる場合に物件単位で補修等の見込額を計上しております。これらの引当金計上額については現時点で入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、外注費・材料費等の価格の変動など見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

１　概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

２　適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

３　当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度に「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,002百万円は、「固定資産除却損」８百万円、「その他」994百万円として組替えております。

（追加情報）

（取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

1　取引の概要

当社は、2021年６月29日開催の第84期定時株主総会の決議を受けて、当社の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、対象者を総称して「当社取締役等」といいます。）に対する報酬の一部として、信託を活用して当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する業績連動型株式報酬制度を導入しております。この制度導入に伴い、当社は受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対し、現金を拠出し、これをもとに当社株式を購入しております。

2　信託に残存する当社株式

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。なお、取締役等に信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識しております。

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において760百万円及び225千株であり、当連結会計年度末において755百万円及び224千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　受取手形及び完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	3,476百万円	1,598百万円
完成工事未収入金	56,197	48,428
契約資産	144,317	162,888

※２　未成工事受入金のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
契約負債	27,529百万円	32,285百万円

※３　このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
投資有価証券(株式)	922百万円	3,482百万円

※４　担保資産及び担保付債務

(1)下記の資産は、次の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
(担保差入資産)		
土地	10,943百万円	12,265百万円
計	10,943	12,265
(対応する債務)		
長期借入金	7,721百万円	17,864百万円
計	7,721	17,864

(2)下記の資産は、関連会社等の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
建物・構築物	235百万円	225百万円
土地	36	36
投資有価証券	273	290
計	545	553

５　保証債務

(1) 従業員の金融機関からの住宅取得資金借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
0百万円	－百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
MHC Nishimatsu Property (Thailand)Co.,Ltd.	69百万円	53百万円

※６　工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未成工事支出金	253百万円	166百万円

※７　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	30百万円	－百万円

８　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
貸出コミットメント総額	20,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	20,000	15,000

※９　有形固定資産として保有していた資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
建物・構築物	181百万円	1,635百万円
土地	2,517	2,111
計	2,699	3,746

※10　圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
建物・構築物	1百万円	－百万円
機械	12	―
土地	―	232
計	14	232

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「（収益認識関係）１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
	1,389百万円	116百万円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
従業員給料手当	10,378百万円	10,944百万円
退職給付費用	531	508
賞与引当金繰入額	496	683

４　研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
2,229百万円	2,362百万円

※５　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
土地	15百万円	－百万円
機械	1	4
備品	－	0
その他	7	0
計	24	5

※６　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物・構築物	－百万円	455百万円
土地	246	－
機械	0	0
備品	－	1
計	246	456

※７　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物・構築物	－百万円	329百万円
機械	1	0
備品	4	0
その他	9	10
計	15	339

※８　減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

当社グループは、自社使用の事業用資産については事業所又は国単位に、個別の賃貸用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

下記の資産について、将来の使用見込がないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（957百万円）として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
埼玉県熊谷市	遊休資産	土地	926
埼玉県熊谷市	遊休資産	建物、構築物等	30

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社グループは、自社使用の事業用資産については事業所又は国単位に、個別の賃貸用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

下記の資産について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,072百万円）として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
山口県山陽小野田市	事業用資産	建物、構築物、機械装置等	2,050
熊本県阿蘇郡	事業用資産	機械装置	21

なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定した使用価値により測定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17,922	△1,495
組替調整額	―	△7,058
法人税等及び税効果調整前	17,922	△8,553
法人税等及び税効果額	△5,484	2,475
その他有価証券評価差額金	12,438	△6,078
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	26	△35
法人税等及び税効果調整前	26	△35
法人税等及び税効果額	△5	7
繰延ヘッジ損益	20	△28
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,729	2,881
組替調整額	△770	―
為替換算調整勘定	958	2,881
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,365	△640
組替調整額	200	152
法人税等及び税効果調整前	1,565	△487
法人税等及び税効果額	△479	159
退職給付に係る調整額	1,086	△327
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	―	△196
その他の包括利益合計	14,504	△3,750

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	55,591	－	－	55,591

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	16,119	1	0	16,120

（注）１　当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株数には、株式給付信託（BBT）が保有する株式225千株が含まれております。
２　普通株式の自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
３　普通株式の自己株式の株式数の減少０千株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月28日定時株主総会	普通株式	3,215	81.00	2023年３月31日	2023年６月29日
2023年10月30日取締役会	普通株式	3,175	80.00	2023年９月30日	2023年12月４日

（注）１　2023年６月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金18百万円が含まれております。
２　2023年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,557	140.00	2024年３月31日	2024年６月27日

（注）2024年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金31百万円が含まれております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	55,591	－	13,800	41,791

（注）普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却13,800千株であります。

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	16,120	1	13,801	2,320

（注）１　当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株数には、株式給付信託（BBT）が保有する株式224千株が含まれております。
２　普通株式の自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
３　普通株式の自己株式の株式数の減少13,801千株は、自己株式の消却による減少13,800千株及び株式給付信託（BBT）から退任した取締役等への株式給付による減少１千株であります。

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	5,557	140.00	2024年３月31日	2024年６月27日
2024年10月31日取締役会	普通株式	3,969	100.00	2024年９月30日	2024年12月３日

（注）１　2024年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金31百万円が含まれております。
２　2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,763	120.00	2025年３月31日	2025年６月27日

（注）2025年６月26日定時株主総会決議（予定）による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金26百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
現金預金勘定	56,532百万円	43,418百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－	△14
現金及び現金同等物	56,532	43,403

(リース取引関係)

1　ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として当社における業務用車両（運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１年内	514	526
１年超	2,804	4,459
合計	3,319	4,985

貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１年内	3,400	2,879
１年超	13,232	17,639
合計	16,632	20,518

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、工事受注前における取引先の与信審査に加え、工事受注後における取引先ごとの期日管理及び残高管理により、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や当該リスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価や発行会社の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。

貸付金は、主に取引先企業等に対し行っておりますが、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別案件ごとに取引開始前に与信審査を行っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引に際しては、デリバティブの取組方針に則して、取引開始前に審査を行い、定期的に取引の実行状況・取引内容の確認を行うことにより、リスク管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

また、営業債務や借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、流動性リスクに晒されております。当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

なお、リスク管理体制については、リスク・機会マネジメント委員会が個別リスクごとに責任部署を定め、その予防的リスク管理体制と発見的リスク管理体制を構築することとしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年３月31日)

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	204,715	204,470	△244
(2) 有価証券及び投資有価証券(※3)	42,499	42,499	△0
(3) 長期貸付金	7,211		
貸倒引当金（※4）	△60		
	7,151	7,594	443
資産計	254,366	254,564	198
(1) 社債	91,000	90,445	△554
(2) 長期借入金	25,221	25,367	146
負債計	116,221	115,812	△408

(※1)「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「１年内償還予定の社債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3)以下の金融商品は、市場価格がないため「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	17,168
匿名組合出資金等	15,163
非連結子会社及び関連会社株式	922

(※4)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	213,590	213,051	△538
(2) 有価証券及び投資有価証券(※3)	30,652	30,652	0
(3) 長期貸付金	7,799		
貸倒引当金（※4）	△55		
	7,744	7,974	229
資産計	251,988	251,678	△309
(1) 社債	96,000	93,763	△2,236
(2) 長期借入金	40,364	40,326	△37
負債計	136,364	134,090	△2,273

(※1)「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「１年内償還予定の社債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3)以下の金融商品は、市場価格がないため「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	17,761
匿名組合出資金等	33,173
非連結子会社及び関連会社株式	3,482

(※4)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しております。

（注１）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金預金	56,532	―	―	―
受取手形・完成工事未収入金等	179,563	25,152	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	―	1	―	―
長期貸付金	―	1,397	2,753	3,061
合計	236,096	26,550	2,753	3,061

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金預金	43,418	―	―	―
受取手形・完成工事未収入金等	181,934	31,655	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	―	1	―	―
長期貸付金	―	2,077	2,949	2,772
合計	225,353	33,734	2,949	2,772

（注２）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
社債	20,000	15,000	19,000	19,000	38,000	―
長期借入金	―	―	17,955	7,265	―	―
リース債務	23	18	958	5	2	1
合計	20,023	15,018	37,914	26,271	38,002	1

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
社債	15,000	19,000	19,000	38,000	20,000	―
長期借入金	―	23,010	17,353	―	―	―
リース債務	20	17	14	11	4	2
合計	15,020	42,027	36,368	38,011	20,004	2

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	42,069	―	―	42,069
その他	―	428	―	428
資産計	42,069	428	―	42,497

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,229	―	―	28,229
その他	―	2,422	―	2,422
資産計	28,229	2,422	―	30,651

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形・完成工事未収入金等	―	204,470	―	204,470
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1	―	―	1
長期貸付金	―	7,594	―	7,594
資産計	1	212,065	―	212,066
社債	90,445	―	―	90,445
長期借入金	―	25,367	―	25,367
負債計	90,445	25,367	―	115,812

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形・完成工事未収入金等	―	213,051	―	213,051
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1	―	―	1
長期貸付金	―	7,974	―	7,974
資産計	1	221,025	―	221,027
社債	93,763	―	―	93,763
長期借入金	―	40,326	―	40,326
負債計	93,763	40,326	―	134,090

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。これらの金融商品は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。また不動産投資信託は、市場における取引価格が存在しないため、直近の基準価額を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと、信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき評価しており、その時価をレベル１の時価に分類しております。また、市場価格のないものは元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル２に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年３月31日)

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差　額（百万円）
（1）時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	－	－	－
（2）時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	1	1	△0
合計	1	1	△0

当連結会計年度（2025年３月31日）

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差　額（百万円）
（1）時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	1	1	0
（2）時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	－	－	－
合計	1	1	0

2　その他有価証券

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差　額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	41,097	16,826	24,271
その他	428	300	128
小計	41,526	17,126	24,399
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	971	1,017	△45
小計	971	1,017	△45
合計	42,497	18,143	24,354

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差　額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	27,191	11,566	15,625
その他	2,422	2,225	196
小計	29,613	13,791	15,821
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,038	1,054	△16
小計	1,038	1,054	△16
合計	30,651	14,846	15,805

３　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	－

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12,277	7,005	－

４　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）

有価証券について６百万円（非上場株式６百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

有価証券について170百万円（その他有価証券の株式63百万円、非上場株式107百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、市場価格のある有価証券については、期末における時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性がないものとして減損処理を行っております。また、期末における時価が帳簿価額に比べて30%以上50%未満下落した場合には、下記のいずれかに該当する場合に、回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

・過去１年間にわたり継続して時価の下落率が30%以上の場合
・当該株式の発行会社が直近決算期において債務超過の状態にある場合
・当該株式の発行会社が直近の２期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、翌期も親会社株主に帰属する当期純損失の計上を予想している場合

また、市場価格のない有価証券については、実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年３月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社は退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社は確定拠出制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職加算金を支払う場合があります。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付債務の期首残高	27,230	26,308
勤務費用	1,348	1,297
利息費用	186	180
数理計算上の差異の発生額	△664	139
退職給付の支払額	△1,803	△1,791
その他	10	16
退職給付債務の期末残高	26,308	26,150

（注）当社の従業員の一部及び連結子会社の従業員については退職給付の算定にあたり簡便法を適用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
年金資産の期首残高	23,061	23,707
期待運用収益	558	575
数理計算上の差異の発生額	700	△500
事業主からの拠出額	615	595
退職給付の支払額	△1,227	△1,204
年金資産の期末残高	23,707	23,173

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,075	25,902
年金資産	△23,707	△23,173
	2,368	2,729
非積立型制度の退職給付債務	232	247
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,600	2,976
退職給付に係る負債	6,361	6,317
退職給付に係る資産	△3,760	△3,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,600	2,976

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
勤務費用	1,348	1,297
利息費用	186	180
期待運用収益	△558	△575
数理計算上の差異の費用処理額	200	152
確定給付制度に係る退職給付費用	1,178	1,054

（注）簡便法を適用している当社の従業員の一部及び連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
数理計算上の差異	1,565	△487

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識数理計算上の差異	691	1,179

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
債券	46%	44%
株式	13%	8%
一般勘定	23%	23%
その他	18%	25%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度15%、当連結会計年度14%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率		
退職給付信託を除く年金資産	2.5%	2.5%
退職給付信託	2.0%	2.0%

3　確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度221百万円、当連結会計年度234百万円であります。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
繰延税金資産		
減損損失	2,367百万円	2,251百万円
退職給付に係る負債	1,899	1,963
賞与引当金	1,349	1,433
税務上の繰越欠損金(注)	747	595
完成工事補償引当金	670	562
工事損失引当金	1,340	371
不動産評価損	253	260
貸倒引当金	141	121
投資有価証券評価損	153	33
その他	3,169	3,114
繰延税金資産小計	12,093	10,710
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△737	△592
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,887	△3,993
評価性引当額小計	△4,624	△4,586
繰延税金資産合計	7,468	6,123
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,454	△4,978
買換資産圧縮積立金	△476	△486
その他	△721	△750
繰延税金負債合計	△8,652	△6,215
繰延税金負債の純額	△1,183	△91

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）　(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	262	67	66	81	21	246	747
評価性引当額	△258	△67	△66	△81	△21	△240	△737
繰延税金資産	4	―	―	―	―	5	10

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）　(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	63	76	86	23	38	307	595
評価性引当額	△60	△76	△86	△23	△38	△307	△592
繰延税金資産	2	―	―	―	―	0	2

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.5	1.3
永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.5
住民税均等割等	0.8	0.6
評価性引当額等	0.1	△0.1
税額控除	△1.1	△3.7
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	28.4

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年４月１日以降に開始する連結会計年度から解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が118百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が10百万円増加し、法人税等調整額が12百万円、その他有価証券評価差額金が142百万円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2024年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、3,402百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であり、2025年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、3,112百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	122,607	123,813
	期中増減額	1,206	5,841
	期末残高	123,813	129,655
期末時価		160,756	168,102

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２　期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得（7,627百万円）であり、主な減少額は販売用不動産等への振替(3,370百万円)、減価償却（2,281百万円）、不動産売却（1,351百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得（12,765百万円）であり、主な減少額は販売用不動産等への振替(3,718百万円)、減価償却（2,461百万円）であります。

３　期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセットバリューアッド事業	地域環境ソリューション事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	104,852	228,453	30,757	―	―	364,063
一時点で移転される財又はサービス	2,110	6,742	126	18,106	69	27,155
顧客との契約から生じる収益	106,963	235,195	30,884	18,106	69	391,219
その他の収益	―	―	―	10,274	139	10,414
外部顧客への売上高	106,963	235,195	30,884	28,380	209	401,633

当連結会計年度（自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセットバリューアッド事業	地域環境ソリューション事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	106,641	185,108	38,270	―	―	330,021
一時点で移転される財又はサービス	1,352	8,046	46	15,878	535	25,859
顧客との契約から生じる収益	107,994	193,154	38,317	15,878	535	355,880
その他の収益	―	―	―	10,930	―	10,930
外部顧客への売上高	107,994	193,154	38,317	26,808	535	366,811

2　当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	58,599	59,674
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	59,674	50,026
契約資産（期首残高）	131,177	144,317
契約資産（期末残高）	144,317	162,888
契約負債（期首残高）	16,964	27,529
契約負債（期末残高）	27,529	32,285

契約資産は、主に期末時点で履行義務を充足しているがまだ請求していない工事に係る対価に関連するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの未成工事受入金に関連するものであります。

なお、建設業においては、契約により通常の支払時期が異なり、履行義務を充足する時期との間に明確な関連性はありません。

前連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、14,429百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、19,023百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社単体における残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じるすべての対価のほか、未確定の追加・設計変更工事代金を見積りした額が含まれております。

前連結会計年度（自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）

(単位：百万円)

	セグメント			合計
	土木事業	建築事業	国際事業	
残存履行義務	324,657	343,587	79,732	747,977

土木事業の履行義務は概ね７年以内、建築事業の履行義務は概ね３年以内、国際事業の履行義務は概ね５年以内に充足する見込みであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）

(単位：百万円)

	セグメント			合計
	土木事業	建築事業	国際事業	
残存履行義務	383,751	314,264	73,650	771,666

土木事業の履行義務は概ね６年以内、建築事業の履行義務は概ね２年以内、国際事業の履行義務は概ね５年以内に充足する見込みであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」、「国際事業」、「アセットバリューアッド事業」、「地域環境ソリューション事業」の５つを報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

土木事業：国内における土木工事の請負及び土木工事に関連する事業
建築事業：国内における建築工事の請負及び建築工事に関連する事業
国際事業：海外における建設工事の請負及び建設工事に関連する事業
アセットバリューアッド事業：不動産の賃貸・販売、資産管理等の事業
地域環境ソリューション事業：再生可能エネルギー、まちづくり等の事業

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額(注)１	連結損益計算書計上額(注)２
	土木事業	建築事業	国際事業	アセットバリューアッド事業	地域環境ソリューション事業			
売上高								
外部顧客への売上高	106,963	235,195	30,884	28,380	209	401,633	―	401,633
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	2,024	2,236	261	―	4,522	△4,522	―
計	106,963	237,219	33,120	28,642	209	406,155	△4,522	401,633
セグメント利益又は損失(△)	11,100	348	△553	8,899	△821	18,972	△144	18,827
その他の項目								
減価償却費	500	617	89	2,754	30	3,993	―	3,993

(注)１　セグメント利益又は損失（△）の調整額△144百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
２　セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３　資産を事業セグメントに配分していないので各セグメントの資産の額は記載しておりません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額(注)１	連結損益計算書計上額(注)２
	土木事業	建築事業	国際事業	アセットバリューアッド事業	地域環境ソリューション事業			
売上高								
外部顧客への売上高	107,994	193,154	38,317	26,808	535	366,811	―	366,811
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	227	8,181	287	―	8,695	△8,695	―
計	107,994	193,382	46,498	27,096	535	375,506	△8,695	366,811
セグメント利益又は損失(△)	8,839	6,421	△802	7,479	△734	21,204	△105	21,098
その他の項目								
減価償却費	619	583	125	2,990	133	4,452	―	4,452

(注)１　セグメント利益又は損失（△）の調整額△105百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
２　セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３　資産を事業セグメントに配分していないので各セグメントの資産の額は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
370,700	30,899	32	401,633

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
327,860	37,617	1,333	366,811

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
157,480	25,358	3	182,842

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業		
減損損失	―	―	―	―	―	957	957

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業		
減損損失	―	―	―	―	2,072	―	2,072

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業		
当期償却額	―	―	―	8	―	―	8
当期末残高	―	―	―	60	―	―	60

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業		
当期償却額	―	―	―	8	―	―	8
当期末残高	―	―	―	52	―	―	52

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）

関連当事者との取引

１　連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Jack-up Wind Farm Construction(株)	東京都中央区	100百万円	船舶・建造設備等の保有・運用・リース	所有（直接）28.5	資金援助	資金の貸付（注）	6,174	長期貸付金	6,174

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

２　連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主の子会社	ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	Taipei, Taiwan	5,151百万NT$（注）２	株式保有会社への投資	－	株式譲渡	株式（注）１	12,943	－	－

（注）１　株式譲渡の取引価格については、時価等を勘案し、両者協議の上決定しております。
２　外貨については、次の略号で表示しております。
NT$＝台湾ドル

当連結会計年度（自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Japan Wind Farm Construction(株)（注）１	東京都中央区	100百万円	船舶・建造設備等の保有・運用・リース	所有（直接）28.5	資金援助	資金の貸付（注）２	525	長期貸付金	6,699

（注）１　Jack-up Wind Farm Construction株式会社は、2024年4月1日付でJapan Wind Farm Construction株式会社に社名変更しております。
２　資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり純資産額	4,277円06銭	4,361円27銭
１株当たり当期純利益	313円86銭	444円46銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,388	17,543
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,388	17,543
普通株式の期中平均株式数	(千株)	39,471	39,471

※株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において225千株、当連結会計年度において224千株であります。

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2024年３月31日)	当連結会計年度末 (2025年３月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	176,856	181,190
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	8,037	9,047
（うち非支配株主持分）		(8,037)	(9,047)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	168,819	172,142
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	(千株)	39,470	39,470

※株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末において225千株、当連結会計年度末において224千株であります。

(重要な後発事象)

連結子会社である西松台灣投資股份有限公司（決算日：12月31日）は、事業計画に基づき、保有する投資有価証券を売却しております。（2025年３月19日開催の取締役会において売却する旨の決議をしております。）

資産譲渡の概要

１　譲渡する相手会社の名称
兆豐國際商業銀行及び台湾証券取引所

２　譲渡資産の種類
非上場株式１銘柄

３　譲渡の時期
2025年３月27日

４　譲渡価額
2,860,936千NT$（円換算額12,902百万円）
※2025年３月末日時点のレートで換算を行っております。
１NT$（台湾ドル）＝4.51円

５　連結財務諸表に与える影響
当該取引が翌連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
西松建設㈱	第８回無担保社債	2019年 ９月20日	20,000	―	年0.180	なし	2024年 ９月20日
西松建設㈱	第10回無担保社債	2020年 ７月20日	15,000	15,000 (15,000)	年0.330	なし	2025年 ７月18日
西松建設㈱	第11回無担保社債	2022年 ３月１日	19,000	19,000	年0.420	なし	2027年 ３月１日
西松建設㈱	第12回無担保社債	2022年 ３月１日	18,000	18,000	年0.600	なし	2029年 ３月１日
西松建設㈱	第13回無担保社債	2022年 ７月14日	19,000	19,000	年0.580	なし	2027年 ７月14日
西松建設㈱	第14回無担保社債	2023年 ７月27日	20,000	20,000	年0.600	なし	2028年 ７月27日
西松建設㈱	第15回無担保社債	2024年 ９月20日	―	20,000	年1.140	なし	2029年 ９月20日
合計	―	―	111,000	111,000 (15,000)	―	―	―

(注) １　「当期末残高」欄の（内書）は、１年内償還予定の金額であります。
２　連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
15,000	19,000	19,000	38,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	49,929	42,848	0.909	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	23	20	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	25,221	40,364	1.038	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	986	49	―	2026年～2031年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（１年以内返済予定）	―	20,000	0.361	―
合計	76,160	103,282	―	―

(注) １　「平均利率」については、借入金の期中平均に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務の「平均利率」については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
２　長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)
長期借入金	23,010	17,353	―	―
リース債務	17	14	11	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		第１四半期 連結累計期間 (自 2024年４月１日 至 2024年６月30日)	中間 連結会計期間 (自 2024年４月１日 至 2024年９月30日)	第３四半期 連結累計期間 (自 2024年４月１日 至 2024年12月31日)	第88期 連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売 上 高	(百万円)	84,141	173,873	264,730	366,811
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益	(百万円)	4,879	8,347	15,189	24,540
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益	(百万円)	3,232	6,008	10,960	17,543
１株当たり中間 (四半期)(当期)純利益	(円)	81.89	152.24	277.69	444.46

		第１四半期 連結会計期間 (自 2024年４月１日 至 2024年６月30日)	第２四半期 連結会計期間 (自 2024年７月１日 至 2024年９月30日)	第３四半期 連結会計期間 (自 2024年10月１日 至 2024年12月31日)	第４四半期 連結会計期間 (自 2025年１月１日 至 2025年３月31日)
１株当たり四半期純利益	(円)	81.89	70.35	125.45	166.77

(注) １ 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する当社株式は、１株当たり中間(四半期)(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

２ 第１四半期連結累計期間及び第３四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	45,633	26,754
受取手形	※3 3,476	1,598
完成工事未収入金	200,388	208,103
リース投資資産	158	143
販売用不動産	※5 5,462	※5 1,816
未成工事支出金	14,230	14,602
不動産事業等支出金	2,229	1,859
材料貯蔵品	724	854
短期貸付金	12	269
関係会社短期貸付金	554	157
前払費用	550	777
立替金	19,420	13,441
その他	5,125	5,291
貸倒引当金	△89	△1,648
流動資産合計	297,879	274,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※5, ※6 81,947	※1, ※5 89,224
減価償却累計額	△26,790	△28,672
建物（純額）	55,156	60,552
構築物	※5 3,104	※5 3,228
減価償却累計額	△1,653	△1,725
構築物（純額）	1,451	1,502
機械及び装置	※6 7,523	8,150
減価償却累計額	△6,593	△6,805
機械及び装置（純額）	930	1,344
車両運搬具	324	318
減価償却累計額	△304	△280
車両運搬具（純額）	20	37
工具器具・備品	2,251	2,435
減価償却累計額	△1,786	△1,990
工具器具・備品（純額）	464	444
土地	※1, ※5 82,281	※1, ※5 84,914
リース資産	134	108
減価償却累計額	△93	△48
リース資産（純額）	41	59
建設仮勘定	1,564	1,574
有形固定資産合計	141,909	150,432

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
無形固定資産		
借地権	300	445
ソフトウエア	2,049	3,079
その他	4,760	4,706
無形固定資産合計	7,109	8,231
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 55,638	※1 58,600
関係会社株式	17,137	25,433
出資金	25	25
関係会社出資金	4,606	4,568
長期貸付金	320	315
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	7,286	7,803
長期前払費用	33	18
前払年金費用	4,370	4,440
その他	4,625	4,468
貸倒引当金	△373	△364
投資その他の資産合計	93,673	105,311
固定資産合計	242,692	263,975
資産合計	540,571	537,998
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,741	474
電子記録債務	27,566	13,523
工事未払金	48,165	42,801
短期借入金	39,970	32,370
コマーシャル・ペーパー	-	20,000
1年内償還予定の社債	20,000	15,000
未払金	7,420	5,711
未払費用	103	111
未払法人税等	3,161	3,463
未成工事受入金	26,621	31,968
預り金	69,610	68,222
前受収益	8	4
完成工事補償引当金	2,189	1,829
賞与引当金	4,294	4,564
役員賞与引当金	96	114
工事損失引当金	4,380	1,214
不動産事業等損失引当金	-	2
資産除去債務	36	-
その他	314	336
流動負債合計	255,681	241,713

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
固定負債		
社債	91,000	96,000
長期借入金	17,500	22,500
繰延税金負債	1,223	267
退職給付引当金	6,047	5,990
役員株式給付引当金	177	251
資産除去債務	814	838
その他	4,791	5,172
固定負債合計	121,553	131,019
負債合計	377,235	372,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,513	23,513
資本剰余金		
資本準備金	20,780	20,780
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	20,780	20,780
利益剰余金		
利益準備金	5,878	5,878
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	855	840
別途積立金	136,475	91,475
繰越利益剰余金	16,272	20,169
利益剰余金合計	159,481	118,364
自己株式	△57,344	△8,220
株主資本合計	146,430	154,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,905	10,826
評価・換算差額等合計	16,905	10,826
純資産合計	163,336	165,264
負債純資産合計	540,571	537,998

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高		
完成工事高	361,558	321,293
不動産事業等売上高	28,740	26,695
売上高合計	390,299	347,988
売上原価		
完成工事原価	333,532	288,774
不動産事業等売上原価	18,360	17,862
売上原価合計	351,893	306,637
売上総利益		
完成工事総利益	28,026	32,518
不動産事業等総利益	10,379	8,832
売上総利益合計	38,406	41,351
販売費及び一般管理費		
役員報酬	282	353
従業員給料手当	10,279	10,905
退職金	7	13
退職給付費用	482	438
法定福利費	1,187	1,225
福利厚生費	452	659
修繕維持費	150	148
事務用品費	859	831
通信交通費	1,206	1,247
動力用水光熱費	74	86
調査研究費	808	459
広告宣伝費	497	778
貸倒引当金繰入額	62	△60
交際費	572	473
寄付金	116	139
地代家賃	763	773
減価償却費	573	588
租税公課	938	1,066
保険料	51	75
雑費	716	726
販売費及び一般管理費合計	20,084	20,931
営業利益	18,322	20,420

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業外収益		
受取利息	158	303
有価証券利息	0	0
受取配当金	658	891
為替差益	817	-
その他	449	413
営業外収益合計	2,084	1,608
営業外費用		
支払利息	246	557
社債利息	473	748
資金調達費用	171	115
為替差損	-	319
貸倒引当金繰入額	309	-
その他	136	104
営業外費用合計	1,337	1,846
経常利益	19,069	20,182
特別利益		
固定資産売却益	※1 24	※1 4
投資有価証券売却益	0	7,005
関係会社株式有償減資払戻差益	770	-
受取補償金	-	345
その他	14	-
特別利益合計	809	7,356
特別損失		
固定資産売却損	※2 257	※2 456
固定資産除却損	※3 15	※3 339
減損損失	957	21
投資有価証券評価損	6	170
関係会社事業損失	-	2,192
その他	241	2
特別損失合計	1,478	3,184
税引前当期純利益	18,400	24,354
法人税、住民税及び事業税	3,780	5,300
法人税等調整額	2,394	1,518
法人税等合計	6,174	6,819
当期純利益	12,225	17,535

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		74,580	22.4	60,887	21.1
労務費		14,034	4.2	11,247	3.9
(うち労務外注費)		(14,034)	(4.2)	(11,247)	(3.9)
外注費		195,645	58.6	162,847	56.4
経費		49,272	14.8	53,792	18.6
(うち人件費)		(17,892)	(5.4)	(18,511)	(6.4)
計		333,532	100.0	288,774	100.0

(注)　原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

		前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
不動産事業					
土地代		5,110	27.8	6,179	34.6
建物代		3,721	20.3	1,646	9.2
経費		6,239	34.0	6,725	37.7
小計		15,072	82.1	14,551	81.5
その他		3,288	17.9	3,311	18.5
計		18,360	100.0	17,862	100.0

(注)　原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	858	131,475	15,434	153,646
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩						△3		3	-
別途積立金の積立							5,000	△5,000	-
別途積立金の取崩									
剰余金の配当								△6,391	△6,391
当期純利益								12,225	12,225
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△3	5,000	838	5,834
当期末残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	855	136,475	16,272	159,481

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△57,338	140,602	4,467	4,467	145,069
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△6,391			△6,391
当期純利益		12,225			12,225
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,438	12,438	12,438
当期変動額合計	△5	5,828	12,438	12,438	18,267
当期末残高	△57,344	146,430	16,905	16,905	163,336

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	855	136,475	16,272	159,481
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩						△14		14	-
別途積立金の積立									-
別途積立金の取崩							△45,000	45,000	-
剰余金の配当								△9,526	△9,526
当期純利益								17,535	17,535
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			△0	△0				△49,125	△49,125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	△14	△45,000	3,897	△41,117
当期末残高	23,513	20,780	-	20,780	5,878	840	91,475	20,169	118,364

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△57,344	146,430	16,905	16,905	163,336
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△9,526			△9,526
当期純利益		17,535			17,535
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	4	4			4
自己株式の消却	49,125	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,078	△6,078	△6,078
当期変動額合計	49,123	8,006	△6,078	△6,078	1,927
当期末残高	△8,220	154,437	10,826	10,826	165,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
販売用不動産	個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
不動産事業等支出金	個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
材料貯蔵品	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3　固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上しております。

(3)役員株式給付引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員等に割り当てられ

たポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4)役員賞与引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による現金での支給見込額を計上しています。

(5)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。

(7)工事損失引当金

将来損失の発生が見込まれる工事について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額に基づき計上しております。

(8)不動産事業等損失引当金

将来損失の発生が見込まれる不動産事業等について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

5　完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社の主たる事業である建設事業においては、工事請負契約に基づき建物等の設計及び施工等を顧客に提供しております。なお、当社の取引に関する主な支払条件は、契約により顧客と合意した支払条件であり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

①一定の期間にわたり収益を認識する方法

建設事業における工事契約に関して、主に長期の工事契約においては一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

②その他の方法による収益の認識

履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、発生した原価と同額の収益を認識しております（原価回収基準）。また、契約金額が僅少であり、期間がごく短いと合理的に想定される工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6　ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引及び借入金

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、また金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（企業会計基準委員会　移管指針第９号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(2)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1　一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	355,580	314,867
工事損失引当金	4,380	1,214

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）１　一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り」に記載した内容と同一であります。

2　完成工事補償引当金

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事補償引当金	2,189	1,829

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）２　完成工事補償引当金」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

下記の資産は、関連会社等の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
建物	235百万円	225百万円
土地	36	36
投資有価証券	273	290
計	545	553

２　保証債務

（1）下記の関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
西松台灣投資股份有限公司	10,262百万円	9,764百万円

（2）従業員の金融機関からの住宅取得資金借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
0百万円	－百万円

※３　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
受取手形	30百万円	－百万円

４　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
貸出コミットメント総額	20,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	20,000	15,000

※５　有形固定資産として保有していた資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
建物	179百万円	1,609百万円
構築物	2	26
土地	2,517	2,111
計	2,699	3,746

※６　圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
建物	1百万円	－百万円
機械	12	－
計	14	－

(損益計算書関係)

※１　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
土地	15百万円	－百万円
機械	1	4
その他	7	－
計	24	4

※２　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物・構築物	－百万円	455百万円
土地	257	－
機械	0	0
備品	－	1
計	257	456

※３　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物・構築物	－百万円	329百万円
機械	1	0
備品	4	0
その他	9	10
計	15	339

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (単位：百万円)	当事業年度 (単位：百万円)
子会社株式	16,850	22,260
関連会社株式	287	3,173
計	17,137	25,433

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
繰延税金資産		
減損損失	2,362百万円	1,607百万円
退職給付引当金	1,631	1,537
賞与引当金	1,313	1,396
貸倒引当金	141	633
完成工事補償引当金	670	562
工事損失引当金	1,340	371
不動産評価損	253	260
投資有価証券評価損	153	33
その他	2,850	2,789
繰延税金資産小計	10,717	9,193
評価性引当額	△3,736	△3,736
繰延税金資産合計	6,981	5,456
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,454	△4,978
買換資産圧縮積立金	△377	△386
その他	△373	△358
繰延税金負債合計	△8,204	△5,723
繰延税金負債の純額	△1,223	△267

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	2.6	1.3
永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.4
住民税均等割等	0.8	0.6
評価性引当額等	0.1	0.0
税額控除	△1.1	△3.8
その他	1.0	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	28.0

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年４月１日以降に開始する事業年度から解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が116百万円増加し、法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金が142百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４　会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産㈱	3,200,000	17,897
		帝国繊維㈱	1,000,000	2,568
		ヒューリック㈱	1,405,500	2,019
		㈱鶴屋百貨店	12,000	1,104
		九州旅客鉄道㈱	274,300	1,001
		四国電力㈱	625,055	723
		日本原燃㈱	66,664	666
		九州電力㈱	437,788	571
		東海旅客鉄道㈱	162,500	463
		関西電力㈱	233,607	414
		京浜急行電鉄㈱	229,642	347
		東日本旅客鉄道㈱	112,500	332
		関西国際空港土地保有㈱	6,300	315
		首都圏新都市鉄道㈱	6,000	300
		電源開発㈱	118,000	298
		西日本旅客鉄道㈱	100,000	291
		東京電力ホールディングス㈱	579,375	248
		その他（84銘柄）	4,398,875	2,707
計			12,968,106	32,271

【債券】

種類及び銘柄			券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	国債（１銘柄）	520,000P	1
計			520,000P	1

（注）外貨については、次の略号で表示しております。

P＝フィリピン・ペソ

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	（優先出資証券）		
		さくら橋特定目的会社Ａ号	―	4,192
		さくら橋特定目的会社Ｓ号	―	2,807
		（匿名組合出資）		
		港北キャピタル合同会社	―	2,632
		合同会社あそ	―	2,008
		合同会社ＪＦファンド１号	―	1,932
		虎ノ門弐号合同会社	―	1,111
		アマリリス９合同会社	―	1,100
		エリカ１２合同会社	―	1,100
		イロハモミジ１０合同会社	―	1,000
		久世合同会社	―	1,000
		神山町プロパティ合同会社	―	848
		虎ノ門壱号合同会社	―	750
		ジェネシススリー合同会社	―	362
		（不動産投資法人投資証券）		
		西松プライベートリート投資法人	1,420	1,488
		ヒューリックプライベートリート投資法人	450	495
		三井不動産プライベートリート投資法人	300	438
		（投資事業有限責任組合等）		
		ジャパンインカムファンド投資事業有限責任組合	―	2,486
		ＮＶＣＣ１０号投資事業有限責任組合	3	295
		Overland Capital Partners Japan ２, L.P.	―	239
		その他（1銘柄）	100	38
計			―	26,328

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	81,947	10,646	3,369	89,224	28,672	2,894	60,552
構築物	3,104	195	71	3,228	1,725	117	1,502
機械及び装置	7,523	831	205 (21)	8,150	6,805	395	1,344
車両運搬具	324	33	39	318	280	16	37
工具器具・備品	2,251	195	11	2,435	1,990	214	444
土地	82,281	4,744	2,111	84,914	―	―	84,914
リース資産	134	42	68	108	48	20	59
建設仮勘定	1,564	3,299	3,289	1,574	―	―	1,574
有形固定資産計	179,131	19,989	9,166	189,955	39,522	3,658	150,432
無形固定資産							
借地権	300	145	―	445	―	―	445
ソフトウエア	5,589	1,403	28	6,965	3,885	346	3,079
その他	5,120	49	27	5,143	436	103	4,706
無形固定資産計	11,010	1,598	55	12,553	4,322	450	8,231
長期前払費用	83	3	4	82	64	18	18
繰延資産	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

(注) 1　「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

2　当期増加の主なもの

建物	石川県金沢市西念	賃貸用	2,146	百万円
建物	福岡県福岡市博多区下川端町	賃貸用	1,941	
土地	東京都港区虎ノ門	賃貸用	1,735	

3　当期減少の主なもの

建物	東京都港区虎ノ門	賃貸用	702	百万円
土地	千葉県浦安市北栄	賃貸用	1,027	

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額(目的使用)（百万円）	当期減少額(その他)（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	463	1,650	―	100	2,012
完成工事補償引当金	2,189	1,159	1,360	159	1,829
賞与引当金	4,294	4,564	4,294	―	4,564
役員賞与引当金	96	116	97	―	114
工事損失引当金	4,380	116	2,594	688	1,214
不動産事業等損失引当金	―	2	―	―	2
役員株式給付引当金	177	81	7	―	251

(注) 1　貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額92百万円及び債権回収等による戻入額８百万円であります。
2　完成工事補償引当金及び工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増請求による売渡 取扱場所 株主名簿管理人 買取り・買増(売渡)手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載ＵＲＬは次のとおりであります。 https://www.nishimatsu.co.jp/
株主に対する特典	なし

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりであります。

（1）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第87期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年６月27日提出

（2）内部統制報告書
事業年度　第87期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年６月27日提出

（3）半期報告書及び確認書
第88期中（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）2024年11月８日提出

（4）有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
訂正報告書（第82期　有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書　2024年６月27日提出
訂正報告書（第83期　有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書　2024年６月27日提出
訂正報告書（第84期　有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書　2024年６月27日提出
訂正報告書（第85期　有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書　2024年６月27日提出
訂正報告書（第86期　有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書　2024年６月27日提出

（5）臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2024年６月28日提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号(代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年４月25日提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2025年４月25日提出

（6）訂正発行登録書（社債）
2024年６月27日提出
2024年６月28日提出
2025年４月25日提出
2025年４月25日提出

（7）発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
2024年９月13日提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月25日

西松建設株式会社
取 締 役 会　御 中

仰　星　監　査　法　人

東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　川　隆　之

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金　井　匡　志

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西松建設株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社の一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は336,286百万円であり、連結損益計算書における売上高合計の91.7%を占めている。 一定の期間にわたり収益を認識する方法においては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。 工事収益総額は発注者と合意済みの確定契約額に、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を加減している。また、工事原価総額は決算日までに発生している原価のほか、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況や、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積額が含まれる。これらの見積額は、工事契約ごとに一定の仮定をおいて算出されるため不確実性を伴う。 多くの工事では、工事の進行途上において当事者間の新たな合意によって工事契約の変更が行われる傾向にあるが、その変更金額が都度決まらない場合には、それまでの協議状況等に応じた工事収益総額の見積りを行う。さらに、工事契約の個別性が強いため、工事原価総額の見積りにあたり全ての工事に統一した判断基準を適用することは困難である。 したがって、工事収益総額及び工事原価総額は見積りの不確実性を伴い、会計上の見積りにおける一定の仮定には経営者の主観的な判断が介在する可能性があるため、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ●工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ●連結財務諸表に与える重要性が高いと判断した工事について、主に以下の監査手続を実施した。 ・工事収益総額に関する契約書や発注者との打ち合わせ記録等を閲覧した。当該手続には発注者に対する確認も含まれる。また、原価比例法によって算出された工事進捗度が工程表と整合していることを確かめるとともに、工事原価総額が支社の工事部門の責任者による承認を得た積算資料等と一致していることを確かめた。 ・工事収益総額及び工事原価総額について、支社の工事部門の責任者に対する質問を行い、必要に応じて追加・設計変更工事に関する指示書や積算資料等の見積根拠資料を閲覧した。 ・工事収益総額又は工事原価総額に重要な変動がある工事について、事業本部の責任者に対する質問及び追加契約書や積算資料等の閲覧を実施した。 ・現場所長に対して工事収益総額及び工事原価総額に含まれる見積項目に対する質問を実施するとともに、工程表と工事現場の進捗度の整合性を確かめるために、現場視察を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、西松建設株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西松建設株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※１　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月25日

西松建設株式会社
取 締 役 会　御 中

仰　星　監　査　法　人

東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　川　隆　之

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金　井　匡　志

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西松建設株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は321,293百万円であり、損益計算書における売上高合計の92.3%を占めている。 一定の期間にわたり収益を認識する方法においては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。 工事収益総額は発注者と合意済みの確定契約額に、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を加減している。また、工事原価総額は決算日までに発生している原価のほか、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況や、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積額が含まれる。これらの見積額は、工事契約ごとに一定の仮定をおいて算出されるため不確実性を伴う。 多くの工事では、工事の進行途上において当事者間の新たな合意によって工事契約の変更が行われる傾向にあるが、その変更金額が都度決まらない場合には、それまでの協議状況等に応じた工事収益総額の見積りを行う。さらに、工事契約の個別性が強いため、工事原価総額の見積りにあたり全ての工事に統一した判断基準を適用することは困難である。 したがって、工事収益総額及び工事原価総額は見積りの不確実性を伴い、会計上の見積りにおける一定の仮定には経営者の主観的な判断が介在する可能性があるため、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ●工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ●財務諸表に与える重要性が高いと判断した工事について、主に以下の監査手続を実施した。 ・工事収益総額に関する契約書や発注者との打ち合わせ記録等を閲覧した。当該手続には発注者に対する確認も含まれる。また、原価比例法によって算出された工事進捗度が工程表と整合していることを確かめるとともに、工事原価総額が支社の工事部門の責任者による承認を得た積算資料等と一致していることを確かめた。 ・工事収益総額及び工事原価総額について、支社の工事部門の責任者に対する質問を行い、必要に応じて追加・設計変更工事に関する指示書や積算資料等の見積根拠資料を閲覧した。 ・工事収益総額又は工事原価総額に重要な変動がある工事について、事業本部の責任者に対する質問及び追加契約書や積算資料等の閲覧を実施した。 ・現場所長に対して工事収益総額及び工事原価総額に含まれる見積項目に対する質問を実施するとともに、工程表と工事現場の進捗度の整合性を確かめるために、現場視察を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※１　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。